

第6章 災害時要援護者対策

6.1 地域における災害時要援護者対応

6.1.1 柏崎市自主防災組織の対応

柏崎市においては、地震発生時にはすでに要援護者名簿を作成していたが、庁内での情報の共有化や、地域住民への提供は行っていなかった。民生委員が要援護者の名簿を持っていたが、地震で被災したり、精神的にショックを受け、動けなくなった人も中にはいた。

そのような中で、過去の被災等を教訓に、地域住民が自主防災組織を結成し、独自に地域の中の見守り体制を作り、地震発生直後に住民同士で安否確認をしたり、食料の自給体制、要援護者支援を行った地域があった。例えば、柏崎市北条（きたじょう）地区は、平成16年新潟県中越地震時に被災し、地域住民の発案で、手挙げ方式で要援護者名簿を作成し、地震発生後、誰が誰の安否を確認するかといった内容が入った対応マニュアルを作成し、安否確認等の訓練を行っていた。地震が発生した後は、この対応マニュアルに従って、自主防災組織の災害対策本部を立ち上げ、安否確認後の情報の集約、炊き出し、要援護者宅への食料の配布などを行っていた。

また、比角（ひすみ）地区でも同様に、炊き出しや放水等の訓練を地震発生前に行っていたことが、地震発生時にも的確に安否確認や被害情報の収集等の対応ができたという。約3,000戸の全員の安否を確認し、避難していたか等を住民同士で行っていたことから、その後に保健所等のローラー作戦による安否確認がなされていることに対し、必要性がないのではないかとの声が上がったほどだった。

このように、集落内の住民同士による要援護者の支援体制ができていれば、最も緊急な時に素早く、安否確認が可能となること、訓練まで行っていた自主防災組織の実効性が証明されたと言うことであるが、柏崎市では自主防災組織の結成率が地震前には4割弱と全国平均を下回っていた。新潟県中越沖地震が発生した後に、このような活動例を参考に自主防災組織の結成が進んできているという。

6.1.2 刈羽村における要援護者対応

刈羽村においては、65歳以上の高齢者と1・2級の障害者を要援護者として、総務課が中心となって名簿を作成し、名簿への掲載許可を確認中だった。また、刈羽村では災害で何度か被災しており、何かあると、要援護者宅へ電話で安否を確認していた。新潟県中越沖地震においても、7月16日の発災直後から電話で安否確認を行い、介護が必要な人30～40名ほどを、軽度の方は福祉センターへ、重度の方はデイサービスセンター「きらら」へ振り分けるなどを行っている。

6.2 新潟県における災害時要援護者支援の展開

新潟県においては、平成16年新潟県中越地震の教訓を踏まえ、新潟県中越沖地震発生後に、様々な要援護者対策を行った。本6.2節は、すでに報告されている新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」（平成20年1月）を中心にとりまとめる。図6.2.1に要援護者対策の実施状況（実施内容及び時系列対応）の一覧を、新潟県中越地震との比較の下に示す。

図 6.2.1 新潟県における要援護者対策実施状況比較表(中越沖地震と中越地震)

フェーズと時間	24時間		72時間							4日から2週間							3週間から1か月以内							1か月以降							備考
	初日	継続	初日	継続	初日	継続	初日	継続	初日	継続	初日	継続	初日	継続	初日	継続	初日	継続	初日	継続	初日	継続									
被災後日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
中越沖地震の月日	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15
避難所における健康診断	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
旅館等への一時宿泊	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
福祉避難所の設置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
現地保健福祉本部の設置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
健康福祉ニーズ調査	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
生活支援相談員の設置																															
生活不安発病の予防対策																															
高齢者施設における定員超過受入	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
サポート機能を有する集会場の設置																															
高齢者総合相談																															
感染症予防	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
妊産婦・乳幼児支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
難病患者の支援	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
栄養食生活支援	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
口腔ケア、歯科保健	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エコミークラス症候群対策	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
環境衛生対策	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
食品衛生対策	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
被災動物対策	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
入浴施設の無料開放	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
こころのケアホットライン	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
こころのケアチーム	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
手話通訳者の派遣	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
障害支援センター	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
障害福祉施設等への支援(知的障害者)	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
障害福祉施設等への支援(身体障害者)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

(出典:新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成20年1月)

(1) 現地保健福祉本部の立ち上げ及び運営

発災6日後の7月21日、新潟県は柏崎保健所に現地保健福祉本部を設置した。主な役割は、①健康福祉ニーズ調査の実施、②福祉専門職ボランティアの活動支援、③高齢者総合相談窓口の開設、④柏崎市の保健福祉関係課との連絡調整であり、8月10日までの21日間稼働した。

現地保健福祉本部では、交代で毎日7～10名が勤務しており、県福祉保健部職員、柏崎地域振興局健康福祉部職員、新潟市職員、新潟県社会福祉士会、新潟県介護福祉士会で構成されていた。

現地保健福祉本部の課題としては、避難所や医療救護本部はすでに開設されていたことから、これらと有機的な連携を保つこと、現地保健福祉本部の対応をより効果的にするには、さらに早期に設置する必要があると考えられる。

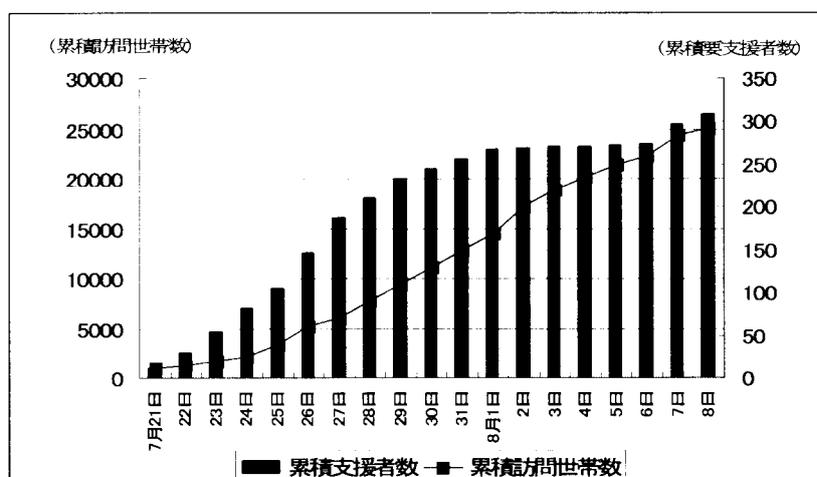
(2) 健康福祉ニーズ調査

柏崎市被災地区の全世帯（32,668世帯）に対し、在宅者の健康福祉ニーズを把握するため、7月21日（発災後6日目）から8月8日までの19日間に、柏崎市内被災地区のうち被害の多かった15地区を対象として、保健師等による家庭訪問調査を実施した。健康福祉ニーズ調査は、柏崎市全世帯のうち74.8%に当たる15地区24,472世帯を対象に実施された。

○対象地区	柏崎市内で被害の多かった15地区(中央、西山、比角、松波、荒浜、高浜、西中通、中通、田尻、北鯖石、鯨波、米山、半田、大洲(番神)、枇杷島)
○調査員	県内外保健師、社会福祉士、介護福祉士、看護系大学教員等(原則として調査員2人を1チーム)720チーム、1,496人。
○調査方法等	既往歴、現病治療状況、自覚症状等についてあらかじめ定めた調査項目に基づき、本人及び家族の状況を1人ずつ聞き、支援が必要な者については相談票に記して、必要なサービスに繋いだ。

この結果、柏崎市内で訪問したのべ26,472世帯のうち、個々に対応・支援が必要な要支援者^(注)293名が抽出された。訪問調査は被害の大きい地区から順次実施され、要支援者数は被害の大きい地区に多く見られた。

(注) 一般的に、災害弱者、災害時要援護者等の用語が使われているが、本節では、災害発生後に援護や支援を要する人として、新潟県が使用している「要支援者」をそのまま使うこととする。

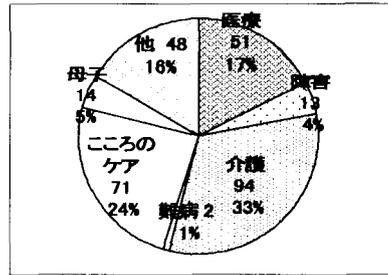


(出典：新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成20年1月)

図 6.2.2 抽出された要支援者数

調査の結果、柏崎市内の要支援者に必要とされていた支援の内容は、以下のようであった。

- [医療] 医療中断、持病悪化等
- [障害] 施設退所後在宅不安等
- [介護] サービス利用制限あり、ケアマネと連絡取れない等
- [難病] デイ利用も介護が大変等
- [こころのケア] やる気がしない、眠れない、
気分が落ち込んでいる等
- [母子] 赤ちゃん返り、子どもが怖がる等
- [その他] 入浴できない、片づかない等



(出典:新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成20年1月)

図 6.2.3 柏崎市における福祉ニーズ調査の結果

また、刈羽村、出雲崎町についても同様に7月から8月にかけて健康福祉ニーズ調査が行われ、表 6.2.3 に示すような調査結果であった。

表 6.2.3 刈羽村、出雲崎町における健康福祉ニーズ調査

刈羽村健康福祉ニーズ調査		出雲崎町健康福祉ニーズ調査	
【実施期間】 7月22日～8月5日		【実施期間】 7月19日～7月21日	
【調査世帯・調査済人数】 1,506世帯中1,350世帯、4,428人を調査。		【調査世帯・調査済人数】 1,641世帯中1,180世帯を調査	
継続支援必要者数 137人（要支援者率3.1%）		継続支援必要者数 260人	
必要な支援の内容		必要な支援の内容	
・こころのケア	47	・こころのケア	79
・生活習慣病	26	・医療(要医療)	47
・介護予防	30	・介護	77
・寝たきり	3	・精神	21
・難病	2	・食生活	1
・身障	6	・育児	0
・精神	12	・その他	30
・疲労その他	11		

なお、中越地震時においては、10日から1か月経過してから、小千谷市、川口町、山古志村、堀之内町で全戸調査が行われたが、その他の市町村では被害が大きかった地域に限った調査や、調査自体が行われなかったところもあったのに対し、中越沖地震では発災直後から県内及び県外からの派遣保健師に協力依頼し、柏崎市、刈羽村、出雲崎町で全戸調査が行われた。

課題として、健康福祉ニーズ調査実施の必要性を検討し、実施するならば、実施体制を早期に整えることが大きな課題である。保健医療部門だけでなく、障害福祉部門や介護部門とも連携した支援が確実にされるようにする必要があり、ニーズ調査の後のフォローは、被災地の既存サービスによって継続支援を確実に実施できることが重要である。

(3) 生活支援相談員の設置

仮設住宅入居者など被災地域の要援護者等を対象として、被災者の福祉ニーズを把握し、必要な福祉サービスを調整、提供するため、新潟県社会福祉協議会によって生活支援相談員が設置された。設置は平成19年9月1日から、概ね5年間を予定している。表 6.2.4 に、平成20年1月現在の相談員配置数を示したが、今後、柏崎市に3人を増員する予定である。

生活支援相談員の主な活動は、①被災者の自宅及び仮設住宅への訪問による相談、情報提供、②ボランティアのコーディネート、③集会所を活用した仮設住宅の住民支援（引きこもり防止、介護予防、福祉・医療等の相談会の開催等）、④被災者の支援ネットワークづくりである。

具体的には、平成 19 年 10 月末現在で、仮設住宅入居世帯を訪問し、要援護世帯 650 世帯 877 人を把握した。また、ボランティアコーディネーターとして約 1,300 人のボランティアの受入、集会所でのイベントやお茶会の実施(イベントはのべ 100 回、お茶会は適宜開催)、支援物資の配布、仮設住宅内の情報誌の作成、行政等の関係機関との情報交換等を行った。

表 6.2.4 生活支援相談員の配置数

配置先	配置数
新潟県社会福祉協議会	1人(総括生活支援相談員)
柏崎市社会福祉協議会	17人
刈羽村社会福祉協議会	4人
出雲崎町社会福祉協議会	1人
計	23人

これらの活動のうち、訪問活動等による要援護者の状況把握により、今後の定期的な訪問による安否確認や必要な支援の提供体制が整った。また、ボランティア等との連携によるイベントの開催により、入居者の引きこもり防止や交流の場の設営ができた。さらに、関係機関との連携により、被災者の行政への要望や苦情に迅速に対応する体制ができた。

課題として、個別訪問による安否の確認のほか、引きこもり防止のための効果的なイベント等の開催を継続していく必要があることや、入浴設備の効果的な活用など、集会所の機能を生かした支援を行う必要があるとされている。

(4) 福祉介護専門職の派遣

緊急入所を実施する施設及び福祉避難所運営等において必要な福祉介護職員を確保するため、関係団体に対して派遣調整を依頼した。福祉介護専門職の役割は、①施設の緊急受入の応援、②福祉避難所の運営、③避難所の要援護者支援、④健康福祉ニーズ調査、⑤高齢者総合相談、⑥現地健康福祉本部の運営である。

表 6.2.5 福祉介護専門職の派遣状況

各団体の派遣実績数	施設緊急受入応援	福祉避難所の運営	避難所の要援護者支援	健康福祉ニーズ調査	高齢者総合相談&現地健康福祉本部	計
老人福祉施設協議会	柏崎市 6 カ所、出雲崎町 1 カ所へ 7/19～8/31 までのべ 659 人派遣	柏崎市 3 カ所、刈羽村 1 カ所へ 7/19～8/31 までのべ 898 人派遣、県外からの応援あり				1,557 人
介護老人保健施設協会	柏崎市 1 カ所へ 7/23～7/31 までのべ 58 人派遣	柏崎市 1 カ所へ 7/23～8/31 までのべ 283 人派遣				341 人
社会福祉士会				8 人 県外からの応援あり	・ 7/28～8/31 ・ 7/21～8/10 168 人	176 人
介護福祉士会			7/21～8/22 までのべ 156 人派遣、県外からの応援あり	のべ 33 人 県外からの応援あり		189 人
ホームヘルパー協議会		7/22～8/5 までのべ 52 人派遣 県外からの応援あり				52 人
計	717 人	1,233 人	156 人	41 人	168 人	2,315 人

中越地震時には、緊急入所の応援のために福祉介護専門職の派遣が行われたが、避難所の要援護者支援を介護専門職で組織的に実施することはなかった。中越沖地震では、避難所における支援を要する者への対応や福祉避難所の運営、在宅訪問によるニーズの把握を行うため、福祉介護

専門職の必要性を認識し、現地本部を設置していち早く関係団体に依頼して派遣が要請された。その結果、県老人福祉施設協議会、県介護老人保健施設協会、県社会福祉士会、県介護福祉士会及び県ホームヘルパー協議会の5団体の協力により県内外からのべ2,300人以上の福祉介護専門職が派遣されている。また、緊急入所、福祉避難所の運営、避難所の要援護者支援のほか、介護福祉士会、社会福祉士会には健康福祉ニーズ調査を、社会福祉士会には現地健康福祉部と高齢者総合相談への従事を依頼し、実施している。

課題として、関係団体との災害時の対応について、協定等を締結しておく必要があり、特に、災害規模が大きくなれば、全国規模で応援できる体制づくりが必要である。また、避難所では介護専門職の下に一般の介護ボランティアが組織化されれば、さらに避難所の運営が円滑にできる。

(5) 高齢者施設の緊急入所

在宅の要介護高齢者で、被災により居宅介護サービスを受けることができなくなった方が、特養等高齢者施設で緊急受入が実施され、安心して生活できる環境が提供された。高齢者施設においては、災害やむを得ない場合は定員超過が認められており、ハードや人員配置等から日常のサービス提供に支障が生じない範囲での受入れが実施された。緊急施設の入居に際しては、職員派遣協力により受入が可能であったという。対応の経過及び利用者数等を以下に示す。

7月16日	・災害やむを得ない場合として高齢者施設で定員を超過した受入が可能である旨、県地域機関を通じ市町村及び施設へ周知。
7月17日	・日常のサービス提供に支障が生じない範囲で定員を超過して受け入れた場合、所定単位の減算がないこと等について各施設へ文書で周知。
7月18日	・県内各施設に対し「緊急受入協力可能数」を調査し、被災地市町村、被災地市町村施設、居宅介護支援事業所等へ情報提供。 ・高齢者施設団体に対し、緊急入所施設等への職員派遣調整を依頼。

表 6.2.6 利用者数の推移 (ピーク時7月20日)

	7/16	7/20	7/25	7/31	8/5	8/15	8/31	9/6	9/19	9/30
緊急入所数	231	368	333	268	215	151	117	100	94	81
内訳	柏崎市	153	250	235	171	129	88	67	52	49
	長岡市	53	65	62	57	50	41	35	30	23
	出雲崎町	7	18	16	22	18	9	7	6	3
	その他	18	35	20	18	18	13	8	6	6

表 6.2.7 受入状況 (ピーク時7月20日)

	特養	短期入居施設	老健	養護	合計
柏崎市	7施設 193人	1施設 24人	3施設 31人	1施設 2人	12施設 250人
長岡市	6施設 28人	1施設 15人	4施設 22人	—	11施設 65人
出雲崎町	1施設 18人	—	—	—	1施設 18人
上越市	4施設 13人	5施設 13人	1施設 1人	—	10施設 27人
その他	3施設 8人	—	—	—	3施設 8人
合計	21施設 260人	7施設 52人	8施設 54人	1施設 2人	37施設 368人

表 6.2.8 職員の派遣状況

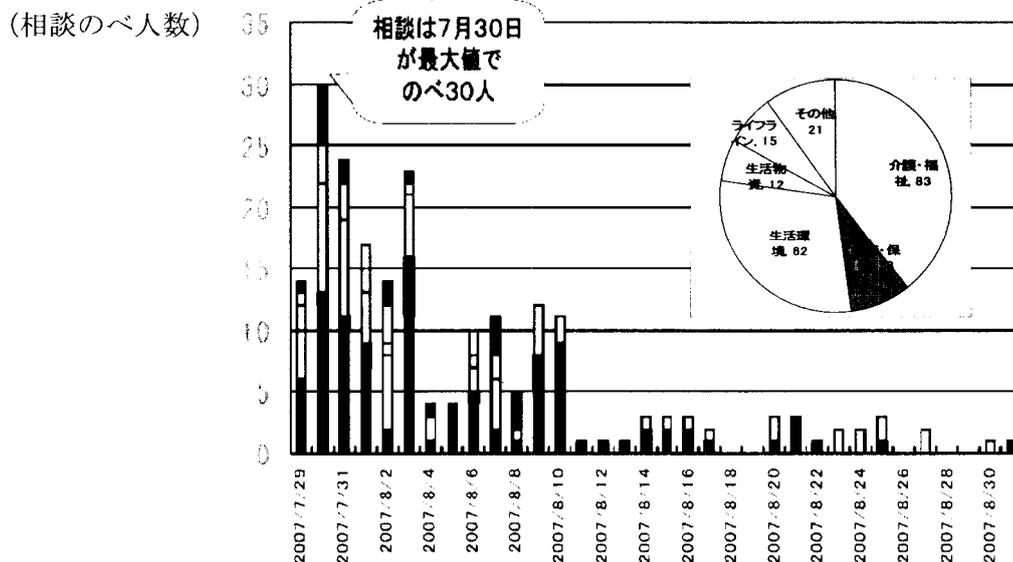
派遣機関	期間	派遣人数
新潟県老人福祉施設協議会	7/19～8/31	のべ659人
新潟県介護老人保健施設協会	7/23～7/31	のべ58人
合計		のべ717人

(6) 高齢者総合相談事業

中越沖地震で被災した高齢者（主に単身高齢者及び高齢者のみ世帯）が、生活を再建していく過程で生じるあらゆる相談を受け、対応可能な部署の紹介や連絡を行うことで、心身の安定に寄与するため、高齢者総合相談窓口が平成19年7月28日から8月31日まで、初めて設置された。

相談窓口は、県社会福祉士会の協力を得て7月28日に現地保健福祉本部と柏崎市元気館の2か所に開設された。また、現地保健福祉本部においては8月10日まで実施し、8月11日からは元気館に統合して窓口1か所で高齢者総合相談が行われた。なお、それ以前の7月20日から7月27日までは、柏崎市が県社会福祉士会の協力を得て、元気館で在宅高齢者を対象とした福祉相談を実施していた。

相談ののべ件数は211件、相談実人数は182人であった。相談内容は、「介護・福祉」に関するものが83件と最も多く、次いで「生活環境」62件、「健康・保健」18件と続いた。相談のピークは、7月30日の30件であり、8月10日までの13日間の相談件数は全体の72%に当たる151件と多かった。相談窓口開設の間、県社会福祉士会よりのべ150人の会員派遣が行われた。



(出典)新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成20年1月

図 6.2.4 高齢者総合相談件数の推移

課題として、被災者に対する総合相談は、本来、市町村が行うべきものであるが、災害時には緊急の対応が求められることから、複数設置された県が設置する相談窓口と市町村が設置する相談窓口等との連携やすみわけ、引き継ぎを十分図る必要がある。また、行政職ではなく、社会福祉士等の専門職が担当することで成果があげられる。相談スタッフの確保が必要であり、災害規模が大きくなると社会福祉士会のボランティア活動のみでは不十分な場合も考えられる。

(7) 妊産婦・乳幼児支援

平成19年7月16日から9月30日まで、被災により制限された環境のなかで生活をする妊産婦や乳幼児に対し、生活に必要な物資の支援や相談活動、健康の維持など、必要な支援が実施された。中越地震では、粉ミルクや離乳食の手配・配送に約1週間かかり、子どものこころのケアについて、乳幼児健診との連携対応がなかった。それに対し、中越沖地震時は粉ミルクや離乳食の手配・配送を地震の翌日から実施し、子どものアレルギー対策について、新たにNPO法人と連

携して対応がなされた。また、子どものこころのケアについて、児童家庭課・障害福祉課・関係地域機関と連携して、市町村の意向を踏まえて対応がなされた。支援内容は以下のとおりである。

- ①粉ミルクや離乳食の配送:地震発生翌日から、粉ミルクや離乳食の避難所への配送を業者に依頼した。その後、在庫状況を市町村に確認しながら追加手配をした。結果的に、粉ミルク(約 1,500 回分)や離乳食(約 1,500 食分)を避難所に配送した。また、アレルギー対策を含む食事・栄養相談窓口を記載したチラシを各避難所に配布した。
- ②安否・健康状況の確認:地震当日から、ハイリスク世帯を中心に安否確認をしたほか、避難所巡回しながら健康状況の確認・相談支援を行った。また、保健師等の世帯訪問や保育所等からの情報提供により把握した要支援者に対し、関係機関と連携しながら必要な支援を行った。具体的には、個別相談を 10 月 31 日まで 449 人に対して実施(個別相談対応者は 34 人)し、保育士や保健師を対象にした研修会の開催や保護者に対する講演会の実施を行った。
- ③乳幼児健診における相談支援:乳幼児健診(1歳半/3歳)時に小児科専門医による個別相談を実施したほか、保育士や保健師を対象にした研修会の開催や保護者向け講演会を実施し、育児不安を持つ保護者やこころのケアが必要な幼児に対する支援を行った。
- ④子供のアレルギー対策:アレルギー対策の相談窓口を避難所、保育所、小児科医療機関に情報提供したほか、NPO法人と連携して支援品を調達する態勢を整えた。

課題として、乳幼児健診においてこころのケアが必要な子どもを早期に発見し対応できるように、あらかじめチェックシートを作成しておく必要がある。また、乳児は自衛隊設営の風呂では対応が困難なため、別に沐浴サービスができるように手配が必要である。さらに、アレルギーのある子供に早期に対応するため、あらかじめ物資手配元などを確保しておく必要があるとされている。

(8) 難病患者の支援

被災地域における難病患者の被害状況の把握及び支援実施の必要性等の検討を行うため、安否確認調査が実施された。中越地震時には、安否確認の開始が発災日～3日を必要としたが、中越沖地震では、各保健所で災害時に支援が必要な難病患者(災害弱者)をリストアップしていたため、スムーズな支援が図られた。

安否確認調査は4回行われており、それぞれの内容は以下のとおりである。

第1回調査 平成 19 年7月 16 日	被害が想定された柏崎、上越、三条、長岡、魚沼、南魚沼、十日町、糸魚川保健所に対応状況を確認。柏崎、上越、三条、長岡、魚沼、南魚沼、十日町、糸魚川保健所で要援護者弱者としてリストアップしている 129 人中 123 人被害なしと確認されたが、三条 1 人と南魚沼 5 人は確認が取れなかった。
第2回調査 平成 19 年7月 18 日	第 1 回調査で確認の取れなかった人の無事を確認(三条、南魚沼保健所管内)した。柏崎保健所で災害弱者としてリストアップしている人のその後の状況を聞き取り、入院等の安全な環境下にいることを確認した。
第3回調査 平成 19 年7月 19 日～	柏崎保健所管内の全難病患者、長岡、上越保健所管内の避難所設置地区内の難病患者の無事を確認した。
第4回調査 平成 19 年8月2日～	対象者:柏崎保健所管内の在宅療養中の特定疾患重症認定患者 ・柏崎保健所管内の在宅療養中の特定疾患重症認定患者について、その後の状況を確認した。在宅療養状況を確認した結果、新たなサービス導入が必要な者はいなかった。

課題として、災害発生後、どのような段階でどのような状況確認をするのかを明確にする必要がある。また、災害時における市町村の要援護者対策と県の難病患者対策の一体的な実施について検討する必要があるとされている。

(9) こころのケア対策

こころのケア対策は、①被災によって障害された既存の精神医療システムの機能を支援する、②被災のストレスによって新たに生じた精神的問題を抱える一般住民に対応する、③被災者のケアを行う職員、スタッフの精神的問題も念頭に置くことから実施された。

対象者は、①避難所をはじめ地域で被災によって急性の精神障害、精神状態の悪化をきたした患者、②被災のストレスによってこころや身体の不調をきたした住民であった。こころのケアホットラインは7月16日から、こころのケアチーム派遣は7月18日から8月31日まで、復旧・復興期のこころのケア対策は、9月1日から実施された。

中越地震時は被災市町村の要請に基づき、県内外のこころのケアチーム39団体が被災地に派遣され、一日最大23団体が活動した。また、こころのケアホットラインは発災翌日から開設し、11月中旬をピークに減少している。こころのケアホットラインは、発災当日から開設し、翌17日をピークに減少している。また、他県へのケアチームの派遣要請は行わず、児童精神科医を定期的に配置し、7月24日からは児童相談所職員を加えた班編成を行い、子どものこころのケアに対する対応強化が図られた。さらに、チームコーディネーター（保健所精神保健福祉相談員）が2名配置されて連絡調整機能が強化され、ケアチームの活動拠点と障害者相談支援の活動拠点が統一された。各事業の具体的な実施状況は以下のとおりである。

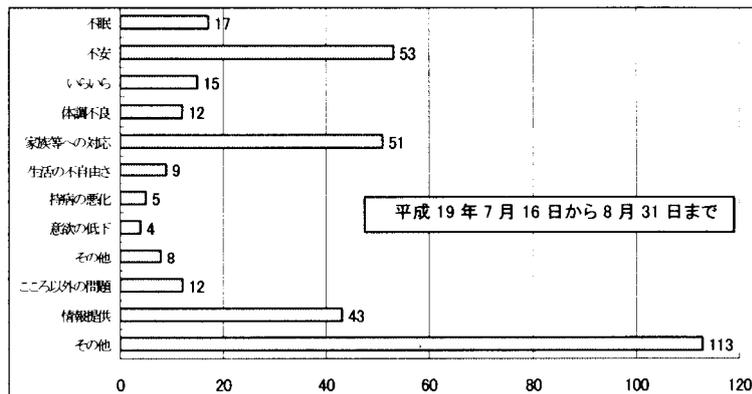
①こころのケアホットラインの設置と普及啓発

発災当日、精神保健福祉センターに、相談専用電話（こころのケアホットライン）が設置され、被災住民のこころのケア相談を開始。また、不安を生じている子どもに関する保護者等への相談にも対応した。翌17日、避難所に、災害時こころのケアやこころのケアホットライン周知の普及啓発用のチラシ5種類各1,000部を配布。また、10日目にはこころと身体の健康に関する大型ポスターを掲示し啓発が行われた。

ホットラインは、8月31日までの47日間で342件の相談があった。相談のピークは発災翌日の7月17日で34人であった。

中越沖地震こころのケアホットラインで対応した主訴のうち、不安53件中、22件が余震に対する不安や恐怖であった。

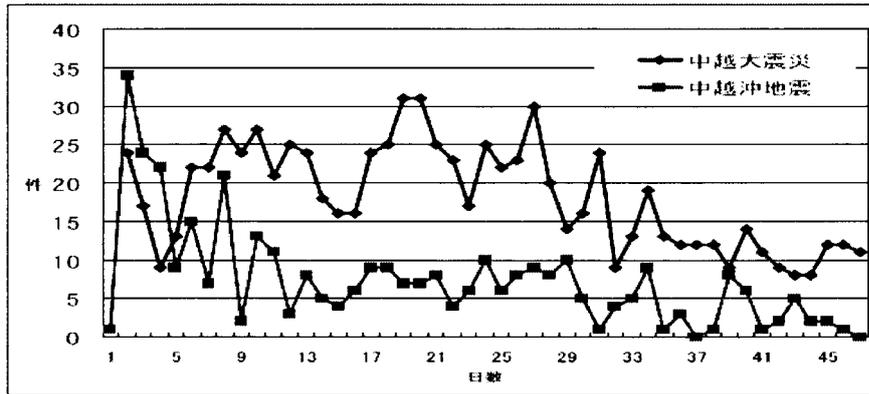
また、家族等への対応51件中、40件が子どもへの対応に関する相談であった。



(出典)新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成20年1月

図 6.2.5 中越沖地震こころのケアホットライン対応件数(主訴別内訳)

中越沖地震では、こころのケアホットラインは、発災翌日にピークの34件の相談があり、7月16日から8月31日までの相談件数342件に対し、新潟県中越地震の同時期では828件あり、中越地震時の41%に止まっている。



(出典)新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成20年1月
 図 6.2.6 こころのケアホットライン対応件数の中越地震と中越沖地震の比較

②こころのケアチームの派遣

要請のあった4市町村(柏崎市、刈羽村、長岡市、出雲崎町)に、県精神科病院協会、新潟大学精神科、さいがた病院、精神医療センター、県立小出病院等の団体・機関で編成するこころのケアチームが派遣され、ケアチームの活動拠点と障害者支援活動拠点を茨内地域活動支援センターに置き、現地保健師等から依頼のあった被災者に対し、診察・相談等の専門的対応が行われた。また、児童精神科医や児童相談所職員による子どもを対象とした班が編成され、保育所巡回相談や保育士等を対象に普及啓発が行われたほか、柏崎市からの要請により市職員に対するこころの健康相談会が実施された。

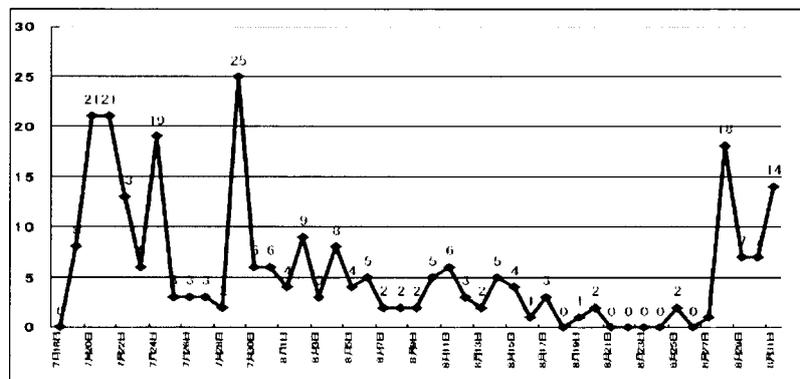
表 6.2.9 こころのケアチームの派遣状況

期間	体制	精神科医配置	備考
7.18-7.20	1班	2名	県立精神医療センター職員を中心に立ち上げ
7.21-7.23	2班	2名	看護師、精神保健福祉士等複数配置、こころのケアセンター職員配置
7.24-7.30	3班	2~3名	児童相談所職員配置(24日~)、コーディネーター2名配置(26日~)
7.31~現在	4班	1~3名	引き続き児童相談所職員を定期的に配置

(注) 中越沖地震では県内団体・機関のみで対応。中越地震時は県内外39団体・機関が活動した。
 スタッフ:精神科医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、事務職員等
 派遣期間:平成19年7月18日から8月31日(派遣日数 のべ45日)、派遣団体数:8団体・機関

ケアチームは45日間で337人が従事し(一日平均7.5人)、のべ386人に対応した。ケアチーム対応実件数は233件で、診断名ありの者98人(42%)のうち、ストレス関連障害は62人(63.2%)であった。また、ケアチームには定期的に児童精神科医を配置したほか、7月24日からは児童相談所職員をチームに加え、子どものこころのケアにも配慮された。

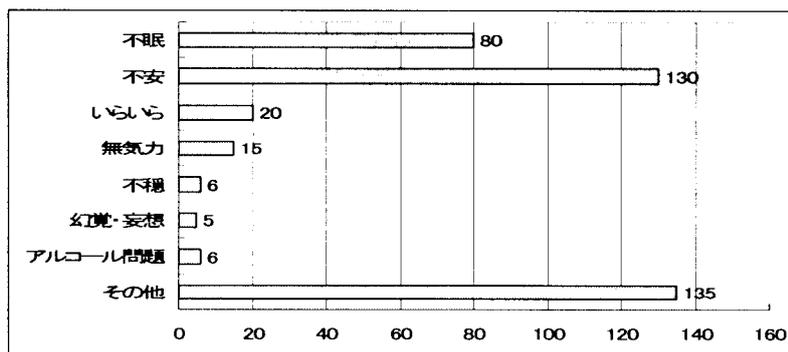
課題として、ケアチームのコーディネーター配置体制及び役割についての検討が必要である。また、子どものこころのケアでは、県教育委員会、市町村教育委員会との情報共有や連携のあり方に課題を残したことから、平時における



(出典)新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成20年1月

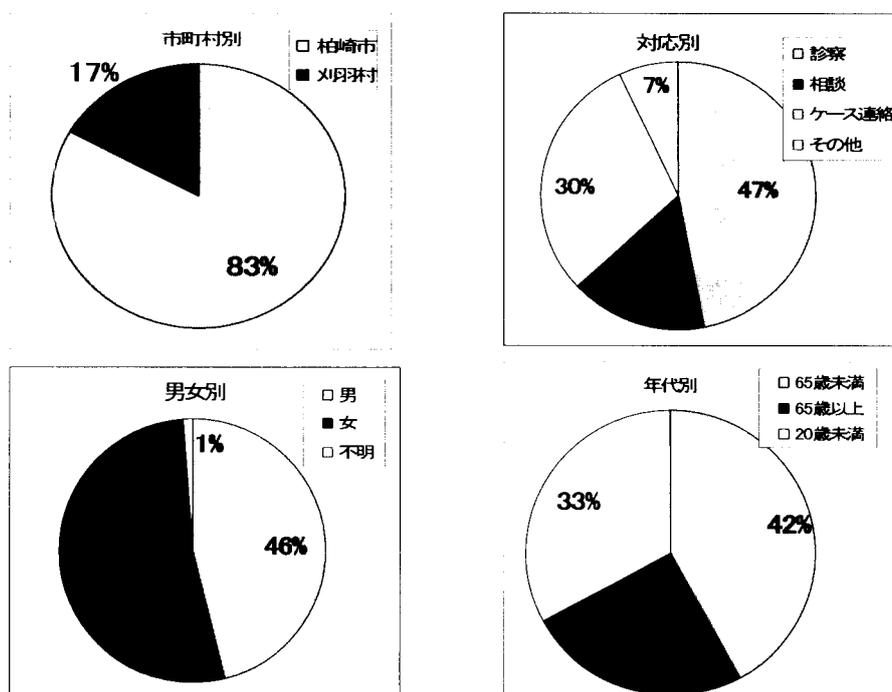
図 6.2.7 中越沖地震・こころのケアチーム対応件数の推移

情報交換と連携が必要であるとされている。



(出典)新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成 20 年 1 月

図 6.2.8 こころのケアチームの活動実績(主訴別:複数回答)



(出典)新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成 20 年 1 月

図 6.2.9 こころのケアチームの活動実績

(10) 手話通訳者の派遣

被災した聴覚障害者を支援するため、平成 19 年 7 月 20 日から 8 月 10 日まで被災市町村（柏崎市）に県登録の手話通訳者を派遣し、安否確認や柏崎市設置の総合相談窓口での相談業務（仮設住宅や被災家屋調査関係等）時の手話通訳が行われた。

中越地震時は、手話通訳者派遣要望のあった市町村に派遣されたが、地震発生から約 2 週間経過しており、派遣期間を通じて、毎日の派遣人数は固定されていた。一方、中越沖地震では、地震発生から 4 日後に派遣が行われた。また、現地の状況に応じて派遣人数の調整が行われた。活動は、柏崎市福祉保健部福祉課を拠点として行われ、派遣された手話通訳者は、柏崎市設置の手話通訳者等と連携し、柏崎市の指示のもとで活動（被災者の安否確認や各種窓口での手話通訳）がなされた。地震発生後の混乱から徐々に落ち着きを取り戻し、柏崎市での手話通訳者派遣が動き出したのを確認したうえで、活動を終了することができたという。なお、派遣した手話通訳者

に報償費、旅費が支給された。具体的な実施内容は、期間別に以下のとおりである。

①7月20日～7月29日まで

- ・家庭や避難所を訪問して安否確認や要望把握を行う。
- ・対応した派遣手話通訳者の人数:のべ26人
- ・訪問件数:のべ121件

②7月30日～8月10日まで

- ・柏崎市の総合相談窓口で来庁者の対応を行う。
- ・対応した派遣手話通訳者の人数:のべ13人
- ・手話通訳が必要な聴覚障害者の来庁はほとんどなかった。

課題として、地震発生の翌日に現地（柏崎市）へ県設置手話通訳者を派遣して状況調査を行ったが、現地でも十分な状況把握がなされていなかったことや、派遣者の日程調整等に時間を要し、7月20日からの派遣となったことから、地震発生直後から現地との連絡調整を十分行うことが重要であるとされている。

(11) 障害者相談支援センター（拠点）

被災した障害者等（身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者その他の障害者（障害児を含む））を支援するため、障害者相談支援センター（拠点）を立ち上げ、障害者等及びその家族個々のニーズに応じた、きめ細かな相談支援（情報提供、助言、サービス利用の調整等）が行われた。

中越地震時には、魚沼市内に同様の相談支援センター（拠点）が立ち上げられたが、地震発生から2週間以上経過していた。また、主に県職員（相談員）を1日最大3人派遣したが、被災地域が広域であったことから相談員1人の負担が大きくなり、拠点としての機能を十分に発揮できなかったという。一方、中越沖地震時は地震発生の翌々日に相談支援センター（拠点）を立ち上げることができた（地震発生の翌日に現地事前調整・協議のための職員を派遣）。また、県内の相談支援事業所、精神保健福祉士協会から多大な協力を得て、多くの相談支援専門員等を派遣することができ（1日最大11人）、被害の大きい地域が比較的限定されていたこともあり、初期の状況確認から一元的に相談支援活動を展開することができたという。活動は、茨内地域生活支援センター（柏崎市茨目）が障害者相談支援センター（拠点）と位置付けられるとともに、こころのケアチームの活動拠点（駐在施設）とされ、一体的実施が図られた。また、他の拠点として、同センター及び障がい児(者)生活支援センターふくし・ぱーとなー（柏崎市東本町1丁目）に、県内の相談支援事業者等の協力を得て、相談支援専門員等が増配置された（相談支援事業者等から派遣）。さらに、障がい児(者)生活支援センターふくし・ぱーとなーは、8月12日まで柏崎市役所を拠点として活動していた。

※茨内地域生活支援センター、「障がい児(者)生活支援センターふくし・ぱーとなー」は障害者自立支援法に基づく相談支援事業所。茨内地域生活支援センターは障害者地域生活支援センター（県委託事業）でもある。

また、相談支援専門員等の集中的な派遣、柏崎市・刈羽村との連携（要援護障害者名簿の提供）により、要援護障害者1,748人の状況確認とニーズ把握をほぼ1週間で完了することができた。さらに、相談（活動）件数がのべ3,160件に及び、のべ258人の相談支援専門員等から協力があつた。また、現地協議に基づき、状況に応じて随時実施体制（派遣体制）を見直し、状況に応じた相談支援活動を展開することができ、終結に向け最終スクリーニングを実施し、地域の相談支援事業所及び市町村等への引継ぎを確実に行った上で、活動を終了することができたという。

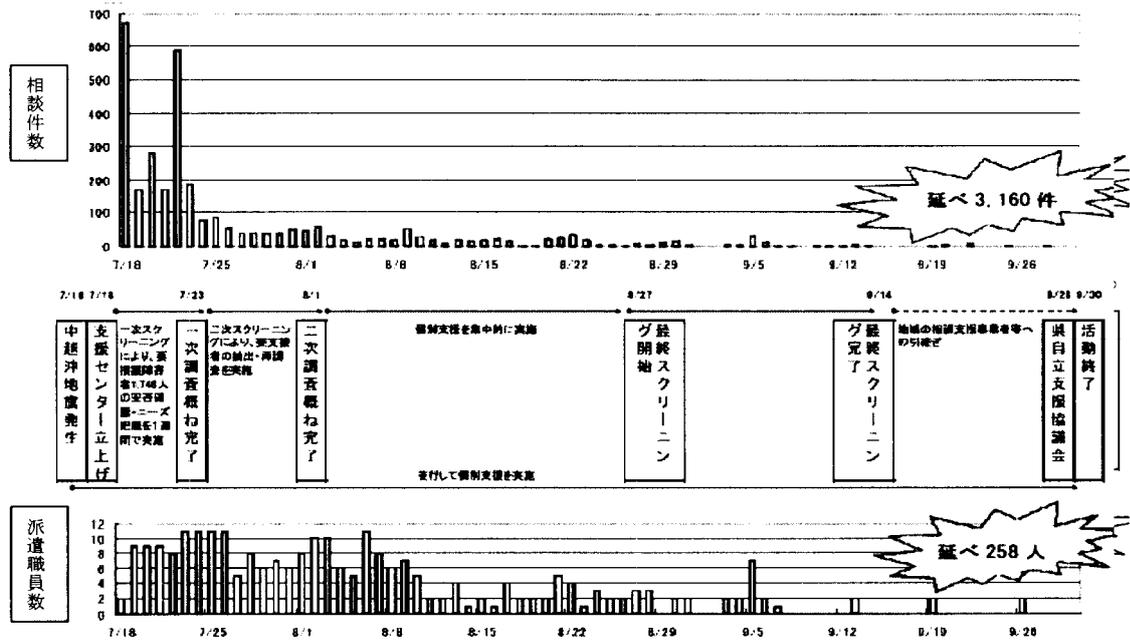


図 6.2.10 相談件数及び派遣職員数の実績

表 6.2.10 障害者相談支援センター(拠点)活動実績

1 相談件数

相談方法 障害種別	電話	来所	訪問相談			計	発達障害 再掲
			自宅	避難所	その他		
障害児	16	1	11	5	0	33	10
知的障害者	675	9	164	26	11	885	37
身体障害者	574	11	178	16	7	786	1
精神障害者	908	146	281	31	10	1,376	3
発達障害者	0	3	0	0	0	3	3
その他	29	0	6	41	1	77	40
計	2,202	170	640	119	29	3,160	94

2 相談支援の内容別件数 (複数計上)

相談支援内容	対応状況	件数	内訳		
			相談及び 情報提供	継続 援助	他機関紹 介その他
状況把握		3,447	2,934	499	14
居宅介護、日中一時支援、短期入所等の利用援助		7	4	3	0
障害児者福祉施設などの利用援助		7	5	2	0
市町村、医療機関等、関係機関との連絡調整		367	204	156	7
カウンセリング(傾聴を含む)		542	304	238	0
その他、個別の生活ニーズに応じた相談支援等		358	202	148	8
計		4,728	3,653	1,046	29

(出典)新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成 20 年 1 月

なお、相談支援専門員等を派遣する相談支援事業者に対しては、旅費相当額を費用弁償し、茨内地域生活支援センター等に対しては、通常の相談支援事業の枠を超えて行う土日の相談、連絡調整等のコーディネート等に係る費用が支弁された。

課題として、要援護障害者の範囲の見直しとして、単に「重度」といった区分けではなく、家

族状況等も含め支援の必要度に応じた台帳の事前作成が必要であり、さらに、発達障害者の台帳作成も必要である。また、障害者相談支援センターにおける一次調査（安否確認、ニーズ把握）後に、保健師等による全戸ニーズ調査が実施されたが、その結果が障害者相談支援センターに届かなかった（保健部門から福祉部門へ情報が提供されなかった）という。これら関連する活動の連携について、十分に留意する必要があるとされている。

(12) 障害者の緊急入所

身体障害者、知的障害者、精神障害者（障害児を含む）を対象に、7月16日から被災障害者等が事業所（施設）に、緊急に受け入れられた（短期入所）。新潟県では、緊急の受け入れが可能な事業所（施設）等について、県のホームページ等により情報提供を行った。

中越地震時は、情報提供の開始は地震発生から4日後（10/27）であったのに対し、中越沖地震時は緊急の受け入れが可能な事業所（施設）を照会し、地震発生当日から県のホームページで情報提供が行われた。受入実績についても、7月18日から情報提供され、その後随時更新している（障害者等に対しては、必要により障害者相談支援センター（拠点）等を通じて直接情報提供）。この結果、事業所（施設）の積極的な協力により、最大288人分の受入体制を準備することができたという（協力施設は82施設）。さらに、障害者自立支援法の施行に伴い、3障害一体的に受入体制を準備することができた。

なお、緊急入所に要する費用は、市町村が障害者自立支援法の介護給付費（短期入所サービス費）として支弁されている。また、県は介護給付費に係る負担金を市町村に支弁している（国1/2、県1/4、市町村1/4）。

表 6.2.11 障害者緊急受入の実績（中越地震との比較）

	中越地震		中越沖地震	
	施設数	人数	施設数	人数
肢体不自由児施設	1	2		
肢体不自由者更正施設	1	1		
身体障害者療護施設	4	18	3	6
知的障害者総合援護施設	1	48		
知的障害者更正施設	4	36	2	9
重症心身障害児施設	1	16	1	9
指定医療機関	1	2	1	6
精神障害者生活訓練施設			1	7
計	13	123	8	37

（出典）新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成20年1月

課題として、多くの障害者を受け入れたものの、短期入所事業者の指定を受けていなかったことから、費用について施設又は利用者の負担とならざるを得なかった精神障害関係施設があった。このことから、入所施設の短期入所事業者指定をさらに促進する必要があるとしている。

(13) 障害福祉施設等への支援（身体障害者関係）

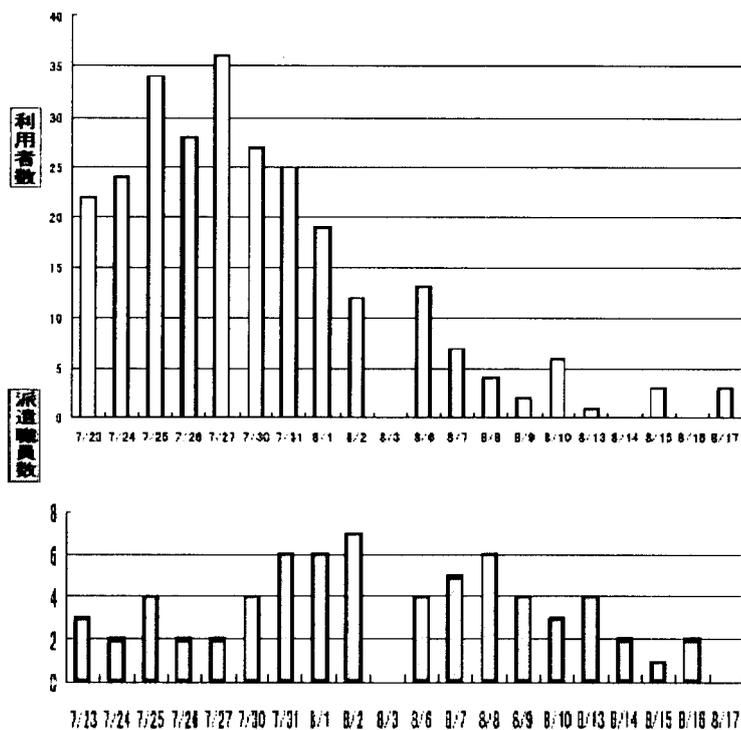
平成19年7月23日から8月17日までの間、新潟県身体障害者施設協議会及び新潟県介護福祉士会が、在宅重度身体障害者の入浴サービス支援のため職員（会員）を派遣した。また、県においては、現地との連絡、団体への依頼等のコーディネートを実施した。

中越地震時は障害者に対する入浴サービスの実施は特になかったが、中越沖地震時は関係機関

の連携協力により、入浴サービスを実施する柏崎市元気館からの職員派遣調整の要請を受け、新潟県身体障害者施設協議会及び新潟県介護福祉士会に職員（会員）の派遣を依頼した。また、状況に応じて、随時派遣人数の調整等が行われた。このような関係機関の連携協力により、被災地のニーズに基づいたサービスを迅速に開始することができた（柏崎市元気館でサービスの開始を検討した当日に関係機関の調整が完了し、翌々日からサービス提供を開始している）という。派遣施設数は12施設、派遣職員数はのべ67人、利用者数はのべ266人である。なお、給湯は自衛隊が実施している。その後、ライフラインの復旧に伴い通常のサービスが再開され、入浴サービスについては終了した。また、障害者相談支援センター（拠点）が早期に立ち上がっており、障害者ニーズ把握を速やかに把握することができたという。

職員（会員）の派遣費用については、新潟県身体障害者施設協議会の会員施設、新潟県介護福祉士会の会員の負担によっている。

課題として、柏崎市においては障害者の生活介護を行っている施設があったが、同様の施設がない場合にどのようにサービスを提供できるか、また、身体障害者優先でサービス提供が行われたが、知的障害者等でも、入浴に介助が必要である等、通常の自衛隊による入浴サービスの利用が困難な方も多いため、対象者を限定しないような配慮等も必要であるとされている。



(出典)新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成20年1月

図 6.2.11 利用者数と派遣職員数の実績

(14) 障害福祉施設等への支援（知的障害者関係）

新潟県知的障害者福祉協会が、柏崎市内の障害福祉施設等に利用者支援のため、平成19年7月19日から8月19日まで職員を派遣し、新潟県は、現地との連絡、団体への依頼等のコーディネートを実施した。

中越地震時は、被災施設への職員派遣開始は地震発生の約2週間後であったのに対し、中越沖地震時は地震発生当日にコロニーにいがた白岩の里が現地を確認し、被災施設への職員派遣を地

震発生から3日後から本格的に開始した。また、関係機関の連携協力により、被災地のニーズに基づいたサービス（障害児の日中一時支援サービス）を開始（拡充）することができたという。（夏休み期間に入ったことから障害児の日中預かりのニーズが高まっていた（障害者相談支援センター（拠点）が早期に立ち上がっており、ニーズを速やかに把握することができた）。

具体的には、柏崎市内の障害福祉施設等からの職員派遣調整の要請を受け、新潟県知的障害者福祉協会に職員の派遣を依頼した。また、状況に応じて、随時派遣人数の調整等を行った。これにより、新潟県知的障害者福祉協会からの職員派遣に先立ち、コロニーにいがた白岩の里において、飲料水や食料の提供等の支援が実施された。また、17日に松波の里、松風の里、たいよう作業センター、さざなみ学園に職員9人が派遣された。派遣施設数は合計で26施設である。なお、知的障害者福祉協会の理解により、会員以外の施設に対しても支援が行われた。さらに、関係機関の連携協力により、被災地のニーズに基づいたサービス（障害児の日中一時支援サービス）を開始（拡充）することができた（職員派遣体制の整備により、さざなみ学園において障害児の日中一時支援サービスの受入れを拡充）という。

なお、職員の派遣費用については、新潟県知的障害者福祉協会の会員施設の負担による。

表 6.2.12 派遣職員数の実績

期日	施設等名	種別	派遣職員数(のべ)	備考
7月19日～7月24日	松波の里	知的障害者更生施設	31人	
	松風の里	知的障害者更生施設		
	たいよう作業センター	知的障害者通所授産施設		
7月25日～8月3日	トライネット	障害福祉サービス事業所	19人	
7月25日～8月3日	松風の里	知的障害者更生施設	19人	
8月6日	さざなみ学園	知的障害児施設	1人	在宅障害児の日中一時支援のため
8月13日～8月19日	松風の里	知的障害者更生施設	14人	
		計	84人	

(出典)新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成20年1月

知的障害者福祉協会の理解により会員以外の施設に対しても支援が行われたが、障害者自立支援法の施行に伴い、3障害のサービスの統合、社会福祉法人以外の事業者の参入が進んでおり、事業者間ネットワークの強化・再構築（事業者の組織化）が課題となっている。そのためにも、被災施設の支援のためには関係施設からの職員派遣が不可欠である。また、在宅の身体障害者に対して入浴サービスが実施されたが、知的障害者等でも、通常の自衛隊による入浴サービスの利用が困難な方も多いことから、在宅の知的障害者等に対しても入浴サービスを実施できるような支援を検討することが必要であるとしている。

(15) 看護職の派遣状況

新潟県中越沖地震においては、発災後から被災者の健康管理、健康相談等のため、看護職の派遣と活動が行われた。派遣された看護職は新潟県内でのべ1,511人、新潟県外（各公共団体・厚生労働省・日本看護協会）から、のべ4,175人の計5,686人にのぼった。これは、新潟県中越地震の約2倍となっている。

看護職の活動内容としては、①避難所における救護活動、②避難所における健康管理、③生活不活発病予防・エコノミー症候群予防喚起、④健康福祉ニーズ調査、⑤調査・相談後の要支援者への継続支援、⑥要援護者への訪問、⑦被災市町村職員の健康相談・検診等、⑧派遣看護職活動

報告会への参加、があった。さらに、発災1か月以降になると、⑨仮設住宅対策（全戸訪問・集会施設での健康相談）や、⑩各地域における災害保健計画の作成及び実施等、⑪地区役員・他関係者との交流、といった復興に関わる活動も行った。

表 6.2.13 看護職及び保健師の派遣状況

	所属	地方公共団体・施設数	派遣期間	のべ日数	のべ人数	計
新潟県外	厚生労働省 (保健指導室)	—	7/17～7/25	9	9	4,175
	県外保健師	110 地方公共団体 (46 都道府県 64 市)	7/18～9/7	51	3,538	
	日本看護協会	25	7/20～8/11	23	628	
新潟県内	新潟県看護協会	31	7/18～8/25	39	195	1,511
	県立病院	13	7/18～8/20	29	170	
	市町村保健師	30	7/18～8/17	31	710	
	県保健師	—	7/16～8/31	45	436	
合計			7/16～9/7	51	5,686	

看護職派遣の課題として、派遣要請数の判断と現地活動の調整、派遣要請期間、人数、時期別業務内容等、派遣要請方針の明確化があげられる。また、看護ボランティアの要請については、応急救護、福祉避難所や高齢者介護、福祉施設など施設内看護技術を生かせる活動への従事など、公共団体保健師との機能分担の明確化と介護福祉施設等との連携が必要である。

6.3 被災者の健康管理及び2次的健康被害予防のための保健師等による活動

本6.3節では、主に平成19年度地域保健総合推進事業「地震災害時における効果的な保健活動の支援体制のあり方に関する検討会報告書」2008年3月を参考に、とりまとめた。

6.3.1 保健師の活動状況

(1) 一般避難所及び福祉避難所における健康相談等実施状況（保健師以外の看護職も含む）

7月18日～8月31日までの45日間、柏崎市と刈羽村の一般避難所及び福祉避難所において、保健師や看護師が常時滞在あるいは巡回によって、被災者の健康相談等を行った。この間の避難者人数は、のべ49,419人であり、このうち、何らかの相談を行った人（有訴者）は、のべ19,004人であり、内訳は以下のとおりだった。

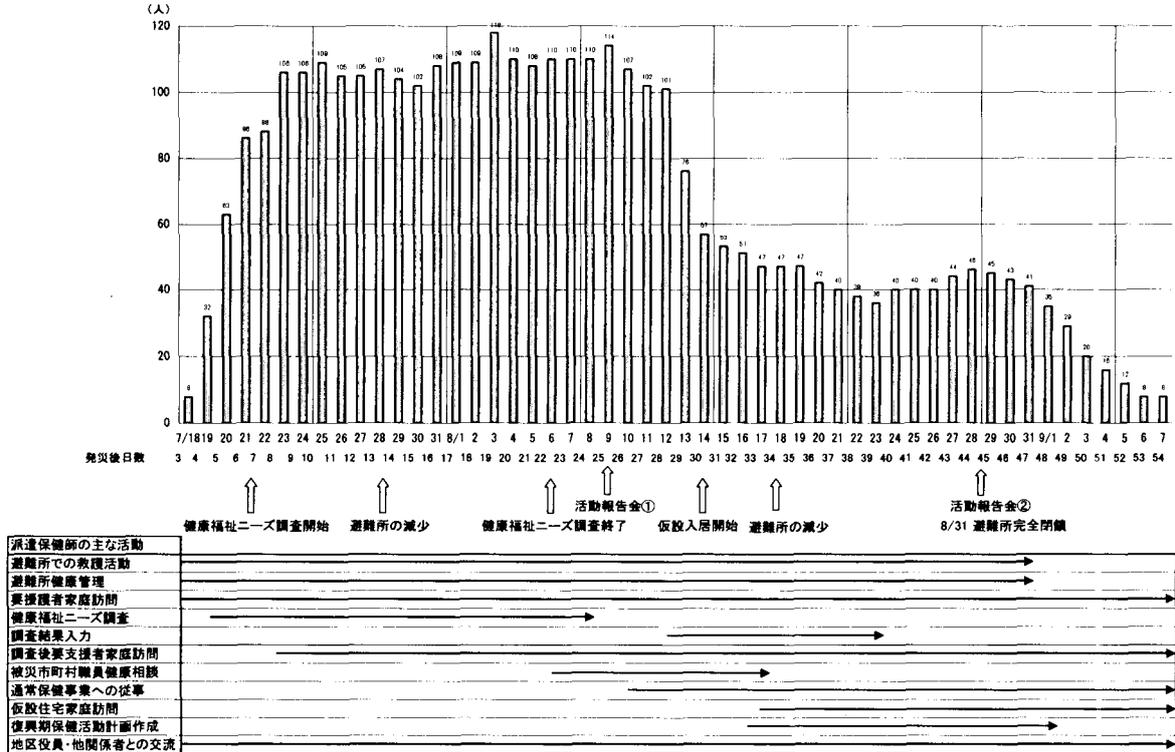
(有訴の内訳)	
・高齢者	9,607 (50.6%)
・生活習慣	3,832 (20.2%)
・精神	850 (4.5%)
・乳幼児	477 (2.5%)
・心身障害	322 (1.7%)
・感染症	216 (1.1%)
・その他	3,700 (19.5%)

(出典)新潟県福祉保健部「新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況」平成20年1月

(2) 派遣保健師等による保健活動の実際

県外派遣保健師は、支援従事看護職員総のべ人数5,686人のうち、3,538人と約62%を占め、柏崎市と刈羽村への支援として、一般避難所における健康管理、健康福祉ニーズ調査、配置避難所周辺地域の要支援者の家庭訪問、市町村保健事業支援、被災市町村職員の健康相談、仮設住宅

入居者の家庭訪問、その他の多岐にわたる被災地保健活動に従事した（図 6.3.1）。



(出典)「地震災害時における効果的な保健活動の支援体制のあり方に関する検討会報告書」2008年3月

図 6.3.1 新潟県中越地震に係る県外派遣保健師数と時期別活動状況

フェーズ毎の活動の実際は、次のとおりである。

①フェーズ0～1（発災～2日目まで）

この時期の派遣保健師の活動は避難所配置が主であり、打撲・切り傷などの応急救護をはじめ、断水により不衛生になっている手洗い場・トイレ等の衛生管理、また、柏崎市では福祉避難所が未設置だったため、高齢者の移動・排泄介助なども対応した。さらに長期化する避難生活に備え、生活リズムづくりや集団生活のルールづくりの支援も行った。不安への対応、感染症・食中毒予防、熱中症・脱水症予防、エコノミッククラス症候群予防、食事摂取量の管理など、予防を含めた種々の健康課題へ早期から対応した。これらの派遣保健師による活動の調整のため、柏崎保健所が柏崎市との協力体制により、避難所における健康管理を調整・総括するための定期的な情報交換の場として、避難所ミーティングを定期的実施する体制を作った。

②フェーズ2（発災3日目～4週間（8/12）まで）

避難者数の多い避難所には、保健師や看護師を常駐配置した。日中、仕事や自宅の片付けなどで避難者が数十人と少なくなった避難所は巡回体制とした。しかし見守りが必要な要支援者が多く避難している避難所では保健師の常駐配置を継続した。

また、一般避難所での避難生活が困難な虚弱高齢者・妊産婦・乳幼児などに対して健康状態の確認をし、緊急避難体制が整った柏崎市の福祉避難所や旅館等への移動勧奨を行った。心のケア、食事・栄養指導、口腔ケア、運動指導、子どもの保育などに係る各分野に専門職が派遣され、保健師はそれらの支援が必要な避難者を各専門職につなぐ役割を発揮し、避難所周辺地

域の巡回、区長等地域から依頼を受けた要援護者、独居・高齢者世帯等への家庭訪問等にも従事した。

③フェーズ3（発災後4週間目（8/13）～派遣終了まで）

派遣保健師活動が第1陣から第2陣に移行するにあたり、復旧・復興期への移行時期であること、同一地方公共団体でもチーム交替する地方公共団体が多い時期であること、派遣保健師と被災地保健師間で現状や課題の共有化が不十分であったこと等により、今までの活動の振り返りと共有、今後の活動方針を整理する機会とするため、災害活動報告会を計画した。

報告会では、派遣保健師からの活動報告をもとに、被災保健活動状況、健康課題、今後の活動などについて活発な意見交換がなされ現状を共有できた。この時期以降は、復旧・復興対策期へ向けて被災地地方公共団体保健部門の地区担当保健師や地域包括支援センターの保健師との連携活動のために、派遣保健師も地区別配置とした。そして避難所中心の活動から、地域に向けた活動と、仮設住宅入居者支援へと活動の主体を転換し、仮設住宅入居者の家庭訪問、地区担当保健師と連携した地域の要援護者世帯に対する家庭訪問、集会場などを利用した健康相談、通常の保健事業への協力など、多岐にわたる活動に支援を得た。

6.3.2 保健師派遣調整に関する対応状況

地震当日、厚生労働省健康局総務課保健指導室（以下、保健指導室という）は、社会・援護局総務課災害救助・救援対策室が新潟県から県外保健師の派遣要請について相談を受け、広域派遣要請の必要性についても協議し、その結果新潟県の依頼によって広域派遣調整を担った。保健指導室は依頼を受けた後、直ちに都道府県及び保健所設置市に対して、保健師派遣の可否についての照会及び情報収集を行い、新潟県に派遣可能な地方公共団体の情報を提供するとともに、混乱が落ち着くまで保健指導室において派遣調整と情報収集を実施し、当面の保健師派遣計画等への助言も行った。これらの対応により、発災3日後から現地で派遣保健師による災害時保健活動が可能となり、被災による2次的健康被害も最小限にすることができた。

さらに派遣調整の協力及び助言のため、保健指導室職員を発災2日後から新潟県本庁へ派遣し、広域からの派遣保健師の調整や活動計画等への指導・助言を行った。

また、混乱する状況の中で十分な災害時保健活動計画を立てにくいため、派遣要請数や中長期計画などの指導・助言のために、スーパーバイザーの導入を提案し、保健指導室から現地保健所へも派遣をした。一方、派遣側地方公共団体に対しては、保健指導室メーリングリスト^{1*}を活用して、現地の状況、保健師の活動状況、活動時に必要となる2次的健康被害（熱中症、エコノミー症候群、生活不活発病等）の予防啓発に用いる資料等の情報提供を行った。

6.3.3 派遣調整に関する課題

(1) 派遣要請エリア

被災地への応援は、県内及び近隣から調整しようとしたが、準備等の関係で、派遣準備がすでにできていた遠方の地方公共団体が早期に現地入りする事例があった。本来であれば被災地の県

^{1*} 保健指導室から都道府県及び保健所設置市(23区含む)の保健師統括部署等へ配信している情報提供のメール。毎月1日を定期配信とし、必要時に臨時配信を行う。

内応援でまず対応し、それらが困難であれば近県や「災害時相互応援協力協定」を締結しているところから現地入りするのが妥当ではないかと考えるが、各地方公共団体で災害時の準備体制や「災害時相互応援協力協定」の認識には差があるため、今後の課題である。

(2) 派遣要請の考え方の整理

被災地からの派遣調整の協力要請に基づき、保健指導室は各地方公共団体に対し、保健師派遣の可否についての照会や調整協力を行ったものであるが、派遣側地方公共団体の多くは、国からの派遣要請と捉えていた。本来、地方公共団体の職員派遣については、地方自治法第252条の17の規定に基づくものとなるため、地方公共団体職員の派遣に関する手続き等の原則について明確にしておく必要がある。

なお、保健指導室では、どの地方公共団体も被災地となる可能性があるため、被災地となった場合に初動の遅れがなく、被災者への対応がスムーズに行えるように「地震災害時における効果的な保健活動の支援体制のあり方に関する検討会」をもち、「地震災害発生時における派遣保健師の受け入れ指針」（各地方公共団体へ配布）を作成した。

第7章 ボランティアによる支援

7.1 ボランティアセンターの概要

7.1.1 ボランティアセンター開設の経緯

新潟県下では、平成16年の新潟県中越地震以降、ボランティアのネットワークができていた。「災害ボランティア活動促進条例」（平成18年3月30日）に基づき、災害ボランティアによる被災者支援の活動が円滑に行われるよう、災害救援ボランティア本部の設置や平常時の団体間の連携などを行う「新潟県災害ボランティア活動連絡協議会」が設置されていた。構成メンバーは、以下のとおりであり、災害時活動に備えて、新潟県災害ボランティア基金も用意されていた。

新潟県災害ボランティア活動連絡協議会：

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会、日本赤十字社新潟県支部、社会福祉法人新潟県共同募金会、社団法人日本青年会議所北陸信越地区新潟ブロック協議会、社会福祉法人長岡市社会福祉協議会、新潟NPO協会、新潟県災害救援機構、にいがた災害ボランティアネットワーク、中越復興市民会議、新潟県市長会、新潟県(福祉保健課、防災局危機管理防災課、県民生活課) 計11団体

地震発生当日7月16日の動きとしては、地震発生後、新潟県災害ボランティア活動連絡協議会メンバー間で災害ボランティアセンターの開設が確認され、柏崎市社会福祉協議会では、地震発生後11時に、柏崎市災害ボランティアセンターを開設した。また、新潟県社会福祉協議会(新潟市)では新潟県災害救援ボランティア本部を設置し、被災地及び県内市町村社協等の状況把握を行うとともに、先遣隊2名を15時30分に被災地に派遣した。県社協先遣隊は、海岸線沿いに南下し、出雲崎町では被害が少なく、ボランティアセンター開設等の必要性は低いと判断、刈羽村では被害がひどく、ボランティアセンターの開設及び人的派遣の必要性が高いと県本部に報告した。

夜20時半頃、柏崎市社協に、社協職員及びボランティア活動連絡協議会の主要メンバーが集まって会合を開き、刈羽村ボランティアセンターの立ち上げと各ボランティアセンター運営メンバーの役割分担、連絡協議会構成団体が備蓄してあった資機材リストから必要な物の搬出要請等が行われた。このようにボランティアセンターの立ち上げがきわめてスムーズになされたのは、構成員の災害経験とノウハウ、資器材の備蓄等に加え、主なメンバーが新潟県中越地震以降、顔見知りで、発災直後から携帯電話で被害情報を交換し合うなどの協力関係がとれていたためという。

翌7月17日10時、刈羽村に災害ボランティアセンターが開設された。また、当初被害が少なく、ボランティアセンター立ち上げの必要がないとみられていた出雲崎町にも、災害ボランティアセンターが設置された(7月18日～29日)。さらに、20日に柏崎市西山支所に被害状況を確認しに行ったところ、被害が予想以上にひどく、柏崎市から距離が遠いことから、柏崎市から派遣するより、直接ボランティアセンターを設置した方が良いと判断され、「いきいき館」内に柏崎市災害ボランティアセンター西山支所が開設(7月21日午後1時)された。

7.1.2 各ボランティアセンターの運営状況

表7.1.1に、ボランティアの受入状況(月別)を示す。これによると、7月の約半月間に、1万人を超すボランティアを受け入れており、学校等が夏休みに入っていたこともあって、8月にも1か月間で1万人を超すボランティアを受け入れ、被災者が避難所から仮設住宅への移動がほぼ終わった頃、災害ボランティアセンターは閉鎖されて行っている。また、災害ボランティアセン

ターが閉鎖された後も、社会福祉協議会のボランティアセンター受付窓口を通して、ボランティアが活動を続けており、平成20年2月末までに、総累計約2万8千人のボランティアが活動していた。

図7.1.1に、ボランティアの日別受入状況を示す。これによると、現地のニーズの多寡に係わらず、ボランティアは日を追う毎に徐々に減少していき、休日である土日に多く集まることが示されている。また、マスコミが多く報道する避難所等に過集中する傾向があることなどが過去の経験からわかっており、各ボランティアセンターでは、このようなボランティアの特徴を踏まえ、現地のニーズ等を勘案しながら、ボランティアの募集やボランティアバスの運行、ボランティア募集の中止等を行っていった。ボランティアは、センター受付の際、ボランティア保険に加入するが、ボランティア保険加入者は、7月から2月までの累計で、のべ15,322人だった。

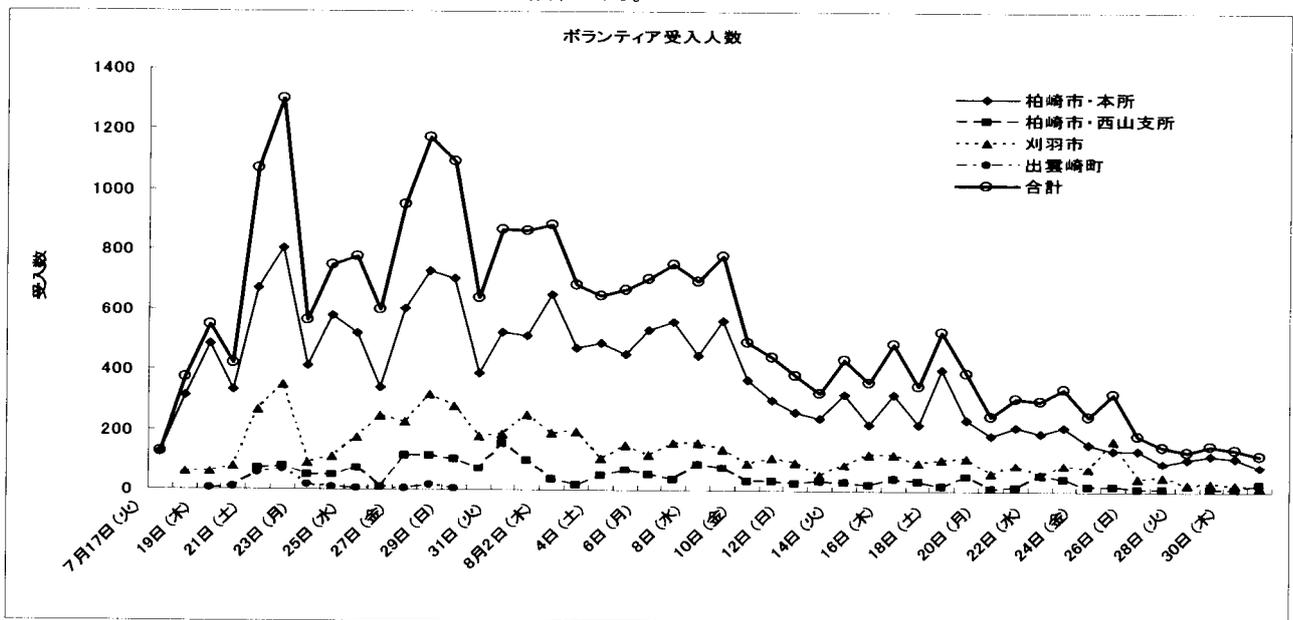
表 7.1.1 各ボランティアセンターにおけるボランティア受入状況(月別)

市町村	ボランティアセンターの開設～閉鎖日時	7月合計 (7/17～31)	8月合計	9月合計	10月合計	11月合計	12月合計	1月合計	2月合計	総累計
柏崎市	7月16日午前11時～ 9月18日	7,553	9,377	1,543	224	173	129	94	102	19,195
柏崎市 西山支所	7月21日午後1時～ 9月10日	888	1,006	70	-	-	-	-	-	1,964
刈羽村	7月17日午前10時～ 9月2日	2,625	3,191	218	198	162	172	56	29	6,651
出雲崎町	7月18日午前9時～ 7月29日午後3時半	191	0	3	0	1	0	0	0	195
		11,257	13,574	1,834	422	336	301	150	131	28,005

* 柏崎市災害ボランティアセンター西山支所 9月3日より、ボランティア・ニーズの受付は本所での対応。

* 刈羽村災害ボランティアセンター 9月3日より、土・日を中心に支援活動を行う。

* 数値については速報であり、後日変更される場合がある。



(出典)新潟県社会福祉協議会「新潟県中越沖地震における社会福祉協議会の災害救援活動報告書」平成20年3月

図 7.1.1 各ボランティアセンターにおけるボランティア受入状況(日別)

もちろん、このような災害ボランティアセンターを通さず、直接地域や避難所に出かけて支援活動を行った団体・個人・企業、地元住民等もあり、全活動人数は把握しきれていない。

なお、災害ボランティアセンター運営のための要員として、現地社協やNPOのメンバーでは

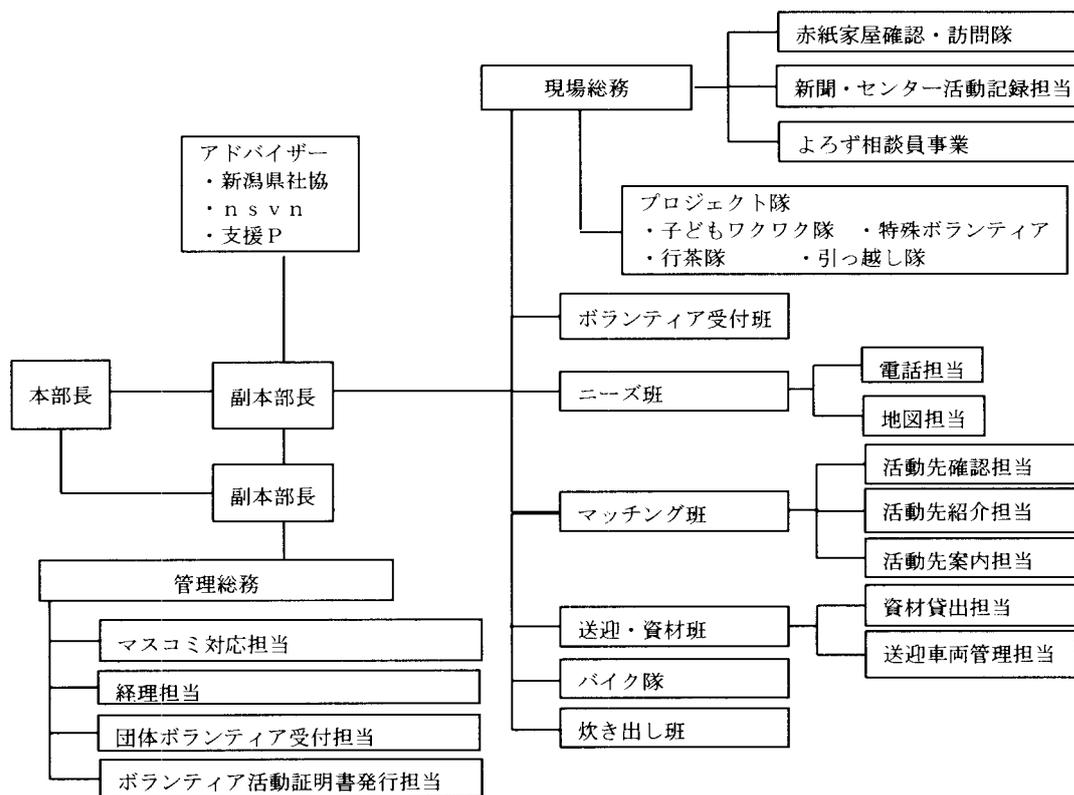
不足していたため、社会福祉協議会では、新潟県内外から、社協職員の支援体制を組み、柏崎市に合計 1,699 名、西山支所に合計 1,053 名、刈羽村に合計 1,109 名の職員を派遣している。

7.2 ボランティアセンターの開設及び運営状況

7.2.1 柏崎市災害ボランティアセンターの開設及び運営

柏崎市災害ボランティアセンターは、柏崎社協のある柏崎市総合福祉センターの敷地に、テントやプレハブを設置して、立ち上げられた。

柏崎市災害ボランティアセンターは、下記のような組織体制で活動を展開し、組織の中核は、柏崎市社会福祉協議会、にいがた災害ボランティアネットワークなどが担い、アドバイザーとして新潟県社協、災害支援プロジェクト（略称：支援P）などが係わった。ボランティアセンターの開設にあたっては、にいがた災害ボランティアネットワークが災害に備えて準備していた資機材を搬出するなど、以前からの災害経験や備蓄等が役に立った。ボランティアセンター開設当初は、センター開設の周知活動、被災状況把握、被災者のニーズ調査等を行い、避難所の運営支援等の緊急支援を行っていった。柏崎市社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げたことから、柏崎災害対策本部会議に参加して情報を得たり、連携を図るなどの措置がとられた。



(出典)新潟県社会福祉協議会「新潟県中越沖地震における社会福祉協議会の災害救援活動報告書」平成 20 年 3 月

図 7.2.1 柏崎市災害ボランティアセンター組織図

柏崎市災害ボランティアセンターがカバーする地域には、被災地の中では比較的都市部があり、テレビで頻繁に報道されたことなどにより、災害ボランティアセンターの周知が進み、多くのボランティアの登録が進んだ。春休みであることから、地元中学生達も避難所運営のボランティアに参加するなど、様々な階層がボランティアに参加した。一方では、柏崎小学校のように、報道

機関等が集中的に取り上げられ、視察対象となった避難所が入っていたこともあり、様々なボランティア団体等からの支援申し出が数多くあった。

過去の災害経験を積んだアドバイザーにより、支援の申し出のあったボランティア団体の登録及び需要が生じた時に、該当するボランティア団体や企業等へ依頼することなどもなされた。応急危険度判定の結果、赤紙（危険）、黄紙（注意）を貼られた家屋へのボランティア派遣については、特殊技能を持つ天理教ひのきしん隊の派遣調整、また、途中からは後述する「刈羽モデル」が導入されるなどで、応急措置後にボランティアを派遣するなどの対策もとられていった。8月13日からは仮設住宅への引っ越しボランティアや、入居者の生活支援へ活動がシフトしていった。

また、柏崎市比角地区では、被災地の片づけなどに人手が不足していたため、住民たちが中心となってコミュニティセンターに災害ボランティア拠点（センター）を立ち上げ、柏崎災害ボランティアセンターからボランティアを派遣してもらっていた。ボランティアは、7月21日～24日にかけて、自治会役員等が同行して地区全域の大まかな後片づけ等を行ったなどの例もあったという^(注)。

(注) 出典は、浜松医科大学健康社会医学教授尾島俊之「地域における健康危機管理におけるボランティア等による支援体制に関する研究」平成20年3月

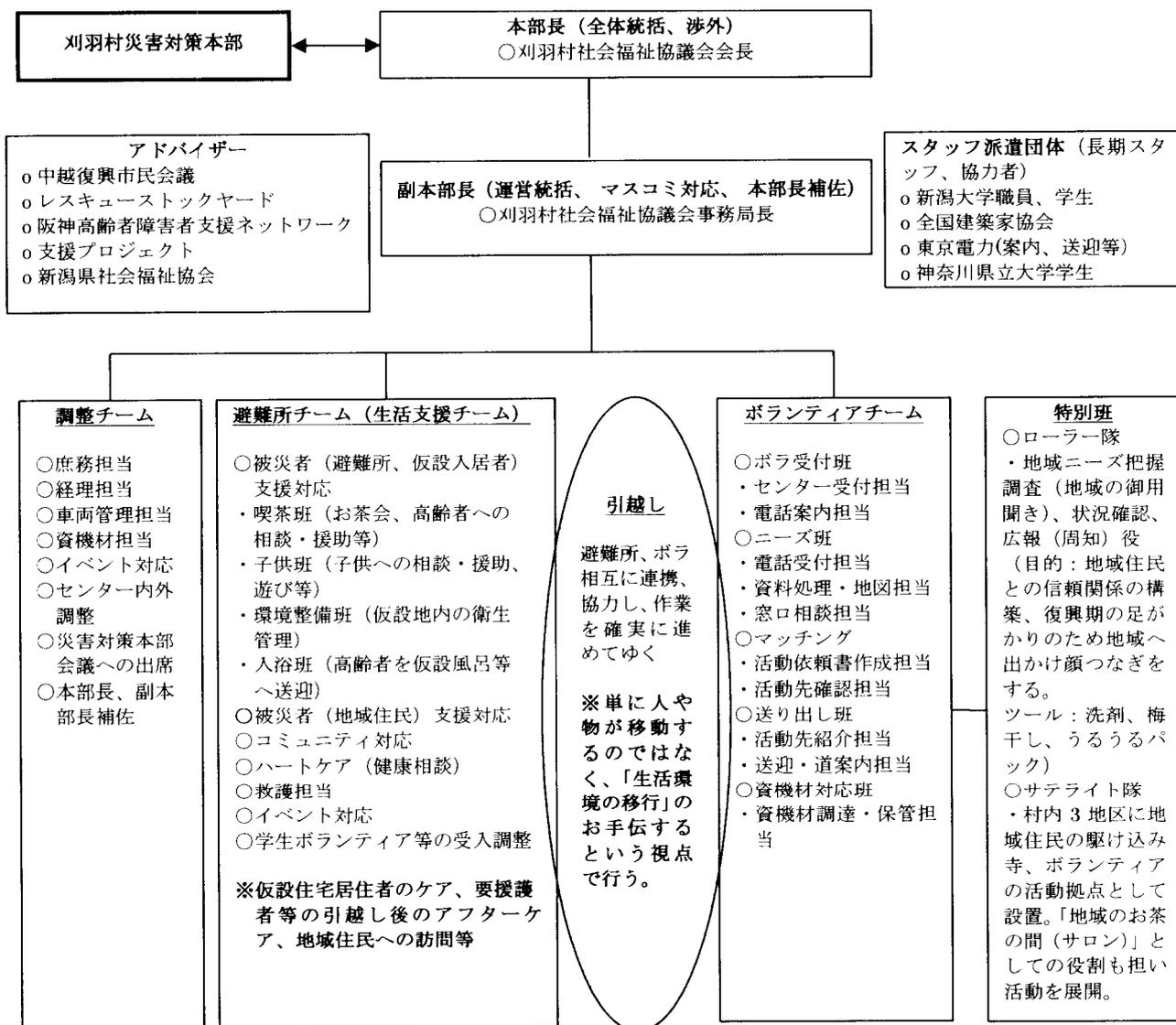
7.2.2 刈羽村災害ボランティアセンターの開設及び運営

刈羽村災害ボランティアセンターは、刈羽村農村環境改善センターの1階に開設された。主要メンバーは、刈羽村社会福祉協議会、中越復興会議等で、アドバイザーとして、県社協や支援P、レスキューストックヤード、阪神高齢者障害者支援ネットワークなどが加わった。

刈羽村は、新潟県中越地震等で被災したことがあるが、外部からの支援を受けた経験が少なく、当初はボランティアニーズが少ないことが予想された。しかし、ボランティア代表者が刈羽村災害対策本部会議に出席する一方、新潟県中越地震被災地の支援活動を行ってきたボランティア団体が加わっていたことから、中越地震被災地の住民有志が「中越被災地ネットワーク」を作って刈羽村住民宅を慰問するなどにより、次第にボランティアへの信頼性を高めて行った。また、加入団体の輪を拡げ、福祉避難所へのホームヘルパー派遣や、避難所におけるボランティア看護師などによるこころのケアなど、専門性を生かしたボランティア活動が行われた。

さらに、特筆すべき試みとして、刈羽村災害ボランティアセンターで初めて導入された危険度が高い建物へのボランティア派遣がある。従来は、危険が高いと判定された家屋には、安全重視の観点からボランティアは派遣できず、被災者は家族や親戚等で家屋内の後片づけなどをせざるを得なかった。しかし、危険度判定の原因（瓦の落下危険、柱の強度不足等）を取り除けば、ボランティア派遣が可能となる場合もある。学識経験者に依頼して対応マニュアルを作成し、建築専門のボランティアを派遣して応急処置を行い、ボランティアの支援を可能にするなど、ボランティアの活動領域を拡げていった。この建築専門職派遣は7月23日から開始され、9月30日までの間に、刈羽村のみで153件の依頼に対応した。この「刈羽モデル」は、連絡協議会を通じて他の柏崎、西山地区へも広がり、派遣された建築専門職は279名に上った^(注)。

(注) 菅磨志保「阪神・淡路大震災10年以降の災害ボランティア活動(2)－中越地震から中越沖地震へ－」



(出典)新潟県社会福祉協議会「新潟県中越沖地震における社会福祉協議会の災害救援活動報告書」平成20年3月

図 7.2.2 刈羽村災害ボランティアセンター組織図

7.3 新潟県中越沖地震における広域支援体制

7.3.1 全国社会福祉協議会の対応

災害発生時には、各地の社会福祉協議会にボランティアセンターを立ち上げる計画を策定している地方公共団体が多く、全国社会福祉協議会では、新潟県中越沖地震において、以下のような活動を行った。

地震発生後当初より、新潟県社協と密に連絡調整を行い、支援活動にあたった。

全国の社協で、ブロック単位で支援活動を行う計画となっており、新潟県社協を支援する関東ブロックの幹事県社協であった山梨県社協及び千葉県社協と連絡調整を行い、支援活動にあたった。また、隣県社協の福島県社協とも連絡調整を行って支援活動にあたった。幹事県となる社協は毎年変わるが、今回は、千葉県社協が関東ブロックの県、市社協と支援体制のシフトを組んだ。

新潟県社協からの要請に応じて、全社協の調整・依頼により、近接の北海道・東北ブロック、東海・北陸ブロック、近畿ブロックから、主に県社協・指定都市社協職員が支援に入った時期も

あった。

また、全社協として、発災翌日から、全国ボランティア活動振興センター職員が被災地や被災県社協に入り、その後、同センター及び地域福祉部職員が交代で現地に入って、社協の支援・連絡調整等にあたり、他部署からも職員を派遣した。

今回、全国ホームヘルパー協議会が要援助者ケアのため、7月22日から刈羽村の福祉避難所にホームヘルパーを派遣し、福祉避難所では24時間体制で支援を行った。また、7月31日から避難所が閉鎖された8月20日までは一般避難所にホームヘルパーを派遣した。2人1組を基準として、群馬・富山・秋田・岩手・石川・静岡・兵庫・愛知・青森のヘルパー協議会で人員を調整のうえ、おおよそ3日単位で交代派遣した。

災害が発生した時には、各災害ボランティアセンターへ、運営支援やサポートのための人材派遣を行っている。人材の派遣調整は、災害ボランティア活動支援プロジェクトの事務局（中央共同募金会）と全社協が中核となっており、派遣に係る旅費は、支援Pでまかなっている。1人あたり原則5日以上滞りとし、派遣された人材は、基本は現地センターの助言者（アドバイザー）の役割を果たすが、現場の状況（必要）に応じてセクションリーダーやコーディネーターの役割（スタッフ機能）を担っている。

新潟県中越沖地震では、7月17日から9月10日まで31名（社協23名、NPO等8名）が支援活動・連絡調整業務にあたった。派遣された多くのメンバーが、能登半島地震のボランティアセンターの運営サポートに行っただけであった。

表 7.3.1 新潟県中越沖地震災害ボランティアセンターへの人材派遣状況

	のべ人数	団体名、社協名（県名）
スーパーバイザー	36	(特非) レスキューストックヤード(愛知県)、JPCom(大阪府) (特非) 日本NPOセンター(東京都)
社会福祉協議会	165	(社福) 青森県社会福祉協議会(青森県)、(社福) 立川市社会福祉協議会(東京都) (社福) 神戸市長田区社会福祉協議会(兵庫県)、(社福) 愛媛県社会福祉協議会(愛媛県) (社福) 佐賀県社会福祉協議会(佐賀県)、(社福) 美里町社会福祉協議会(宮城県) (社福) 大分県社会福祉協議会(大分県)、(社福) 長野県社会福祉協議会(長野県) (社福) 安城市社会福祉協議会(愛知県)、(社福) 広島県社会福祉協議会(広島県) (社福) 高知県社会福祉協議会(高知県)、(社福) 石川県社会福祉協議会(石川県) (社福) 高島市社会福祉協議会(滋賀県)、(社福) 春日町社会福祉協議会(愛知県) (社福) 宮城県社会福祉協議会(宮城県)、(社福) 竹田市社会福祉協議会(大分県) (社福) 和歌山県社会福祉協議会(和歌山県)、(社福) 富山県社会福祉協議会(富山県) (社福) 山武市社会福祉協議会(千葉県)、(社福) 大阪府社会福祉協議会(大阪府) (社福) 大阪市社会福祉協議会(大阪市)、(社福) 大阪狭山市社会福祉協議会(大阪府)
NPO	34	日野ボランティアネットワーク(鳥取県)、(特非) 高知市民会議(高知県)
専門機能	45	(特非) 阪神高齢者・障害者ネットワーク(兵庫県) (有限責任中間法人) 全国住宅火災防止協会(埼玉県)
事務局	57	(有) コラボねっと(兵庫県)、(社福) 中央共同募金会(東京都)
計	337	

(出典)2007年11月14日災害ボランティア活動支援プロジェクト会議中越沖地震支援活動企業説明会資料

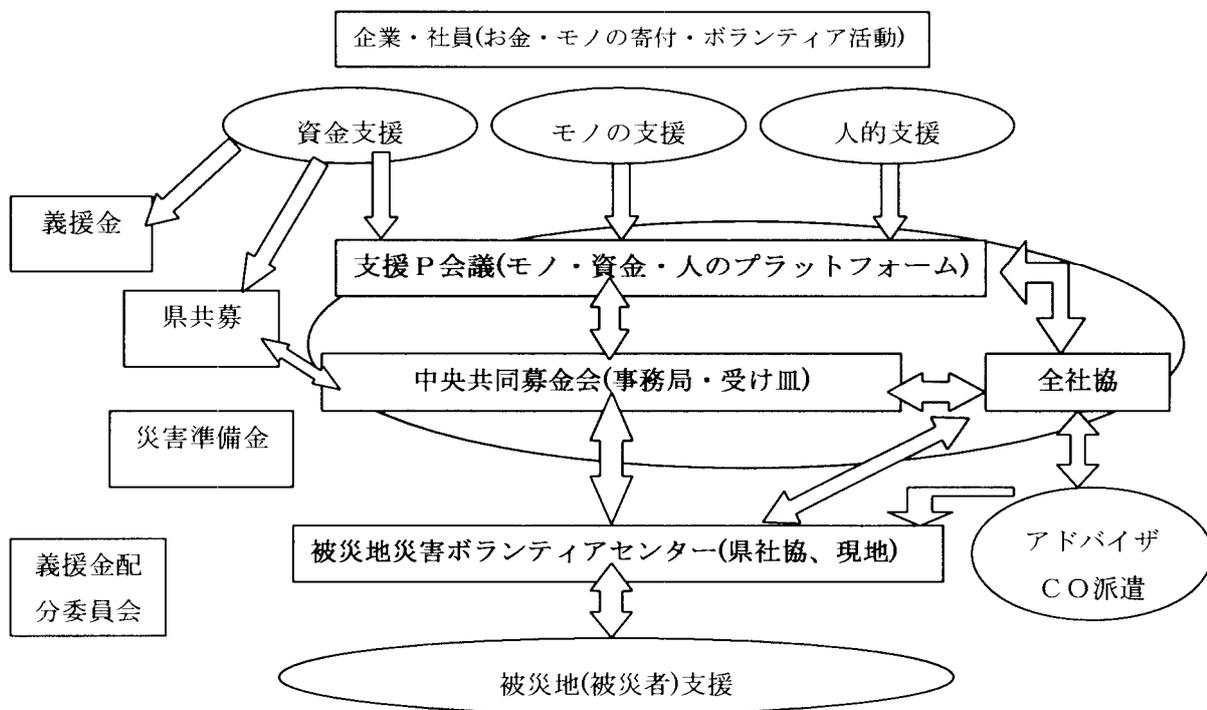
この災害ボランティアセンターの立ち上げ及び運営サポートに係わる「人材」は、各地の災害でのボランティアセンター運営、社協の研修会等を通じて選抜されてきている。社協職員、NPO関係者、災害ボランティアネットワーク関係者など、原則として被災地支援経験が豊かで、全社協の講師養成・スーパーバイザー研修(平成17～19年度に実施)の講師及び受講修了者である。団体単位より「個人」の技能等で選抜されてきており、全国で約50名程度いるとみられる。

7.3.2 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）は、平成16年新潟県中越地震直後に、災害ボランティア活動支援に関する情報交換をきっかけに、中央共同募金会に災害時の支援活動を検証する委員会組織として設置された。全社協、日本経団連1%クラブ、日本NPOセンター、レスキューストックヤード、シャンティ国際ボランティア協会、JPCOM、（有）コラボねっと等で構成されている。平成17年に中越検証プロジェクトを立ち上げ、支援プロジェクト（略称：支援P）に名を変えて出発していた。

支援Pでは、災害発生時に支援Pが応援した災害ボランティア活動の検証を行っている。その中で、災害ボランティアセンターの運営や支援に関するアドバイスを実施し、被災地の災害ボランティアセンターに対し、現地を支える人材、資機材、活動資金を仲介している。いくつかの災害支援を展開する中で、企業の社会貢献としての災害支援の仲介など、支援Pが担っている「モノ・資金・人のプラットフォーム」の役割が定着しつつあると言える。

新潟県中越沖地震では、以下のような仕組みで支援活動が展開されていた。



(2007年11月14日災害ボランティア活動支援プロジェクト会議中越沖地震支援活動企業説明会資料に一部加筆)
 (出典)新潟県社会福祉協議会「新潟県中越沖地震における社会福祉協議会の災害救援活動報告書」平成20年3月

図 7.3.1 中越沖地震での企業等の動き

支援Pが行っている活動としては、前述した人材派遣のほか、物品面・資金面での支援活動がある。

- ・各災害VCの備品・設備（コピー機、印刷機、机、椅子、大量の事務用品、車両、カメラ、携帯電話など）等について、日本経団連1%クラブを通じて、企業から貸与あるいは寄贈（支援Pがコーディネートした物資やサービス分を金額換算すると、2,408万円相当）
- ・企業による寄付などのつなぎ・調整。なかでも、被災地におけるNPOなどの支援活動への助成や支援Pからの派遣要員の経費などに充当できる資金の募金

- ・企業による供出品のうち、特に生活に密着したタオルやティッシュ、せっけんなどを中心に「うるうるパック」を作成し、避難所や在宅の要支援者の安否確認やニーズ掘り起こし活動を兼ねて配付（必要物資を企業から募り、被災地外でパック化作業を行い、それを現地災害ボランティアセンターを通じて被災者に直接配布する。これにより、必要な救援物資が的確なタイミングで確実に被災者に届く流れを作った）
 - ・18企業・団体、2個人から、37,550,000円の寄付金があり、コーディネーター等派遣費、事業費、NPO等への助成事業費、今後の事業費として支出された。
- 新潟県中越沖地震活動報告会は、平成19年11月14日に開催され、活動報告がなされた。

表 7.3.2 中越沖地震被災地支援 物資提供リスト

[災害ボランティア活動支援プロジェクト会議 コーディネート分のみ] 2007年11月14日/順不同

No	物品名	提供数	用途/使用者
災害ボランティアセンター運営用物資			
1	レンタカー	6台	柏崎、支援P
		4台	西山
		4台	刈羽
2	原付スクーター	2台	西山、刈羽
3	複合機リース	2台	西山、刈羽
4	FAXリース	1台	刈羽
5	デジタル印刷機	2台	西山、刈羽
6	GPS・地図ソフト付き業務用デジタルカメラリース	2台	支援P
7	デジタルカメラ・リース	3台	支援P
8	ノート型パソコン	7台	支援P
9	パソコン用ソフト	17個	支援P
10	携帯電話リース	10台	支援P
11	中古会議用テーブル	10個	西山
12	書類棚	2個	西山
13	コピー用紙(A4サイズ 1箱5000枚)	60箱	柏崎、西山、刈羽
14	コピー用紙(A3サイズ 1箱2500枚)	54箱	
15	蛇口付大型水筒(20リットル)	11個	柏崎、西山、刈羽
16	蛇口付大型水筒(7リットル)	3個	柏崎
17	小型救急箱	100個	柏崎
18	付箋紙	2,880組	柏崎、西山、刈羽、支援P
19	防塵マスク	6,800枚	柏崎
20	中古ヘルメット	55個	刈羽
21	スポーツ飲料(500ml)	3,000本	柏崎
22	スポーツ飲料(粉末)	10,000箱	西山
23	飴類	1,100個	柏崎
24	支援者輸送	1名	
救援物資(災害ボランティアセンター経由)			
25	ウレタンマットレス	500枚	刈羽
26	ウレタンロール	7巻	柏崎
27	ラップ	150本	刈羽
28	タオルケット	1,200枚	柏崎、西山、刈羽
29	石鹸類	8,040個	うるうる基本パック
30	タオル類	9,508枚	
31	ウェットティッシュ類	3,500個	
32	キャラメル	3,000個	
33	ドキュメントケース	1,000個	うるうる始業式応援パック
34	水のり	1,000個	
35	はさみ	1,000個	
36	消しゴム	1,000個	

37	鉛筆削り	1,000 個	
38	下敷き	1,000 個	
39	レポート箋	2,000 冊	
40	ノート	4,260 冊	
41	ペン類	300 本	
		1,400 組	
42	キャラメル	1,600 箱	
43	収納箱	500 箱	うるうる幼児パック
44	道具箱	500 箱	
45	3種ペン	1,000 本	
46	いろ紙	500 冊	
47	シール	1,000 枚	
48	ノート	1,000 冊	
49	グミ	640 個	
50	ベビーパウダー	108 個	うるうる親子パック (乳幼児教室用)
51	乳幼児用おしり拭き	108 個	
52	虫除けティッシュ	144 個	
53	歯磨きティッシュ	144 個	
54	日焼け止め剤	120 個	
55	ハンドクリーム	120 個	
56	エコバッグ	100 個	

＜金額換算総額＞ 2,408 万円相当

(出典)2007年11月14日災害ボランティア活動支援プロジェクト会議 中越沖地震支援活動企業説明会資料を基に企業名を削除し、同一物資については合計値とした。

7.4 赤十字ボランティアの活動状況

(1) 新潟県中越沖地震における赤十字ボランティアの活動

日本赤十字社では、赤十字奉仕団、防災ボランティア登録者等が、新潟県中越沖地震で活動している。日本赤十字社新潟県支部が、平成19年7月16日～8月末日の間に活動したボランティアを調査した結果によると、のべ912名が活動していた。

その内訳は、表7.4.1に示すとおりであり、新潟市(新潟県支部における支援活動)、柏崎市(柏

表 7.4.1 赤十字ボランティアの活動状況(平成19年7月16日～8月末日)

支部	奉仕団名	のべ人数
新潟県	新潟県支部赤十字防災ボランティア、新潟県赤十字安全奉仕団、長岡市赤十字奉仕団、新潟青年赤十字奉仕団 等 計 42 団	759 人
青森県	青森県アマチュア無線赤十字奉仕団	?
茨城県	茨城県支部赤十字防災ボランティア	4 人
栃木県	栃木県支部赤十字防災ボランティア、栃木県支部救急法奉仕団	30 人
群馬県	富士見村赤十字奉仕団、群馬県接骨師赤十字奉仕団	22 人
埼玉県	埼玉県赤十字災害救援奉仕団	6 人
千葉県	千葉県支部赤十字防災ボランティア	12 人
東京都	東京都支部赤十字救護ボランティア	8 人
神奈川県	神奈川県山岳赤十字奉仕団、神奈川県救護赤十字奉仕団横浜分隊、神奈川県救護赤十字奉仕団、神奈川県京三製作所赤十字奉仕団	30 人
石川県	石川県支部赤十字無線奉仕団	1 人
山梨県	山梨県赤十字防災ボランティア	3 人
長野県	長野県赤十字救護奉仕団	12 人
愛知県	愛知県支部赤十字防災ボランティア	4 人
福井県	福井県赤十字救護奉仕団	2 人
和歌山県	和歌山県赤十字特別救護隊 飛行分隊	1 人
岡山県	岡山県赤十字救護奉仕団	18 人

崎市総合福祉センター、中川コミュニティーセンターにおけるボランティア活動支援等)、上越市(市民プラザ：(2)参照)、刈羽村(各避難所)、救護班各活動地等で活動していた。

活動内容としては、情報収集(災害情報、被災者のニーズ情報の収集、ヘリコプターからの空撮等)、救援物資の搬送、新潟県支部等での災害救護業務支援、炊き出し、救護班補助等であり、技能的分野から一般ボランティア活動までの幅広い支援活動を行っている。

(2) 特定非営利活動法人新潟県災害救援機構の活動

(1)で述べた赤十字奉仕団のうち、特殊技能を持ち、災害時の出動経験が豊富で、機動力のあるNPO法人新潟県災害救援機構を次に紹介する。

NPO法人新潟県災害救援機構は、昭和50年から上越市を本拠に赤十字奉仕団の災害救護活動を行ってきており、行政の支援、赤十字社災害救護業務の全面的支援を基本として、平成16年新潟県豪雨災害、新潟県中越地震等で活動を展開してきている。

新潟県中越沖地震時には、上越市で震度6弱の揺れを観測し、被害が発生していたにも関わらず、7月16日11時50分に先遣隊1隊3名を柏崎市に派遣し、16時に第2隊6名を派遣した。先遣隊は、柏崎市役所で県支部職員と合流し、県支部への被害・避難所情報収集・伝達、総合福祉センターでの現地災害対策本部設置支援、市役所と日赤現地災対・日赤県支部・応援救護班の間の連絡網となる赤十字無線アンテナと無線機の設置、柏崎市・刈羽・西山地区に配付する救援物資の夜を徹しての荷下ろし作業、福祉センターにボランティアセンターを設置するための調整を行った。その後、ボランティアコーディネート、県主催・上越市主催のボランティアバスコーディネート、柏崎ボラセンへ団員1名を支援のため派遣するなどの活動を行った。新潟県中越沖地震時には、実人数19名、のべ76名が関わった。

過去の災害派遣で最も同機構の機動力が生かされたのが、平成16年新潟県中越地震時である。10月23日発災当夜のうちに、小千谷市に日赤現地対策本部を設置、消防署の救急システムが十分機能しない時期に、赤十字救護班と行動を共にしての山古志村からの負傷者のヘリ搬送支援、重傷患者の長岡病院への転院搬送支援を行った。また、ボランティア活動支援、長岡市仮設住宅住民へのホットカーペット450世帯分を手渡しするなど、50日間でのべ100名の会員を派遣した。

同機構は、「上越アマチュア無線赤十字奉仕団」から組織を拡大してNPO法人となったもので、「緊急支援隊」を結成し、特に危険を伴う災害発生初動時に機動力と技量が発揮できるよう、トレーニングや訓練を積み重ねてきている。現在の会員数は約100名で、様々な職業を持つ会員が、災害時の通信網の整備、応急手当、炊き出しや避難所でのこころのケア、建設重機の操作、水損した電気器具の点検、救援物資の配付まで様々な場面で技能が発揮されている。上越市の市民プラザの一室に無線局を構え、同プラザに資機材倉庫、独自に救援車両2台、災害用資機材(救助用ゴムボート、ロープ等)、ハウス型救護テント、救急資機材、各種の無線通信機器等を整備している。日本赤十字社奉仕団に登録し、防災ボランティアリーダー及び地区リーダー6名を抱え、上越市・妙高市と防災支援協定を結んでおり、自主防災組織との連携も図ってきている。

同機構の課題としては、若手の育成と様々な団体との連携の拡大等が上げられている。

第8章 災害救助法の適用状況

8.1 平成19年新潟県中越沖地震における災害救助法の適用等について

災害救助法を適用することは、地震発生後から考慮されていたが、7月16日20時に、法施行令第1条第1項第4号(いわゆる「おそれ適用」)を根拠として、震度5強以上を観測した長岡市、柏崎市、小千谷市、上越市、出雲崎町、刈羽村の6市町村を対象として適用された。しかし、その後、7月25日早朝には最大震度4の余震を記録するなど、本震以降、120回を超える余震が発生し、それに伴う液状化現象、降雨による土砂災害などにより、住宅の損壊程度が拡大し、多数の者が生命又は身体に危害を受けるおそれがあり、被災住宅からの避難が発生しているためという理由で、7月25日に本震で震度5弱を記録した三条市、十日町市、燕市、南魚沼市の4市を追加し、全10市町村を対象に適用することとなった。

なお、災害救助法が適用された市町村のうち、小千谷市、三条市、南魚沼市の3市については、自主避難やそれに伴う地元での炊き出しなどがなされていたが、救助経費は申請されなかった。また、十日町市、燕市については応急修理費のみの申請であり、炊き出しや避難所の経費は申請されなかった。

8.2 災害救助費の内訳等

新潟県中越沖地震に係る総額は以下に示すように、約90億6,115万円であり、平成16年新潟県中越地震の約4割の費用だった。内訳では、県が直接執行した分が81%ときわめて多かった。

○ 救助費総額	約90億6,115万円
○ うち県直接執行分	約73億4,904万円
○ うち市町村直接執行分	約17億1,211万円
【参考】平成16年新潟県中越地震	約228億2,955万円

また、新潟県中越沖地震における災害救助費支出の特徴としては、以下のような点が挙げられる。第1に、真夏に発生したため、避難所の暑さ対策に係る部分であり、避難所で使用された氷柱やエアコン設置等の費用である。第2に、災害時要援護者対策としてとられた対策であり、福祉避難所の設置・運営費、要援護者のための旅館等の一時借り上げ費等である。第3に、支援物資の管理・輸送業務の委託費用であり、支援物資を制御し、効率的な物資の搬入・在庫管理・搬出・配送を行うためには必要な経費であった。第4に応急仮設住宅であるが、雪国仕様等の特別仕様としたほか、コミュニティを維持するため、集会所等を設置している。

- 避難所の避暑対策（氷柱、仮風呂の設置等）
- 災害時要援護者対策（福祉避難所の設置、旅館等の一時借り上げ等）
- 支援物資の管理・輸送業務の委託
- 応急仮設住宅における集会所等の設置（コミュニティの維持・形成活動が目的）

第9章 被災住民の対応行動と意識

9.1 住民に対する意識調査の実施概要

本調査は世帯調査（一部に個人の行動を聞く設問）とし、柏崎市、刈羽村において被災した住民に対し、以下のような手順と内容で、記述式調査を実施した。

①対象世帯

柏崎市・刈羽村において平成19年新潟県中越沖地震によって、激甚な被害が発生した地区に居住する世帯及び仮設住宅居住者（記載は20歳以上の成人）

②対象世帯数及び調査方法

調査対象世帯数は、以下のように設定した。調査方法は、対象市・村の事情に応じて変えており、柏崎市は、エリアサンプリング法（対象エリアと対象数を設定し、対象数が捕捉できるまで調査票を留め置き、回収する）によっている。また、刈羽村は、村役場を通じて各戸に配布し、郵送回収によって行っており、対象地区及び仮設住宅の悉皆調査である。また、対象者（世帯）による調査票への記述式調査である。

対象地区	対象数	調査方法・調査時期
柏崎市中心部（東本町、中央町、栄町、新花町、大和町） * 柏崎	100 世帯	・エリアサンプリング法 ・平成20年4月18日～25日
柏崎市中心部 仮設住宅 * 柏崎仮設住宅	50 世帯	
柏崎市西山町（坂田、西山、礼拝、下山田）、宮川 * 西山地区	100 世帯	
柏崎市西山町 仮設住宅 * 西山地区仮設住宅	50 世帯	
刈羽村（大字刈羽、大字割町新田） * 刈羽	408 世帯	各戸配布、郵送回収 ・配付：4月18日 ・締切：5月9日
刈羽村 仮設住宅 * 刈羽仮設住宅	160 世帯	

調査票の回収にあたっては、刈羽村からの郵便の集配途上の事故により、2票が無効票となった。

9.2 以下の調査結果では、上記の対象地区を、各地区下段の*にある略称名で示す。また、「仮設住宅居住世帯」以外を、「一般被災地区」と呼ぶものとする。なお、「柏崎市西山地区」には、宮川地区も含まれている。

③回収状況

調査票の回収状況（数）を次表に示す。郵送回収法をとった刈羽村では、仮設住宅居住世帯の回収率（48%）は、一般被災地区の回収率（61%）を下回った。

	配布数	回収数	回収率
柏崎市（②の数）	—	300	—
刈羽村刈羽・割町新田	408	249	61.0%
刈羽村 仮設住宅	160	77	48.1%

9.2 調査結果

以下に、災害救助に関連する項目の調査結果について示す。数値は、小数点以下第1位を四捨五入している。なお、対象世帯属性、調査票、全体平均等については、巻末資料を参照されたい。

9.2.1 対象世帯の被災度

(1) 新潟県中越沖地震の揺れと負傷率

平成19年7月16日(金)、海の日(の)の休日の午前10時13分頃という日中の活動をしているさなかに起きた地震であったが、震度6強の揺れはかなり激しかったとみられ、「その場でほとんど動くことができなかった」という人が、半数以上を占めていた。この中で、負傷した人が多く、現在柏崎仮設住宅に住んでいる世帯では約3割、刈羽村では約2割の世帯で負傷者が発生していた。

(2) 新潟県中越沖地震による建物被災度

建物被災度を見ると、図9.2.1に示すように、現在仮設住宅に住んでいる世帯に全壊が多く、刈羽仮設住宅で66%、西山仮設住宅で46%、柏崎仮設住宅で40%となっている。一方、仮設居住者以外の一般被災地区で見ても、建物に被害がない割合は、刈羽で17%、西山地区は3%、柏崎で15%となっており、何らかの被害を受けた世帯が多かった。

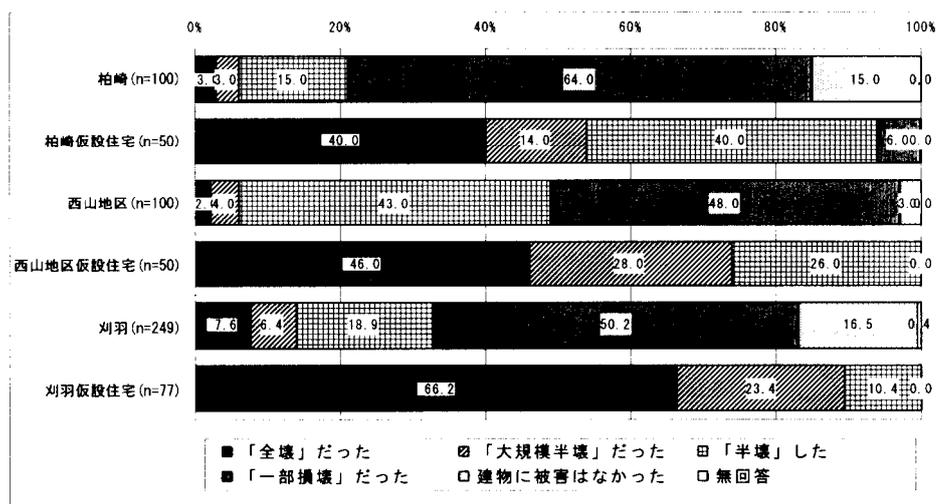


図 9.2.1 新潟県中越沖地震による建物被災度

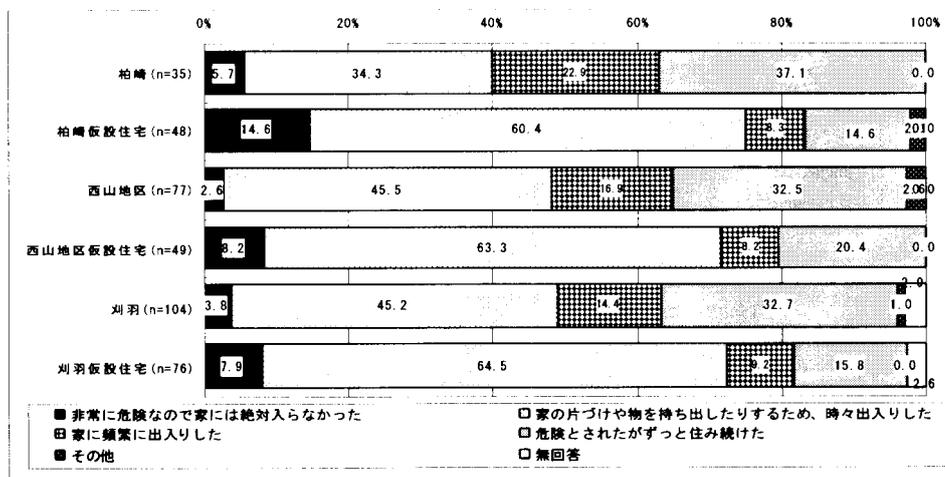


図 9.2.2 自宅が危険と判定された世帯での家の中への出入り

地震の翌日から、建物応急危険度判定がなされ、建物に赤又は黄色の紙がはられ、自宅の建物に危険があるとされた世帯は、柏崎 55%、西山地区 84%、刈羽 55%と多かった。しかし、そのような危険な家に住み続けた人も柏崎 24%、西山地区 28%、刈羽 26%と約4分の1ずつおり、全く入らなかったという人は、柏崎 11%、西山地区 5%、刈羽 6%とわずかだった。図 9.2.2 には、仮設住宅と一般地区に分けて示した。

9.2.2 困ったことと情報源

(1) 地震当日、被災者が困ったこと

地震が発生した当日に、被災者が困ったことを、全体平均の多い順に、図 9.2.3 に示す。

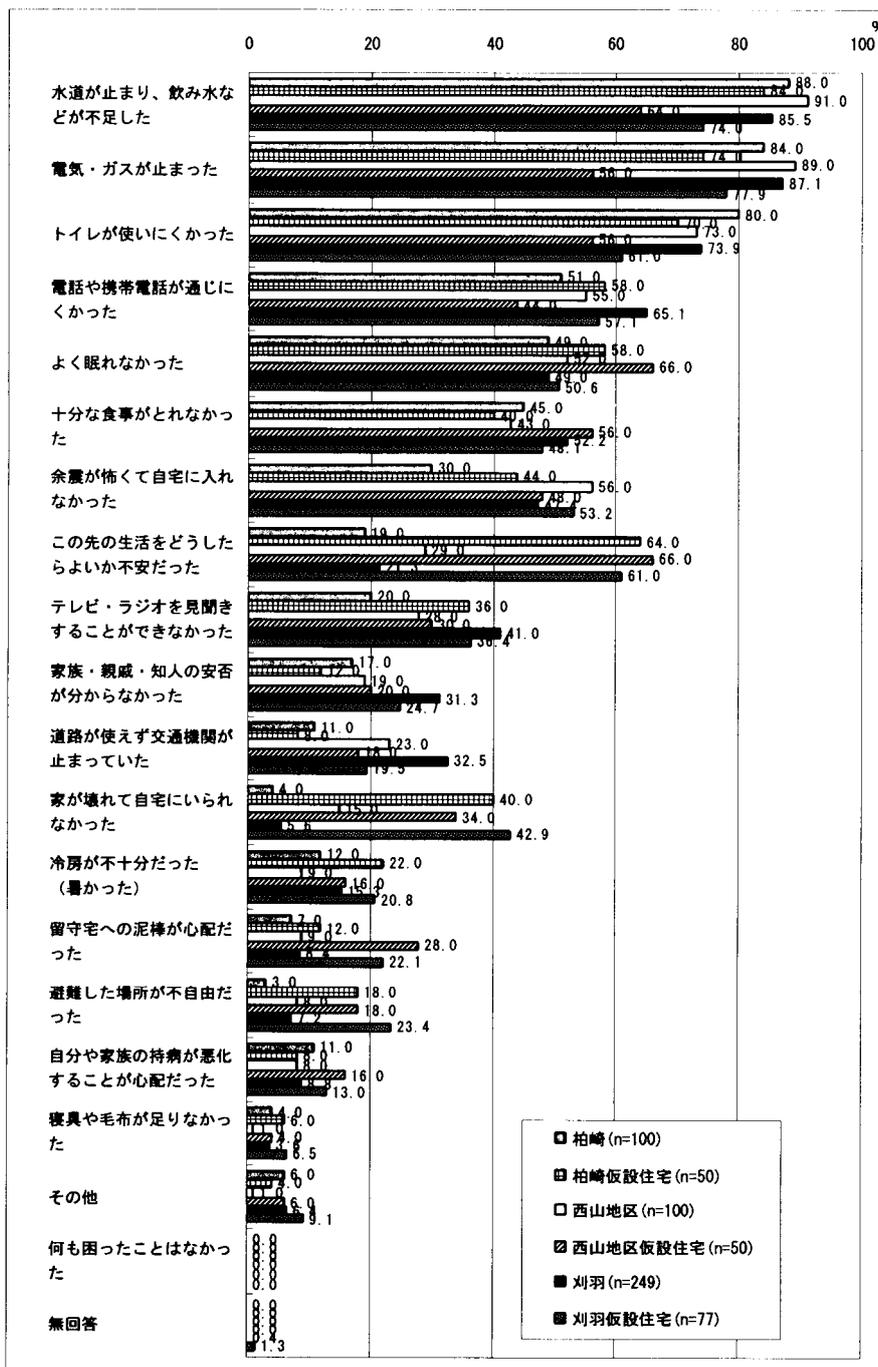


図 9.2.3 地震当日困ったこと

最も被災者が困ったのは「水道が止まり、水が不足したこと」であった。次いで、「電気・ガスが止まった」、「トイレが使いにくかった」、「電話や携帯電話が通じにくかった」等、ライフライン停止に関連する項目が上位を占めていた。

また、心理的ショックや不安、避難所などの環境の変化によって「よく眠れなかった」が続いている。

ところで、現仮設住宅居住者と一般被災地区住民の差が大きかったのは、「この先の生活への不安」感であり、「十分な食事」への不満を上回っていた。また、「家が壊れて自宅にいらなかった」、「避難場所」、「留守宅の泥棒(治安)」など、居住環境への不安が大きかったと言える。

また、真夏の暑い時期だったこともあり、「寝具や毛布の不足」はきわめて少なく、これらは充足

していたことがわかる。後述するが、隣近所での助け合いが活発になされたようで、当日中に救援物資が届いていないことがかなり問題となったが、特に、寝具・毛布については、自宅からの持ち込みがあったなどで、充足していたことが伺われる。

(2) 情報ニーズ及び情報源

地震当日の被災者の情報ニーズで第1に挙げられたものは、「余震の見通し」であり、平成16年の新潟県中越地震を経験している地域だけに、まず余震について知りたかったと見られる。また、3番目に「原子力発電所の状況」が半数以上の人々が挙げており、原発所在地に居住している被災者にとっての大きな不安要因だったとみられ、自由記入には、「食事や水は2～3日なくても大丈夫だが、放射能漏れは困る。」「情報をもっと早く、十分出すべきだった。」などが見られた。

地震情報、原発の情報に次いで高かったのが、「救援」に関連する情報である。「この後の支援」「水・食料、毛布などの提供」「市・村の対応」等が続き、被災者が支援を待ち受けていた状況が伺える。自由記入には、「行政が対応しているという情報が遅い」などの記述が見られた。また、「家族・知人・子供たちの安否」は中位にあり、休日で自宅ないしは自宅付近にいた人が多かったためか、安否情報ニーズはさほど高いと言えなかった。

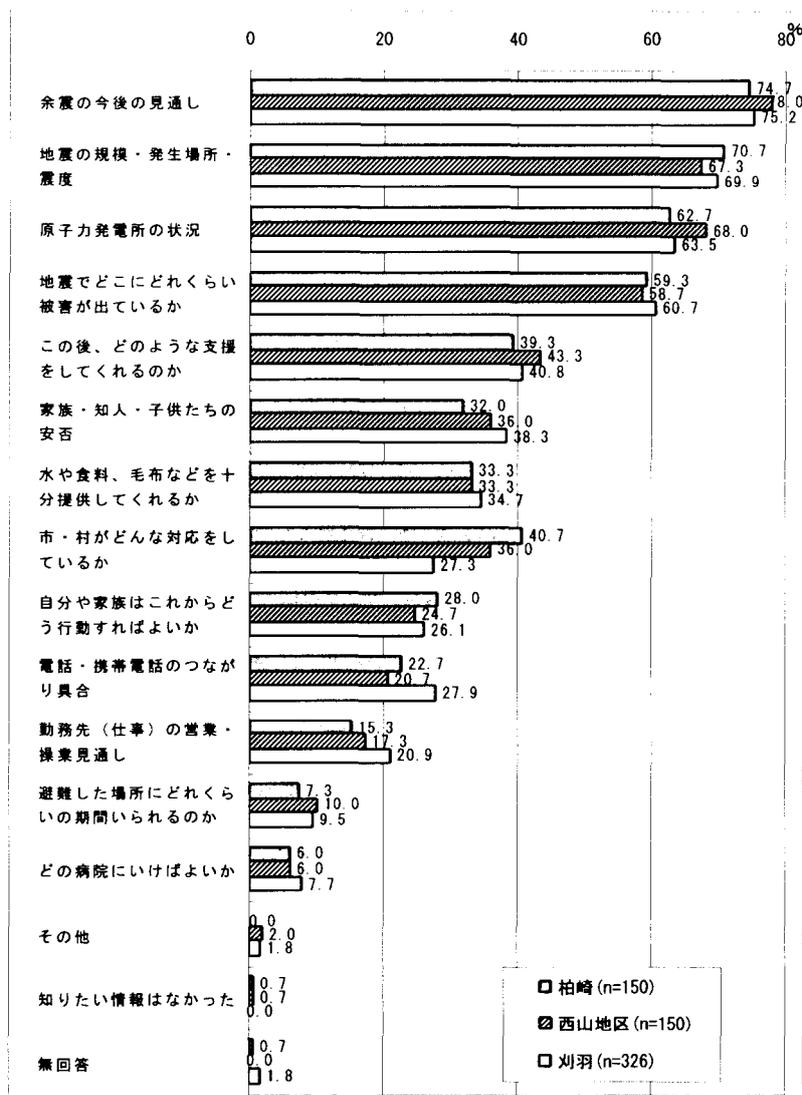


図 9.2.4 地震当日の情報ニーズ及び情報源

これらの知りたい情報の主な入手源については、「防災行政無線」(屋内より屋外)、「テレビ・ラジオ」(一般地区は自宅、仮設住宅居住者は避難所)が多かった。

人づて情報で、「近所の人たちとの会話」が多く、刈羽村では特に「役場職員、警察・消防」からの情報入手率が高い。柏崎では、「FMピッカラ」の聴取率が約半数と高かった。西山地区でも聴取できるようにしているが、西山地区では刈羽より「FMピッカラ」の聴取率は低かった。

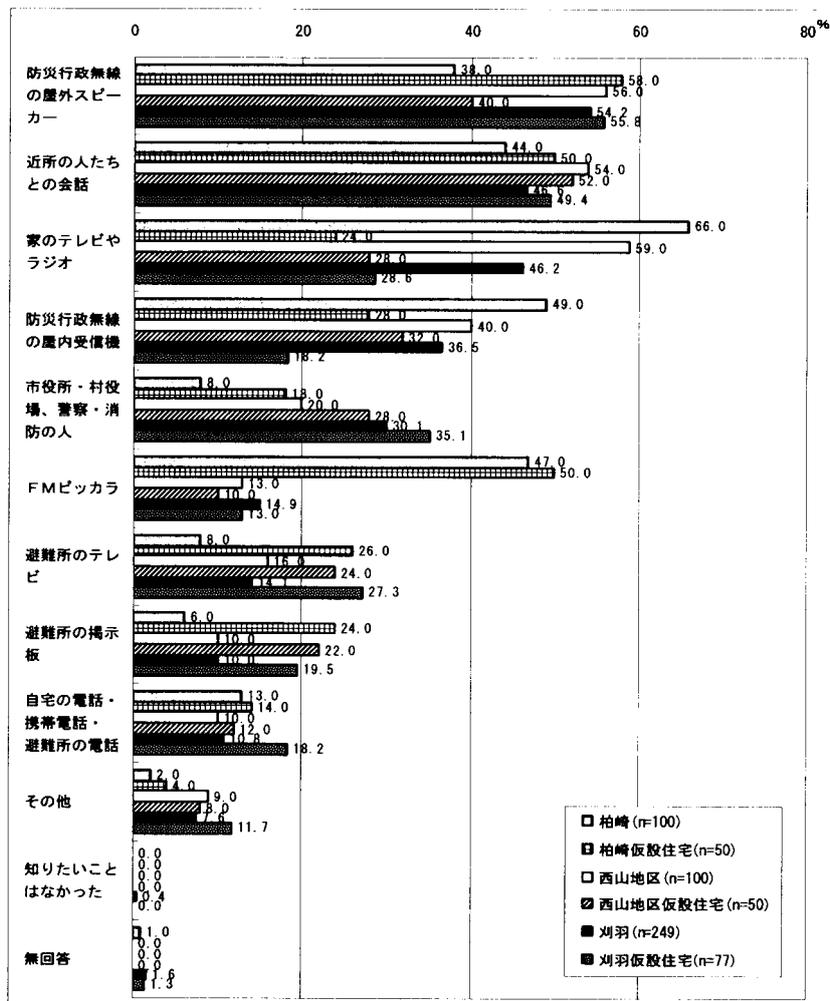


図 9.2.5 地震当日の情報ニーズ及び情報源

9.2.3 被災後の居住場所

回答者自身及び家族の地震後の主な生活場所の推移を、(1)震災直後、(2)震災1週間後、(3)震災1か月後、(4)現在（調査を実施した平成20年4月）の4段階に分け、それぞれの時点での変化を聞いた。

図9.2.6に、地区別に見た移動状況を示した。柏崎市中心部では、地震当日から自宅にいた世帯が73%と多いが、その他の地区で自宅にいた世帯は半数を割り、最も少ないのは刈羽仮設住宅居住世帯の8%だった。地震当日の自宅在住者は、自宅全壊率にほぼ反比例していると言える。親戚・友人・知人宅に行った世帯も1割前後でさほど多くなく、最も多いのは避難所、次いで車中泊の割合が多かった。

地震から1週間後には、自宅に戻る人が一般被災地区で目立って増え、仮設住宅居住世帯は避難所で生活していた割合が高い。また、車中泊は数%に減少している一方、「納屋・倉庫等」に移動している傾向が見える。

地震後1か月すると、仮設住宅に移る世帯が増え、現仮設住宅居住世帯の28%（西山）から40%（柏崎、刈羽は39%）が仮設住宅に住んでいた。

現在に至ると、一般被災地区のほとんどの世帯が自宅に居住し、現仮設住宅居住世帯のほぼ100%が仮設住宅に居住しているという回答だった。「老健施設等」に住んでいるという人は、回答者の中では1～3人であった。

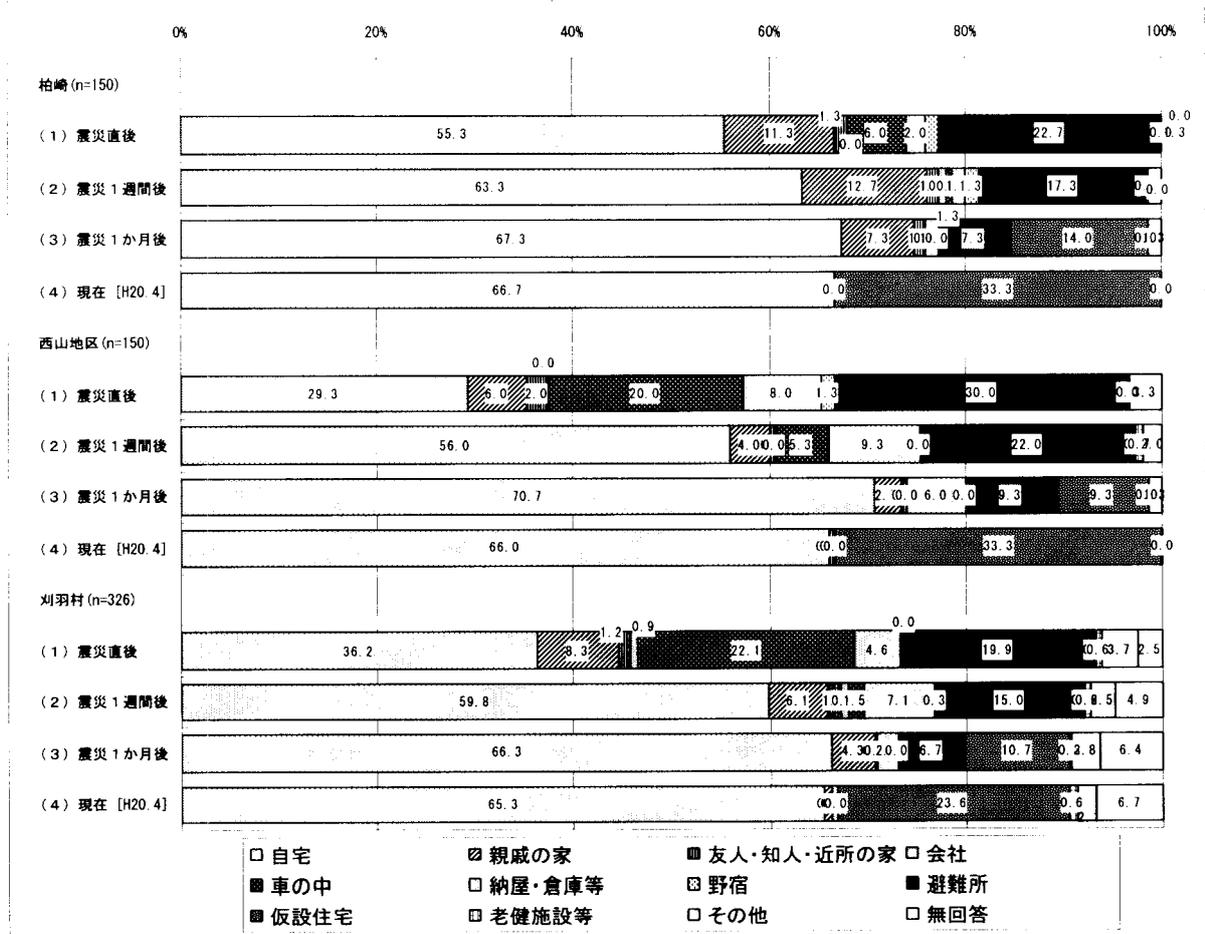


図 9.2.6 地区別に見た居住地の移動状況

9.2.4 避難生活

(1) 避難率と避難期間

どれくらいの期間、避難所に避難していたかを質問した結果から、避難所への避難率と避難の期間をとりまとめた。図9.2.7に示すように、避難所避難率は、一般被災地区でも柏崎17%、西山24%、刈羽19%の人が避難しており、避難期間は平均12~13日となっている。また、現仮設住宅居住世帯の避難率は、柏崎52%、西山60%、刈羽42%と高く、避難期間も平均約23~27日間と長かった。避難所を移転した回数は、最多で3箇所、平均1.1箇所だった。

避難理由としては、地震当日、津波注意報が出され、出雲崎町で避難勧告を出した以外は、柏崎市では避難勧告は出されていなかった。津波を警戒して避難した人は、回答者全体のうち14名とわずかであるがいた。しかし、避難期間が10日を超えていることから、津波避難の影響はほとんどないと見られる。一方で、がけ崩れ危険等の避難指示・勧告が出されており、これを原因として避難した人と、多くは家屋損壊を原因とする避難とみられる。また、ライフラインとの関連では、水道断水が約20日間で復旧していたことから、水道断が避難の長期化に大きな影響を与えていたと推察される。

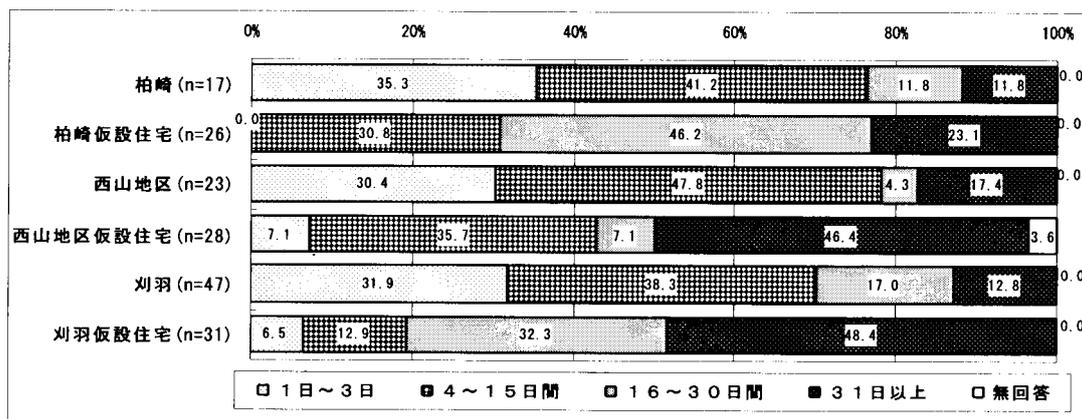
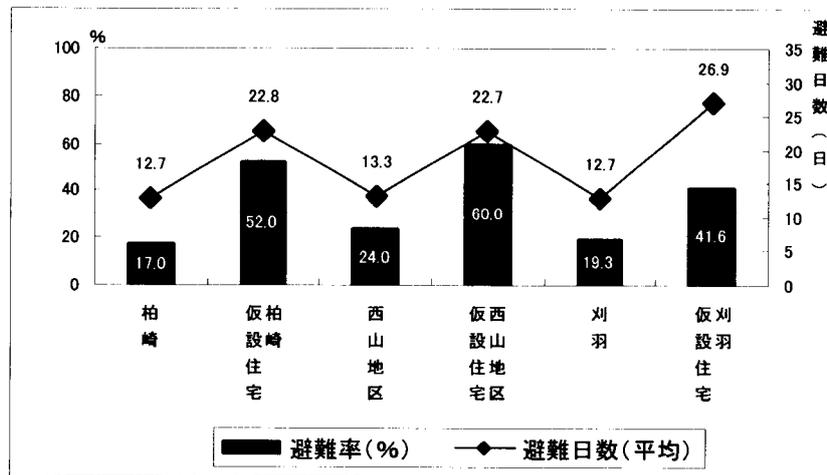


図9.2.7 避難率と避難期間

(2) 避難率（寝泊まり率）の推移

「避難所に寝泊まりしていた期間」から、避難率の推移をみたものを、図9.2.8に示す。7月16日に地震が発生した後、現仮設住宅居住世帯の避難率は、全地区とも30%を切るまでに約半月を要しており、それ以降は1か月後の仮設住宅への転居を控えて急激に避難率が減少している。中では西山仮設住宅居住世帯の避難率が最も高く、柏崎仮設住宅居住世帯の避難率は、途中で上げ下げしている傾向が見られた。また、刈羽仮設住宅居住世帯の避難率は、40%未満でほぼ横ばい状態が続いた後、急激に落ちていくという傾向が見られた。

一方、一般被災地区の避難率が、西山、刈羽、柏崎の順に多く、特に西山の避難がなかなか解消されない傾向が見られた。

また、「食事のみ取りに行っていた期間」を聞いたところ、全回答者626名のうち該当する人は65名（世帯）の約1割であり、受給期間平均は、12.3日だった。

自由回答で見ると、家族構成によって、高齢者は親戚宅に行き、残った家族で避難所にいたとか、高齢者のみ食事の配給を受けていたなどの記載が見られた。また、西山地区では、「町内会の班が交替で食事を受け取りに行き、各世帯に配給した」とか、配給された食事で、「夜ごはんは（地区住民が集まって）皆で一緒に食べた。」などの例が見られた。

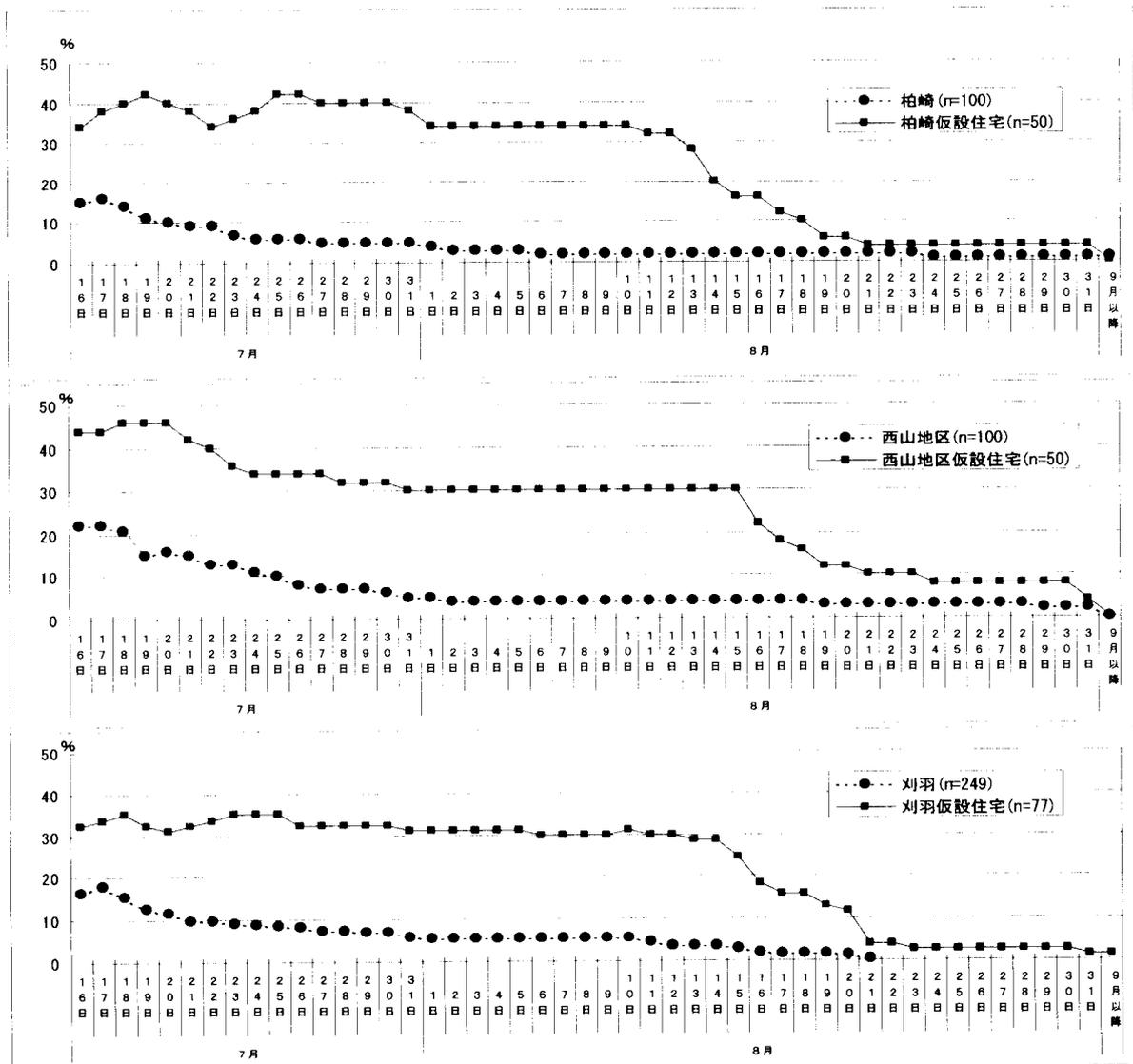


図 9.2.8 避難所に寝泊まりしていた世帯の推移

(3) 避難所生活で良かった点

避難所生活を経験した人たちが、避難所生活で良かった点として挙げているのは、図9.2.9に示すように、食料や水などをはじめとする物資が豊富だったことである。また、ボランティアの支援があったことも2番目に挙げられていた。回答には、避難所に長くいた現仮設住宅居住世帯と一般被災地区との差や、地区差がみられる。ただし、特に一般被災地区では回答者数が少ないため、回答に偏りがあることを考慮しなければならない。

自由回答には、行政やボランティア、炊き出しや仮設風呂を提供した自衛隊、避難所での医療救護を行った赤十字救護班等に対しては、「良くしてもらった」、「優しくしてもらった」、「ありがたかった」など、感謝の言葉が多数記載されていた。

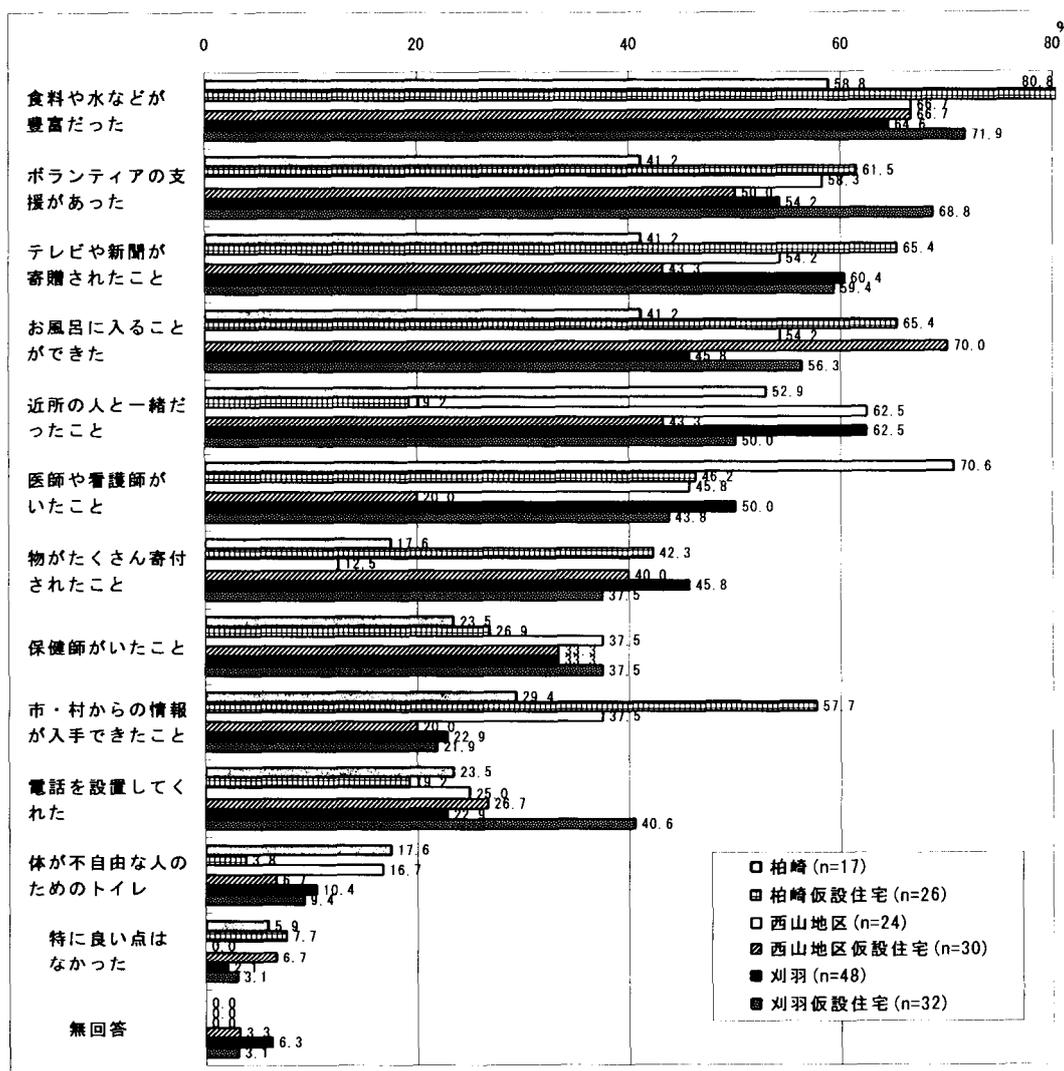


図 9.2.9 避難所生活で良かった点

(4) 避難所生活について

一方、避難所生活での体験として、問題点も含めて聞いたところ、「プライバシーがない」ことが最も多く、「騒がしく落ち着かない」、「共同生活の気兼ね」などが上位に挙げられている。一方では、物資の不足や持病悪化などについては、ほぼ対策が整っていたと見られ、回答率は低かった。阪神・淡路大震災の教訓を受け、コミュニティ単位を壊さない避難形態がとられるようになってはいるが、「プライバシーがない」ことなどの避難所の問題は、夏場で暑いことを理由にパーティションをつけなかった避難所が多いことや、報道機関等が避難所を取り上げる機会も多かったことなどが原因と見られ、避難生活環境整備や、ソフト面の対策などの質的な面の向上の必要性が指摘されていると言えよう。

一方、自由記述には、「避難所間の物資の不公平」、「避難所生活者に比べ、自宅生活者に対する支援の格差」等が多数指摘されていた。

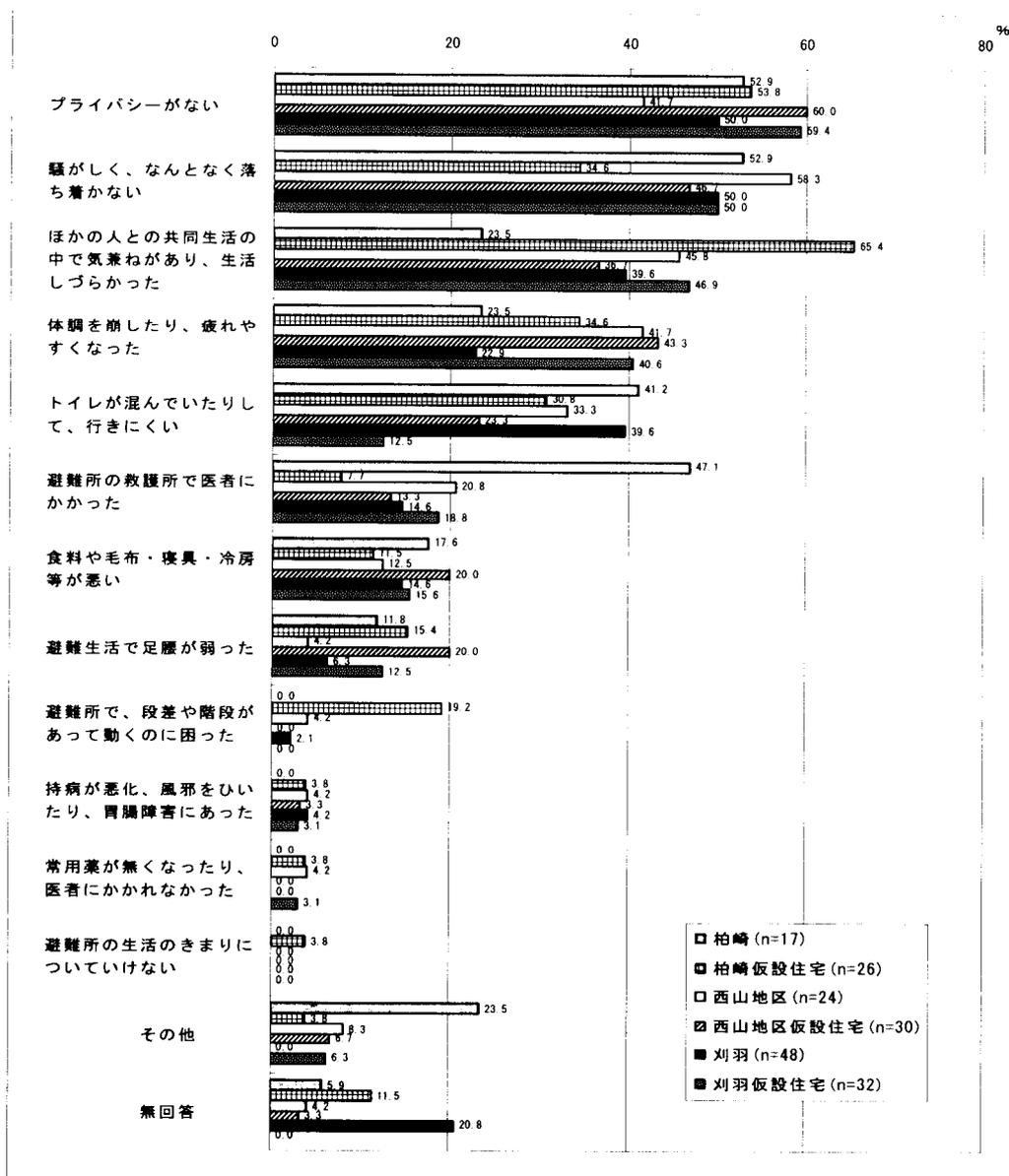


図 9.2.10 避難所生活について(問題点も含む)

9.2.5 地震発生後の生活不安とニーズ

(1) 地震後の生活不安

図 9.2.11 に、被災者が、(1)震災直後、(2)震災1週間後、(3)震災1か月後、(4)現在（平成20年4月）のそれぞれの時点で、生活上、不安と考えている事項を回答した結果を示した。

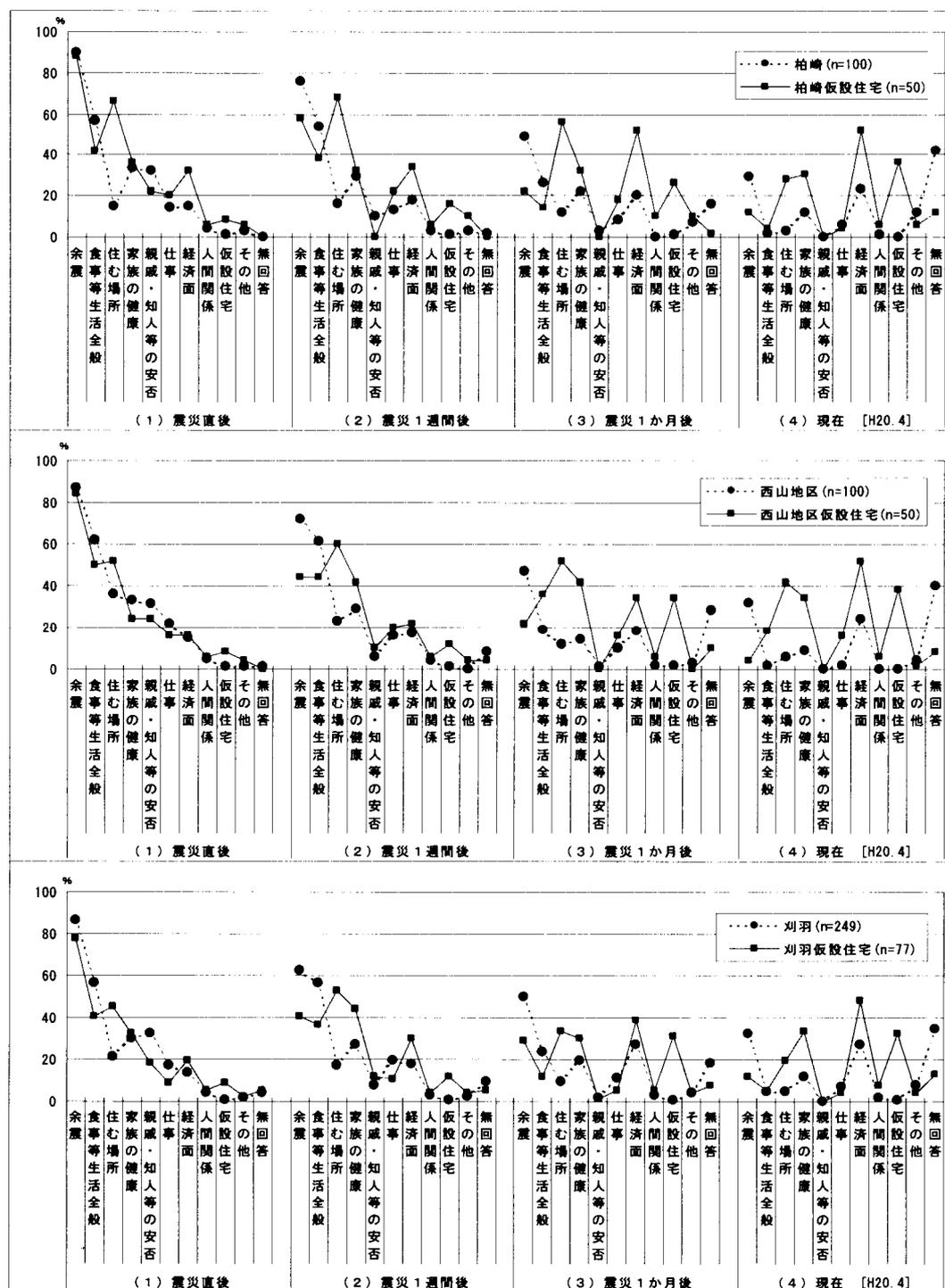


図 9.2.11 地震後の生活不安の推移

一般被災地区の被災者は、地震直後に余震等の地震に対する不安を最も感じていたが、急激に地震に対する不安は薄れ、食事等の心配も1か月後には薄れ、現在は約4割が無回答（不安なし）となっている。一方、現仮設住宅居住世帯については、被災直後から住む場所と家族の健康、経済面の問題の割合が高く、現在に至って、むしろ経済面の問題が大きくなってきていることが伺

える。刈羽は不安の率が低下しているなど、地域による不安の差が多少見られるものの、挙げられている項目の傾向は似ていると言える。

自由記入には、「地震直後、不安そうにしていた両親が、救護班の医師や看護師といろいろ話しをしたり、診察してもらったうちに不安が薄れ、落ち着いた。」などの記載が見られた。

(2) 地震後の被災生活でのニーズの変化

次に、地震後の被災生活を送るうえでのニーズの変化を見ると仮設住宅居住世帯と一般被災地区の差はさほどなく、全般的にニーズは急激に低下して行っており、日常生活レベルに戻ってきていることがわかる。無回答率（特にニーズなし）は、現在は一般被災地区で約8割、仮設住宅居住世帯で約4割にまで上がってきている。

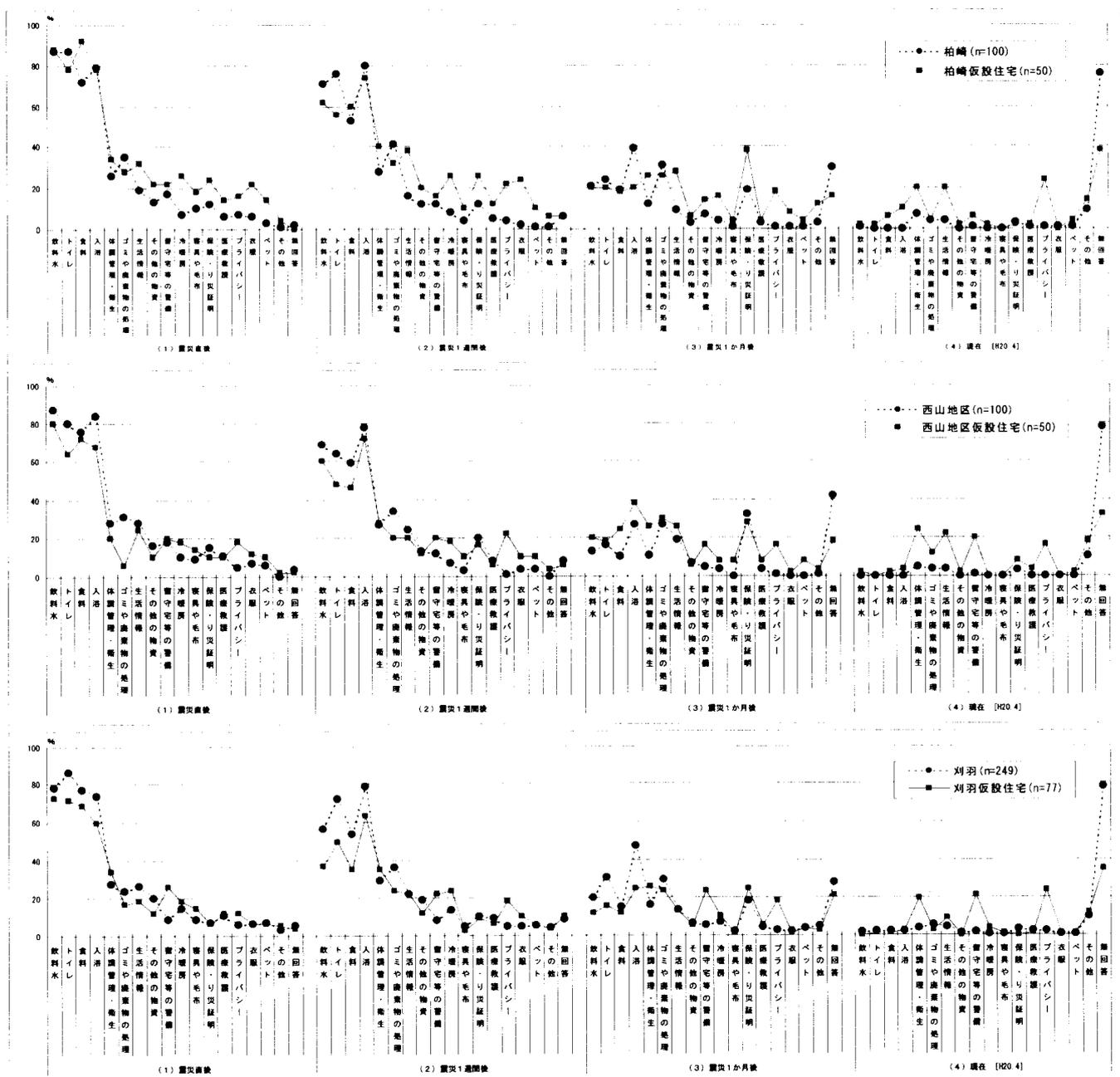


図 9.2.12 被災生活でのニーズの変化

9.2.6 地域における自助・共助

(1) 要援護者対応

昨年の新潟県中越沖地震が発生した時に、自宅に回答者自身も含めて、災害時に避難支援が必要な人がいた世帯は、各地区とも35～40%と高い率を示していた。その中には、寝たきり状態の重度の人が刈羽で9%、柏崎で6%、西山で5%と高いうえ、一人で避難が困難な高齢者が12～20%いた。一方で、乳幼児・小学校低学年児童がいる家庭も12～14%と多く、多くの世帯で、要援護者を支援しなければならない状態だった。

昨年の地震では、それらの人がいる世帯では、「地震で大きく揺れた時に守った」割合が西山で52%、柏崎で46%と高かった。また、柏崎と西山では、一時的に他地区で面倒を見てもらったり、近所の人による避難支援等が見られ、社会福祉施設への一時入居などがなされているが、刈羽は特に何もするべきことがなかったのか、約4割が無回答となっていた。また、新潟県では福祉保健部を中心に、要援護者のローラー作戦が展開されたが、「民生委員や保健師、看護師等に相談した」割合は低く、支援を要する人の存在は、割合として見ると低いことがわかる。

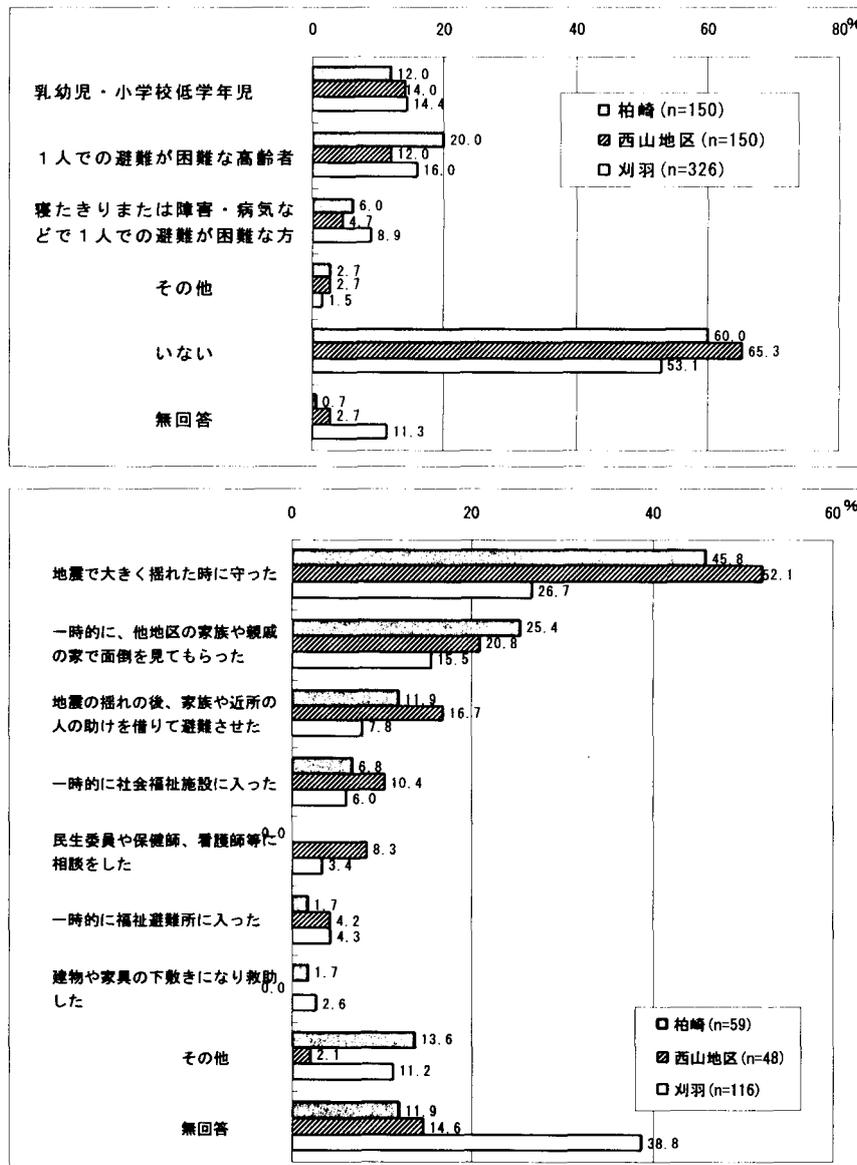
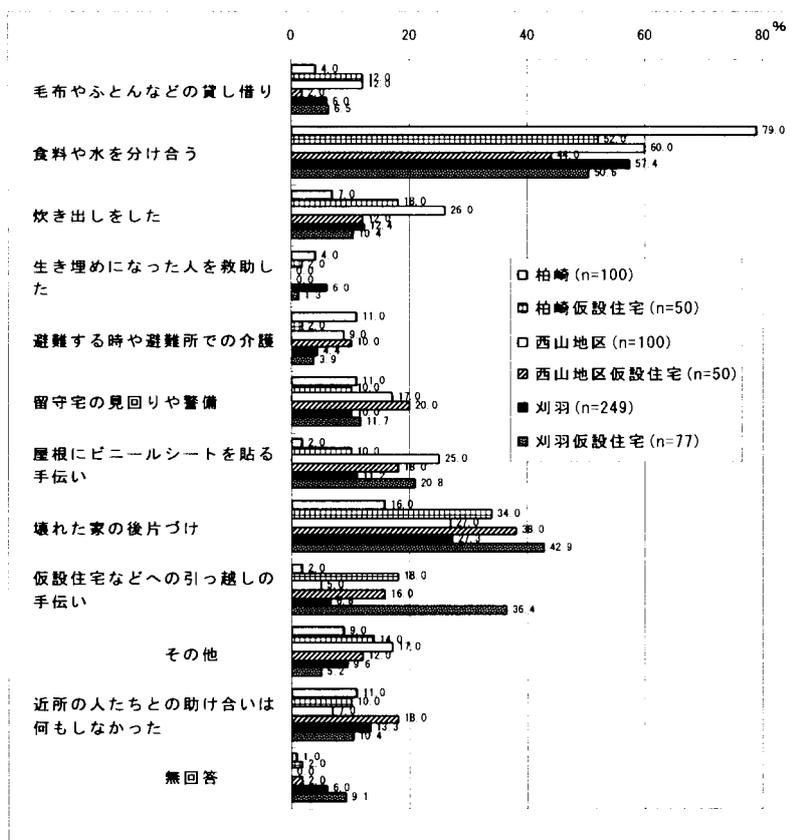


図 9.2.13 要援護者の存在と被災後の対処

(2) 新潟県中越沖地震時に行われた自助・共助

地震が起きた後、近所同士で様々な助け合いがなされていた。「全く何も助け合いがなかった」



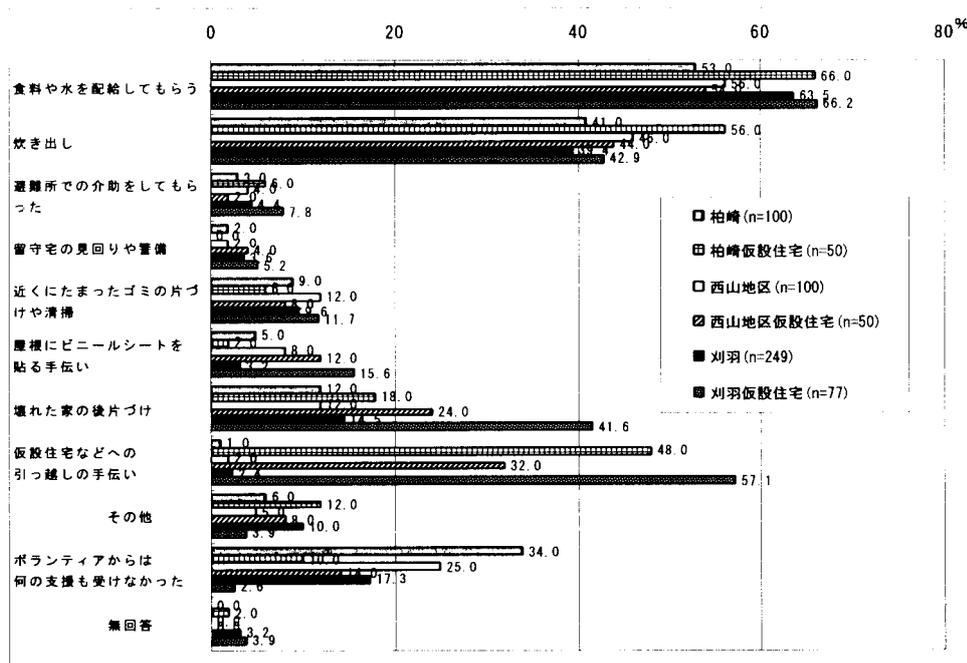
割合は、各地区で約1割であり、約9割の人たちがいろいろな助け合いをしていた。最も多かったのが「食料や水を分け合う」ことであり、特に柏崎一般被災地区で多かったが同地区では「炊き出しをした」割合は、最も低くなっており、食料についてはどちらか一方の助け合いがなされていたようである。次いで多いのが、「壊れた家の後片づけ」や、「仮設住宅への引っ越し」が仮設住宅入居世帯で多く見られた。

自由記入には、「情報交換を頻繁にした」、「国道工事をした」、「移動時の車の送迎」等が見られた。

図 9.2.14 新潟県中越沖地震時の自助・共助

(3) 新潟県中越沖地震時におけるボランティアからの受援行動

ボランティアから助けを受けた被災者は、一般被災地区では、柏崎で7割であったなど、近所



同士での支援活動よりは多少少なかつたものの、仮設住宅入居世帯では、刈羽 97%、柏崎 90%、西山 86%と、様々な支援を受けていたことがわかる。

ボランティアから受けた支援としては、「食料・水の配給」が最も多く、「炊

図 9.2.15 新潟県中越沖地震時の受援行動

き出し」については、近所同士よりボランティアの支援の方の割合が高く、刈羽仮設住宅入居世帯については、壊れた家の後片づけ、仮設住宅への引っ越しの手伝い等が4割以上と高い。また、柏崎仮設住宅入居世帯についても、仮設住宅への引っ越しの手伝いが48%と高かった。

(4) 家庭での防災対策実施状況

次に、各家庭における新潟県中越沖地震発生前と、発生後に新たに実施した対策についてたずねたところ、各地区とも、地震発生前における家庭での地震防災対策実施率がきわめて低かったことが判明した。ただし、地震が発生した後、新たに実施した対策が加わったことにより、全国平均レベルよりも実施率が高い項目も出て来ている。

そのような中で特に注目される点は、刈羽と西山で、「自宅の耐震補強・耐震化」率と「家具の固定率」、やや「自宅の耐震診断」率が上がって来ていることである。建物の被災を契機に、耐震化や家具の固定が進むことが期待される。一方で、建物被害率が他の2地区よりは低かった柏崎で、これらの対策がやや出遅れている感があり、強化が望まれるところである。現在は仮設住宅に住んでいるので対策をとれないが、今後、対策に取り組みたいという記述も見られた。

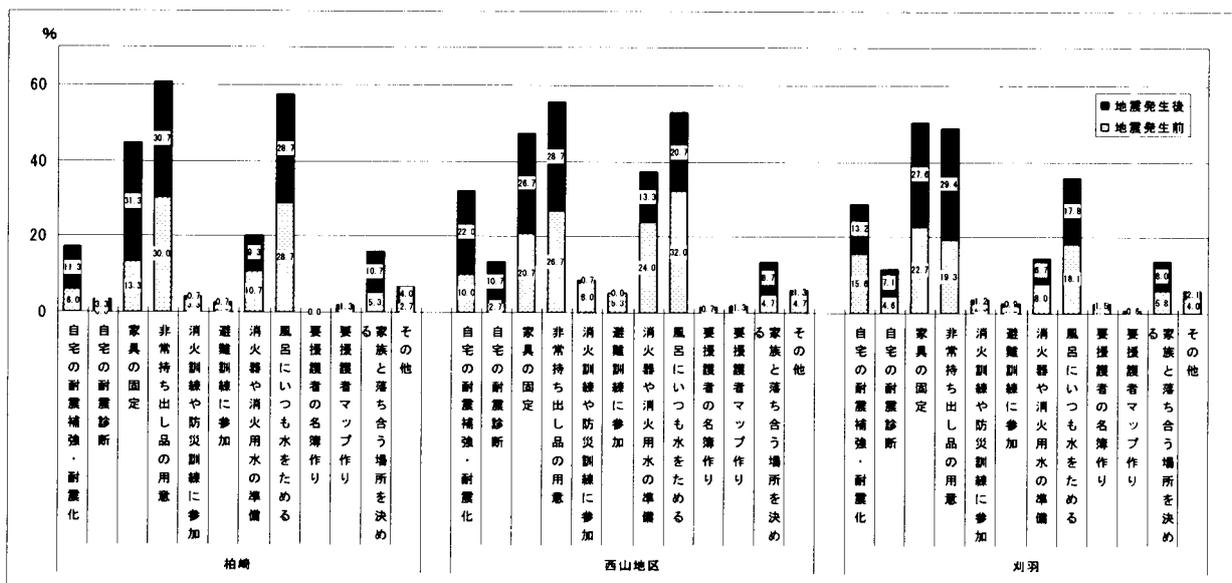


図 9.2.16 各家庭における新潟県中越沖地震発生前後における防災対策実施状況

次に「食料自給率」であるが、現在、自宅にある食料や水で、家族が何日くらい暮らせるかについては、都市部とそれ以外との差がややあるようであるが、各地区とも意外に自給できる期間は短い。仮設住宅に住んでいる世帯は、「住居が狭い」こともあるが、柏崎、西山地区仮設住宅入居世帯の自給率が低い傾向が見られた。

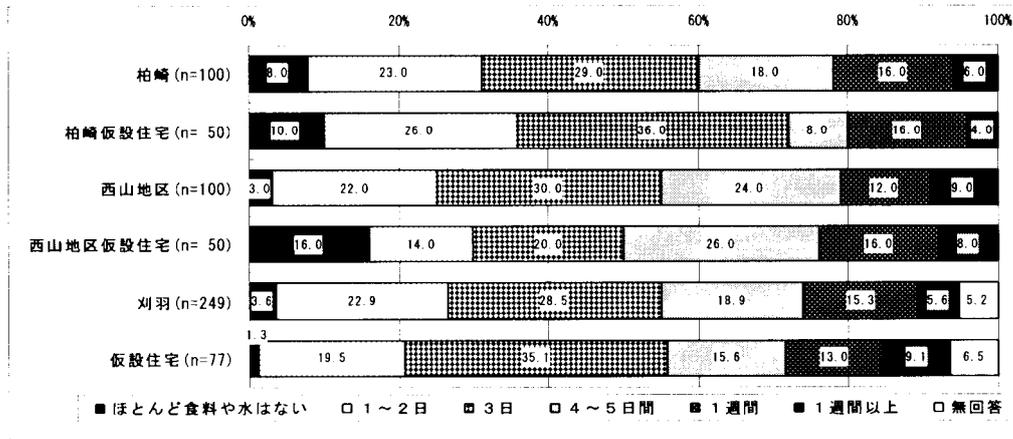


図 9.2.17 食料自給率

9.2.7 行政等の対策の評価

(1) 行政等の対策で良かった点

新潟県中越沖地震時の行政などが被災後に行った対応で、良かった点として、自衛隊による支援、食料の配給開始が早かったこと、給水車が早く来たことなどが高く評価されていた。また、日本赤十字社、ボランティアの支援への評価が、西山地区と刈羽で高くなっていた。

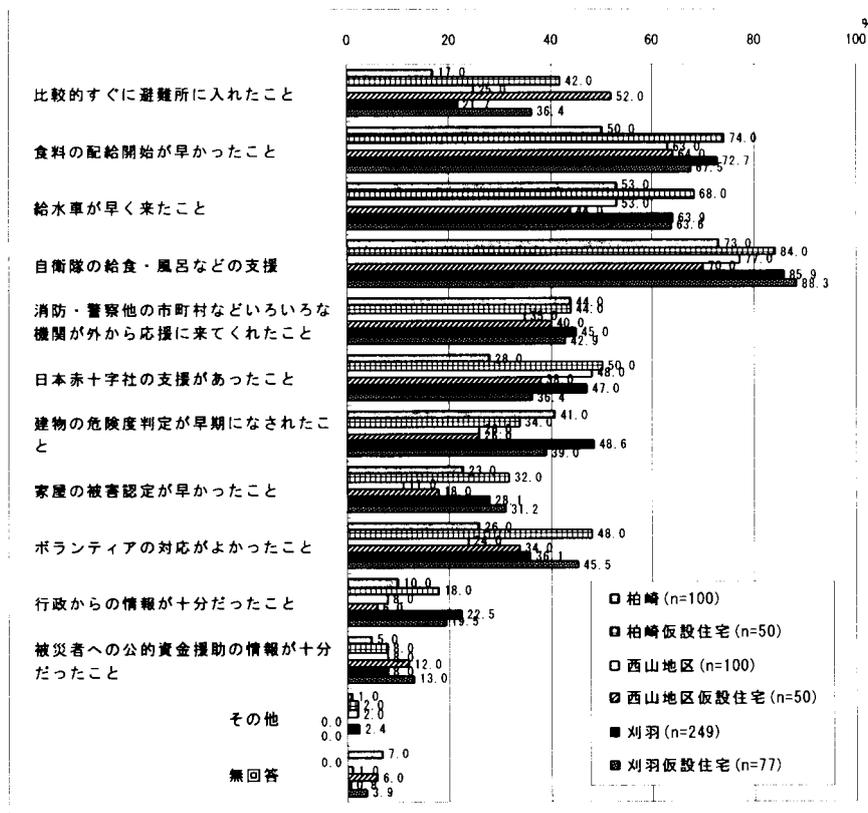


図 9.2.18 行政等の対策で良かった点

(2) 行政等の対策で悪かった点

行政などの被災後の対応で、防災関係機関の対応の悪さを挙げた人はきわめて少ない。悪かった点を挙げている人は西山地区に多く、逆に刈羽、柏崎の順に不満が少ない。不満の内容としては「家屋被害認定への不満」（特に西山地区）、「対策の不公平感」、「情報提供の不十分さ」だった。

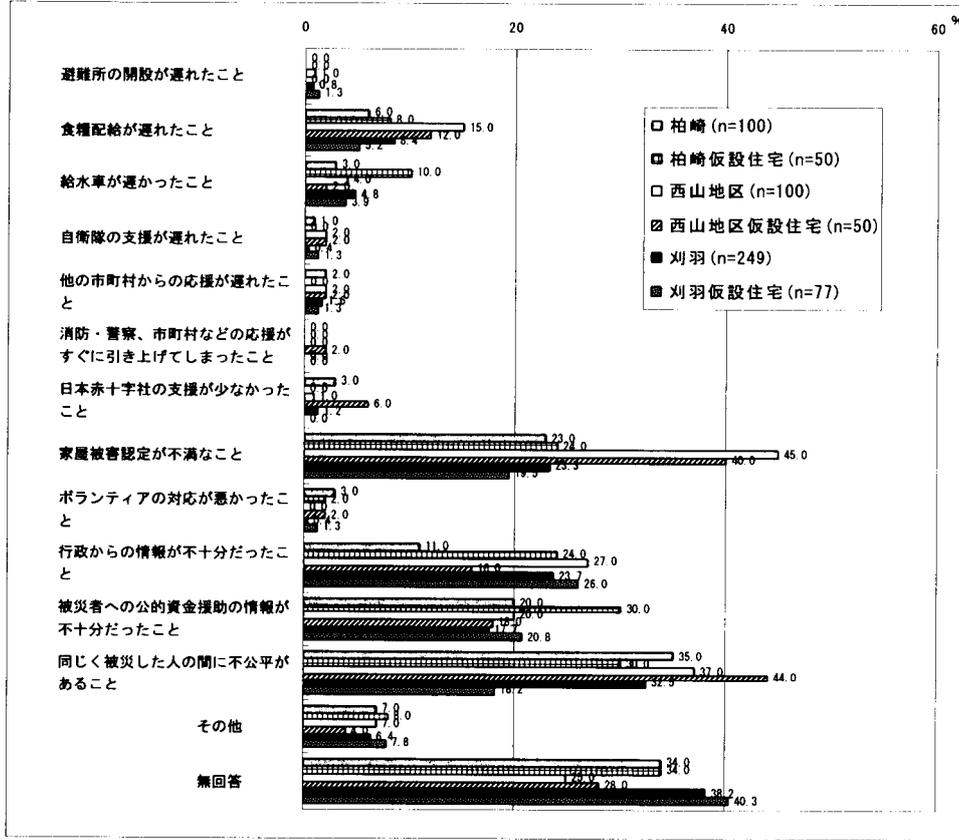


図 9.2.19 行政等の対策で悪かった点

(3) 日本赤十字社に期待する活動

今後、日本赤十字社へ期待する活動としては、医療救護活動が最も期待されており、特にdERUを併せ、西山地区での期待が大きかった。また、日用品などの救援物資配給が、柏崎仮設住宅入居世帯で大きく、刈羽では「こころのケア」への期待が大きかった。

これらの期待は、災害時に受けたサービスのうち、評価が高いものとの関連が見られた。

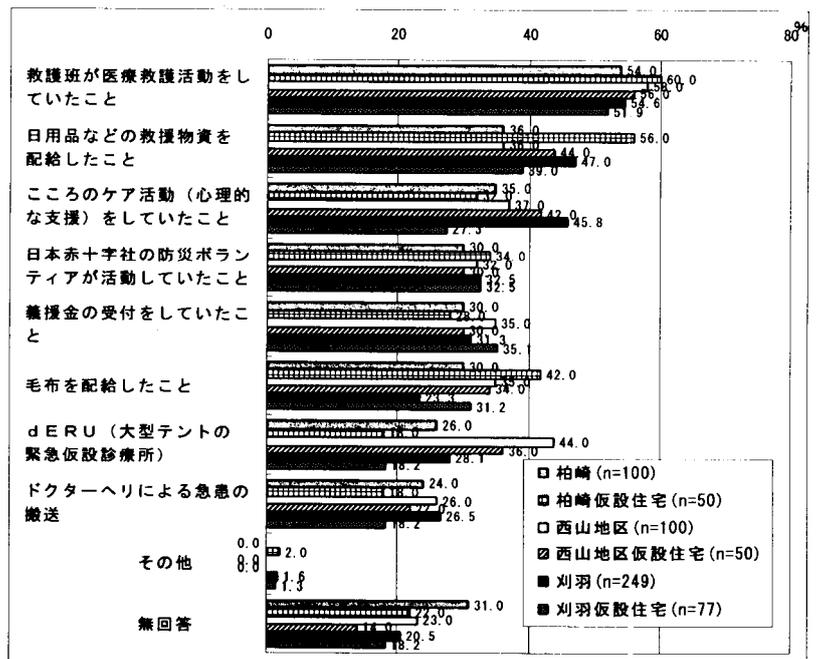


図 9.2.20 日本赤十字社に期待する活動

9.2.8 仮設住宅について

回答者全体で見ると、仮設住宅に入ったことがある世帯は、柏崎 33%、西山 35%、刈羽 25% となっている。

仮設住宅生活での不満としては、人間関係等の不満は少なく、住宅の性能に関し、「狭くて壁や天井が薄く、騒音が激しい」ことを半数以上の人々が挙げている。特に柏崎でこの不満が多い。また、「期限が来たら退出しなければならないこと」が、柏崎で 29%、西山で 25% 挙げられていた。刈羽においては、交通の便が悪く、自宅から遠いことを挙げる人が多く見られた。

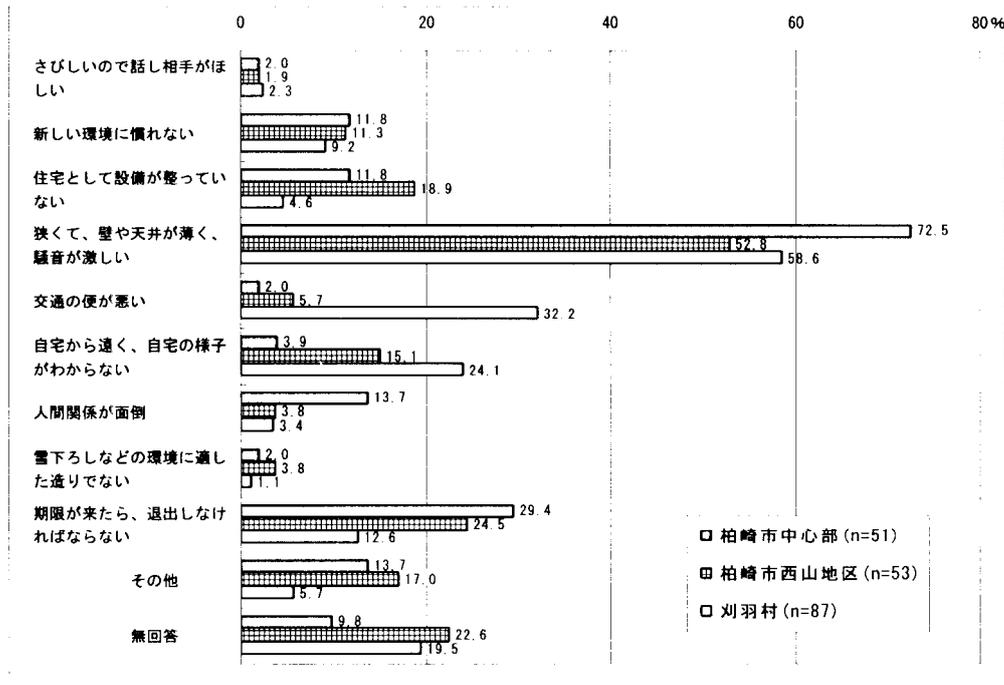


図 9.2.21 仮設住宅生活における不満

9.2.9 住宅再建資金について

(1) 義援金受給状況

各地から義援金がよせられ、昨年9月に第一次配分がなされ、全壊世帯 150 万円、大規模半壊世帯 75 万円、半壊世帯 37 万 5 千円が配分されている（2次被害加算は別途あり）。こうした義援金を受け取ったかについては、当然のことであるが、仮設住宅入居世帯の受給率はかなり高く、一般被災地区においても、柏崎で 29%、西山で 53%、刈羽で 43% と受給率が高くなっている。

受け取った金額については、不確かな面が見られるが、特に、仮設住宅入居世帯では、「非常に助かった」と感謝する声が多かった。（図 9.2.22 参照）

(2) 保険や共済加入状況と評価

地震発生前における地震保険や共済などへの加入状況であるが、地震保険加入率は全国平均ないしはそれ以下であったが、柏崎を除き、西山と刈羽での JA 共済加入率がきわめて高く、特に仮設住宅入居世帯での加入率が高かった。（図 9.2.23 参照）

助けになったかどうかについては、西山と刈羽の仮設住宅入居世帯で、「非常に助かった」という率が 7 割あるものの、「非常に助かった」という率は、5 割強に留まっていた。

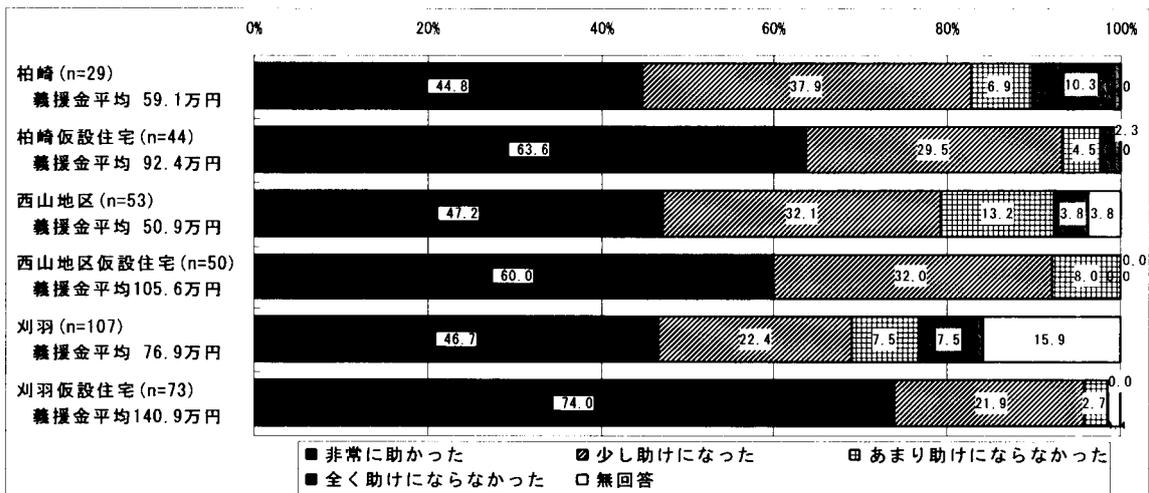
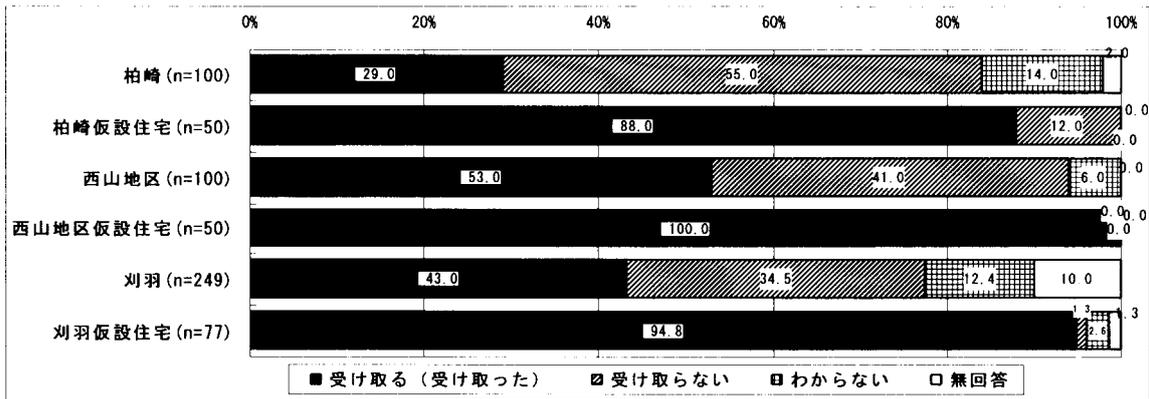


図 9.2.22 義援金の受給率と助けになったか否か

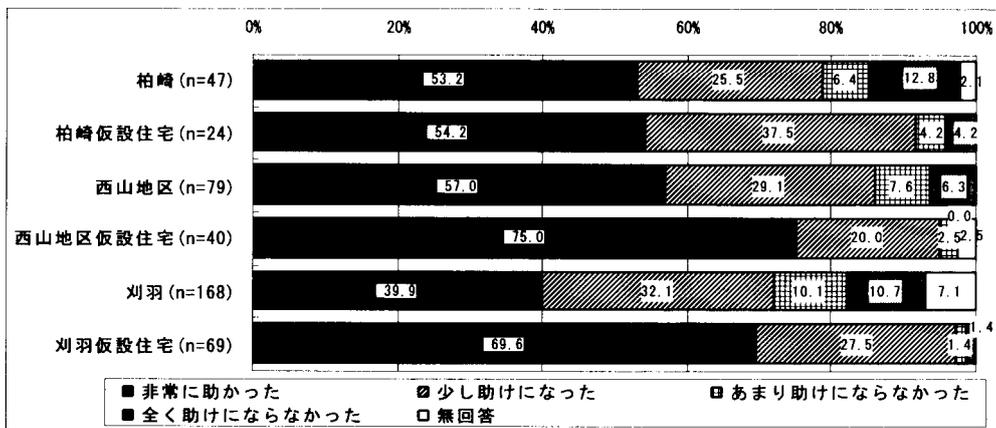
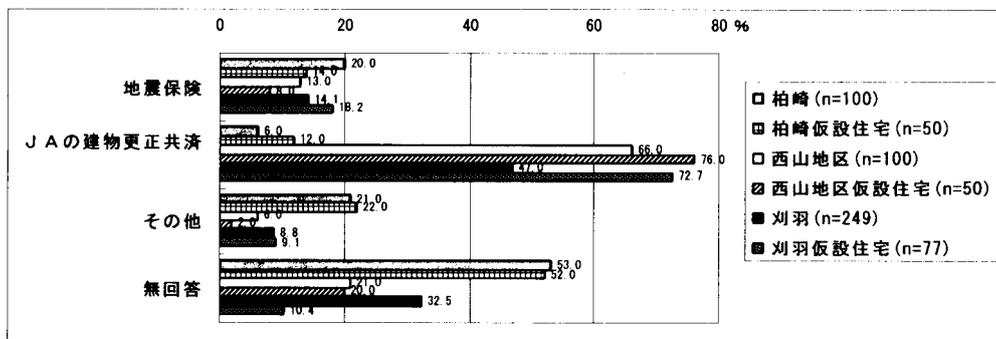


図 9.2.23 保険や共済の加入状況及び評価

9.2.10 家屋の再建について

(1) 住宅再建の予定と予想費用

現在、仮設住宅に入居している世帯で、家を再建する予定がある世帯は、すでに再建済みの世帯を含め、刈羽で約8割、西山で約6割、柏崎で約5割いる。修理等で対応する（又は対応済み）の世帯が一般被災地区では多いという傾向があるが、その復旧平均費用を見ると、仮設住宅入居世帯は、平均で柏崎2,428.6万円、西山2,460.9万円、刈羽3,158万円ときわめて高い。このように、保険や共済の受給に関する評価がやや低い地区が見られるのは、住宅再建費用との関連があるためと言える。

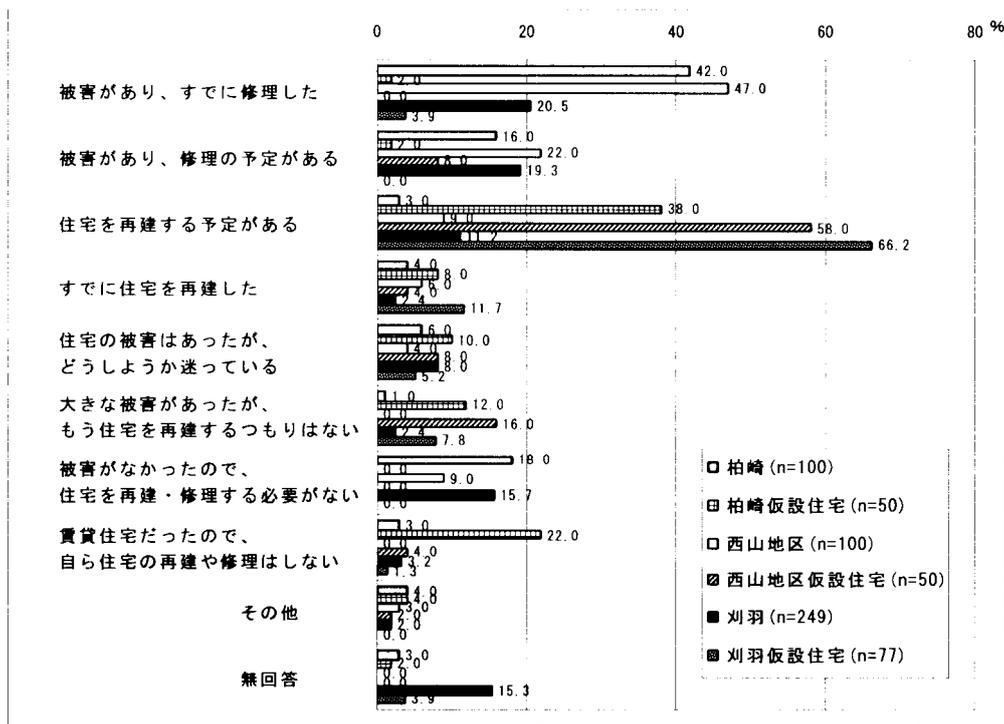


図 9.2.24 家屋の再建(予定)

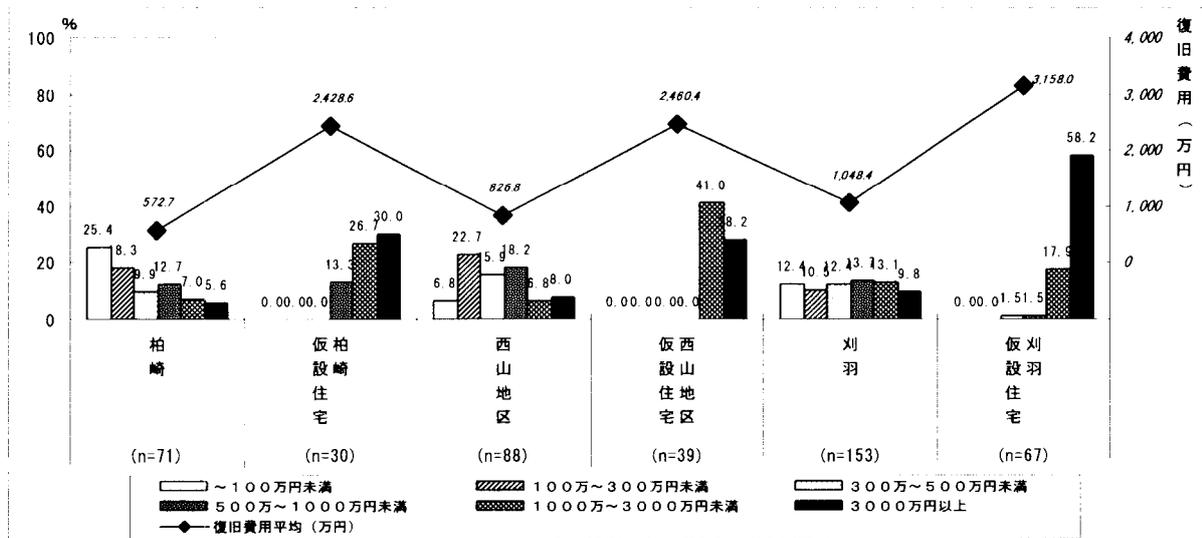


図 9.2.25 建物や家財道具の復旧費用(予測)

(2) 家屋再建に向けての意向

自宅の再建などに向けての意向としては、特に一般被災地区での意見は少ないが、刈羽と西山の仮設住宅入居世帯では、「先祖からの財産なので、何とか再建したい」とする意見が多いが、一方で、西山と柏崎では、「修理・再建等について、自分で決めることがむずかしい」とする意見や、ローンが借りられないという意見なども見られた。また、柏崎では、「2年後に仮設住宅を退去したら公的な住宅の用意」を希望している世帯が、仮設入居世帯の28%に見られた。

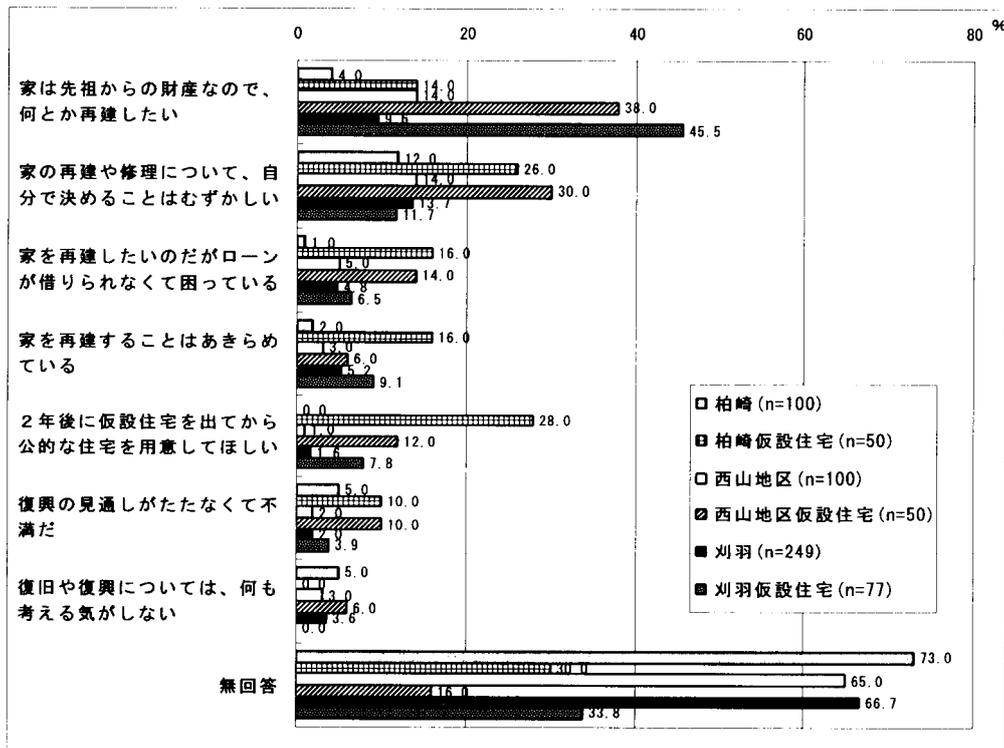


図 9.2.26 家屋再建に向けての意向

9.2.11 行政の生活再建施策の受け止め方

(1) 行政の生活再建施策の受給状況

行政が、被災者の生活や住宅再建のために行っている様々な公的な資金援助等についての受給状況については、仮設住宅入居世帯に比べ、被災度が小さい一般被災地区においては、何も申請していないという割合が、柏崎 77%、西山 62%、刈羽 52%存在している。また、仮設住宅入居世帯においても、柏崎 28%、西山 14%、刈羽 5%が何も申請していないとしている。

受給している制度としては、「被災者生活再建支援制度」の仮設住宅入居世帯での受給率が、それぞれ、柏崎 70%、西山 76%、刈羽 74%と、7割を超えている。一方、西山の一般被災地区においては、住宅応急修理制度の受給が 27%と最も高くなっていた。

被災者生活再建支援制度	全壊、大規模半壊、半壊世帯を対象に、最高で 300 万円までの補助が出る。
被災者生活再建 県と市村の独自制度	県・市村から、上記に上乗せされる。
新潟県中越沖地震復興基金事業	高齢者・障害者向け住宅整備、雪国住まいづくり支援、県産瓦屋根や越後杉などを使った家屋に対して補助等
住宅応急修理制度(仮設入居者は対象外)	国・県により、大規模半壊、半壊世帯を対象に、最高で 150 万円までの補助が出る。
住宅再建融資の利子負担	県・市村により、建設時 1100 万円までの融資に対して
その他の支援	災害弔慰金、災害障害見舞金、住宅再建融資制度等

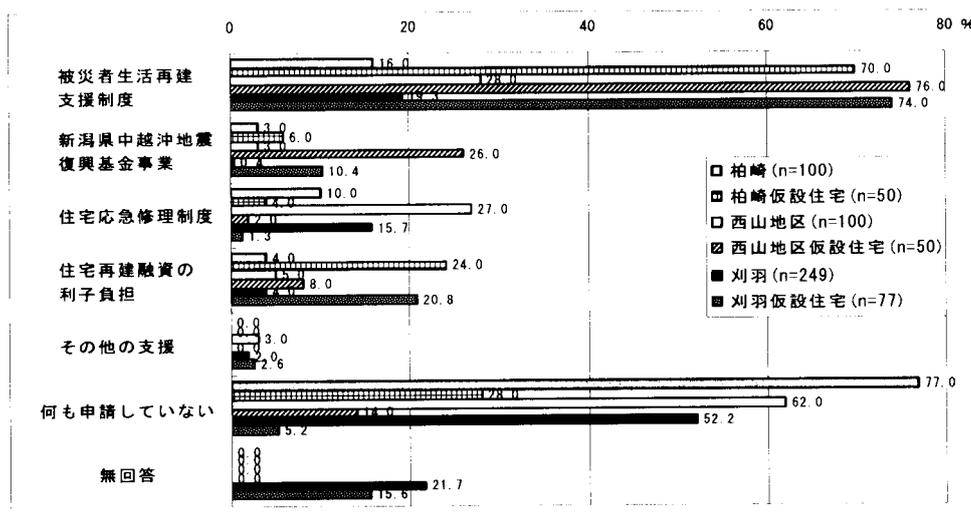


図 9.2.27 各種被災者支援制度の受給状況

(2) 被災者生活再建支援制度の評価

昨年 11 月に改正された被災者生活再建支援制度については、「評価できる」という割合が、西山と刈羽の仮設入居世帯で 5割を超えており、「やや評価できる」を加えると西山は約 8割、刈羽は 88%ときわめて評価が高い。それに比べると、柏崎の仮設住宅入

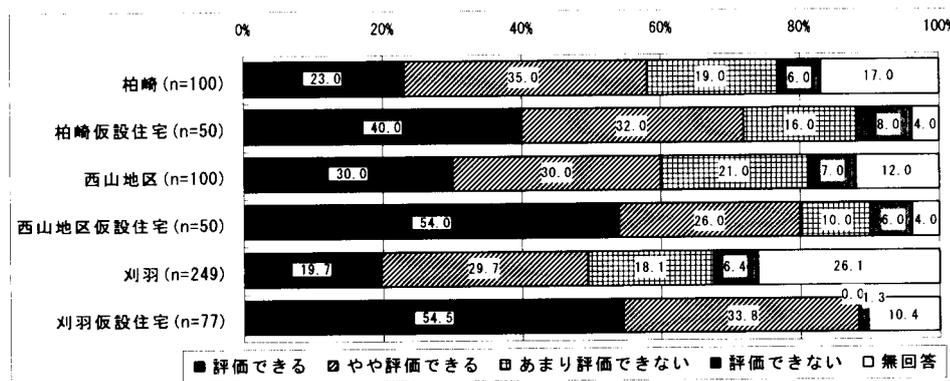


図 9.2.28 被災者生活再建支援制度の評価

居世帯はやや評価が低く、さらに一般被災地区住民の評価はやや低いなど、一部損壊世帯等の評価は良いとは言えなかった。

(3) 被災者への公的な資金援助についての不満

被災者への公的な資金援助についての不満については、一般被災地区住民から、「一部損壊などの被害に支援が少ないこと」が最も多く、支援額の差や、被災度認定、手続きが複雑であること、仮設住宅入居者は、応急修理費がもらえなくなることなどが指摘されている(図 9.2.29 参照)。

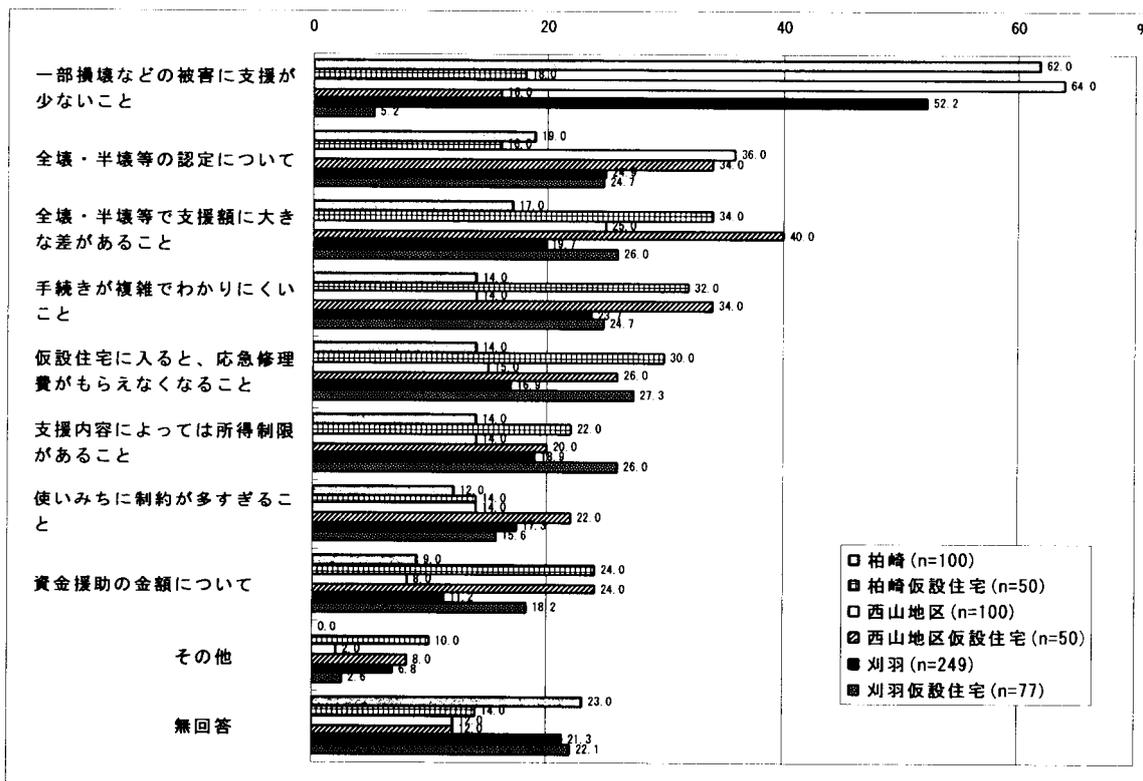


図 9.2.29 被災者への公的な資金援助についての不満

(4) 復興手続き上の課題

地震のあとの復興に向けて、被災者が手続き等で困ったこととしては、支援制度が該当する仮設住宅入居世帯の方が指摘する率が高いが、その内容としては、「手続きなどをどうすればよいか判断できなかった」、特に西山地区仮設住宅入居世帯で様々な点を指摘しており、「どの対策が該当するかわからなかった」とする割合等が高く、困惑していた様子が伺える。また、「何度も手続きをしなければならず、大変だった」とする意見も4割以上見られた(図9.2.30参照)。

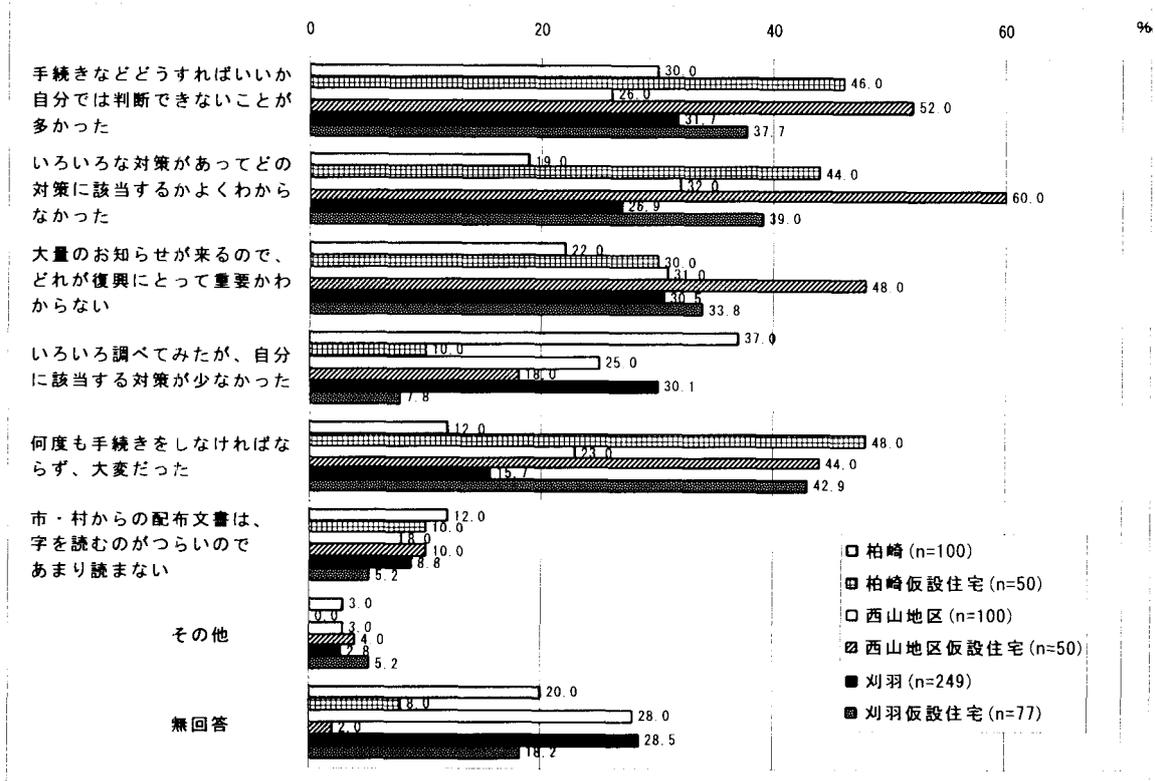


図 9.2.30 復興手続き上の課題

資 料

新潟県中越沖地震についての座談会議事録

○テーマ:「新潟県中越沖地震における避難所等の対応について」～災害時要援護者対策等について～

○開催日時:平成20年5月20日(火) 13:00～15:10

○開催場所:日本赤十字本社 401 会議室

○出席メンバー(敬称略)

- ・厚生労働省社会・援護局総務課
災害救助・救援対策室室長 中村信太郎(司会)
- ・新潟県防災局危機対策課課長補佐 松浦 直人
- ・新潟県柏崎市 危機管理監 山田信行
- ・日本赤十字社事務局救護・福祉部次長 三井 俊介
- ・時事通信社編集長 中川 和之

(司会)中村室長: 今年は、ミャンマーの大水害や中国四川大地震と災害が続いています。新潟県中越沖地震から1年が過ぎようとしている今、これから起きるかわからない災害に対処するため、総括をお願いしたいと思っています。本日は、特に災害時要援護者支援をテーマとしていますが、新潟県中越沖地震では、亡くなった人のほとんどが高齢者であり、被害はそういう人に及んでいます。まず、そうした人たちの安否をどのように確認したか、避難所でのあり方について、また、防災部局と福祉部局、民生委員や福祉職との連携等を含め、関係者に今後知っておいて欲しいことなどについてお聞きしたい。

山田: まず、地震発生後に、国や県、関係機関からご支援をいただいたことの御礼を申し上げたい。全国から沢山の応援をいただき、ボランティアの方々については直接避難所等に入った人も含め、6万人くらいとも言われています。国は各省庁の方が直ちに柏崎に来られ、現对本部に入られ、日赤も長岡赤十字病院が中心になり、対応していただきました。

柏崎市では、平成16年の新潟県中越地震を忘れないうちにまた大地震がやってきました。今回は柏崎市内全域に被害が出ましたが、平成16年の経験が生かされたと思います。特に新潟県が柏崎市役所に設置した現地対策本部に加わったこともあり、県にお願いする部分が多く、厚生労働省からも随分とお世話になりました。

要援護者名簿は作ってはいたが部外には配っておらず、それを活用しようとしていた矢先に地震が発生しました。

在宅介護者は、民生・児童委員から、また夜に電話連絡がついたヘルパーに、安否確認していただきました。民生委員自身も被災していたため困難な作業でしたが、施設入所者は各施設から確認をしていただきました。障害者は民生委員を通じて安否確認をしました。22,000人強の高齢者のうち、対象とする独居又は高齢者世帯は約9,000人と多く、平成16年地震時は、柏崎市の一部の農村部が被害を受けましたが、今回は市街地を中心にほ

ぼ全域が被害にあったため、誰がどの避難所へ行かれたか状況がつかめず、最終確認は7月21日になりました。

松浦: 新潟県からも、今回の災害に対し、ご支援をいただいたことに感謝申し上げます。県では、保健師6名を派遣し、安否確認を支援し、刈羽は7月17日、柏崎は7月21日に終了しました。難病患者は、保健所で18日までに確認しましたが、あらかじめ作成していた名簿が有効でした。

中川: 安否確認を能登半島地震の門前ではすぐにでき、刈羽は翌日にできたという。柏崎は地方都市であり、備えていないと、いろいろ人手をとられ時間がかかるが、要援護者の安否確認に1～2日かかったのはどうか。

山田: これだけの規模になると、行政だけの確認は無理です。自主防災組織が実際に動いた所があり、地震が起きる前にコミュニティ内の訓練もして、その日のうちに安否を確認していました。また、家の下敷きになっている人を実際に助けた事例もあり、そのような地域は非常にうまくいったと思っています。

中川: 柏崎でも、対応できていた所があった、“できるぞ”というのをどうやって作っていくかが大事です。住民を勇気づける、行政も元気づける施策が必要です。

中村: その地域は、なぜ自主防災組織がしっかりしていたのですか?

山田: 北条(きたじょう)地区は、平成16年の災害を経験したことで自主防災組織を作っていました。町なかにある松美町は長のリーダーシップがあり、自分達の生命は自分達で守るという意識が強いです。被災前は自主防40数%の結成率で、そのうち世帯割で約3割位が機能したが、その他はうまく活動できなかったのではないかと思います。私達も住民も平成16年の災害があり、もう来ないだろうという気持ちがあったのではないかと?

ペーパーだけの組織では機能しませんので、自主防には、「実際に動く組織にして」と強く言う必要があります。今回は夏であり、時間も午前中だったので、まだ良かった面がありましたが、これが冬や平日の勤務時間に災害が発生したとすると、地域に男手がないときの対応が必要であり、これからの課題です。

中村: 中越地震とは状況が違いますか?

山田: 16年の中越地震のときは夕方6時頃発生し、そしてすぐに暗くなり、夜中の2時頃まで停電していました。本部は自家発電に切り替えましたが、対策本部立ち上げ直後は市内中真っ暗で地域の情報が入りませんでした。

中川: 最大余震が頻発しこわい状態が続きました。地震の性質によって違い、中越沖は余震が少なかったのです。

中村: 日頃からのコミュニティの力と行政のバックアップが必要で、中越沖は比較的家におり、明るかったので、

要援護者の避難と安否確認が進んだのですね。

山田：地域の実情を熟知している自主防から、初期の安否確認をしていただきたいと思っています。ある自主防では地域に住んでいる方々の要援護者名簿を紙ベースで持って、しかも普段、その家のどこに要援護者が寝ているかがわかる状態になっている所もあります。今回の地震で自主防災組織がうまく機能した所は、普段からの地域活動が活発な所でした。

中村：個人情報取り扱いが問題になっていますが、取扱いをどうしておられますか？

山田：全国にはいろいろな形があると聞いていますが、高齢者以外に身体・知的・精神障害等の情報もあり、一方的に行政から情報を流すことは問題があります。やはり本人からの手上げ方式で整備するべきで、要援護者名簿の整備は時間もかかりますが、「災害などの時に助けてもらいたい」という本人からの意思があることが前提となります。

中川：障害者団体との協力、情報共有はどうしていますか？団体ルートからのものもありますか？

山田：市から各障害者団体等に安否情報の収集をお願いしましたが、お互いの協力についてはうまく行きませんでした。北条、比角はダブってやっており、複数のルートで動くことはやむを得ないと思います。

松浦：名簿の作成と共有は課題であり、個々に作られていても、名簿の統合や外部との共有は十分ではありません。市町村長に理解してもらい、強力に進めてもらうことも必要だと思います。

中川：どういうつなぎ方がよいか？誰かの手にかかった複数の情報があり、現場でうまくいった例は？

山田：いろいろなルートができていても、今回のような市全域の災害の場合は各人がどこに避難されたか分からなくなります。分かるまでに時間を要しました。

国のモデル事業で、住民基本台帳（カード）に、緊急時連絡先等を入れて普段から携帯するなどのシステムを検証しましたが、普段、寝ている時にそのカードを身近において置くだらうか？ましてや災害時には1割くらいしか持って出ないだらうと考え、このシステムの採用は難しいという結論になりました。

災害の規模が大きくなるほど自宅から避難された方々の行方を捜すことは難しくなります。

普段から隣近所の人に対し、災害時には私は親戚宅に行く、どこそこの避難所へ行く、と言っておいてくれれば良いのですが。避難所で住所氏名をお聞きしながら、要援護者の方々を確認するなどしかないと思います。

中村：避難所での要援護者支援策はどうでしたか？

山田：避難先を確認してきた方には、まずは近くの避難所に避難して欲しいと言いました。その後、医療救護所、

福祉避難所も作って行きましたが、市では、最初から福祉避難所をどこにするか決めておらず、したがってベッドもありませんでした。学校などに福祉避難所を作って空き教室に布団を敷き、休んでいただいた。避難所での避難者と要援護者の需要の予測は難しいと感じています。

中村：あらかじめ協定等を結んでいなかったのか？困った点や、こうすればよかったという点はありませんか？

また、世話をする人はどう確保しましたか？

山田：避難所で具合が悪い人がいれば、福祉避難所へ移っていただき、保健師等がお世話しました。16年の地震の経験から避難所の鍵を開ける担当の職員を決めていて、避難者の対応をしました。初期は避難所運営に、学校職員も対応してくれました。

松浦：老人福祉施設協議会等の協力で、県内外から約1,200人の福祉介護専門職が応援に入って対応しました。関係団体とのネットワークが有効でした。

中川：阪神後、災害研究会のレポートを作ったりしていましたが、10年たち、能登、中越でようやく形になってきました。柏崎では、準備していなかったというが、それではダメと言ってほしい。横浜では、協定しているが、どうしてよいかわからなかったのです。避難所を立ち上げると、要援護者ではないが避難所に残る人がいる。何もしない人、エコノミー症候群も。輪島市長に能登半島地震後4日目に聞いたら、小さな避難所は年寄りが元気だが大きな所は元気がない。単位を小さくしたり、保育園と一緒に生活できるようにしたら、保育士も頑張り、元気が出てきたということでした。過剰に対応せずに済む仕組みを作ることが必要ではないでしょうか。

山田：小さな避難所は、地域の中で顔見知りだということもあり、避難者自ら動いているので元気ですが、1箇所でも400人も避難者がいる中心部の避難所ではリーダーになる人も出ないし、お年寄りも元気ありません。今後は避難者自らもできることを手伝っていただき、健康管理面からも「お客さん」にならないように考えることが重要だと思います。

中川：大規模災害研究会の中では、小さな避難所にしようという声がありましたが、手を打とうとしましたか？

山田：ケースバイケースであり、要援護者や具合の悪い方には福祉施設や福祉避難所あるいは小さな避難所に移動していただくよう説得したが、「近所から離れたくない」「家族と一緒にいたい」として、本人がガンとして断られた例もありました。避難所の体育館は暑くて非常に環境は良くなかったが、避難者が少なくなるにつれ小さい避難所に移っていただいたり、コミュニティでは2階の畳部屋に移動してもらったりもしました。

中川：ここまでやったのは今回が初めて。能登もそうでしたが、保健師は体操させて終わってしまうが、介護士

は、「寝床で食べるのではなく、一緒に食べよう」というところから始まり、何かしてもらい立場から生活にリズムを作っていく、ふだんの生活に早く戻してあげるといふ支援をしていたのが良かったです。介護士は柏崎では入れず、刈羽ではボランティアとして入っていました。ふだんの介護の方法・知恵の共有が必要です。

山田：今後は介護士の人たちならではのノウハウを生かす必要がありますね。

中村：避難所の中で役割分担は何かしましたか？

山田：400～500人規模の避難所では無理ですが、40～50人規模の小さな避難所では自分たちが考えた役割分担ができていました。

中川：ワンフロア毎に役割を作る等が必要では。ビックリしたのは、柏崎小でボランティア活動をしていた中学生に、避難者が食事に文句をつけたというんです。大規模避難所では依存症になってしまう。また、自衛隊が炊き出しをするのは当たり前と思ってしまう。できるだけ早く自分たちで炊き出しなどをやらせれば良かったのではないのでしょうか。

山田：今回、ガス・水道が使えないため、避難所に入っていない市民に対しても食事が必要となったので、自衛隊にも相当長期間炊き出しをお願いしました。被災後10日目頃に地元商店でも「お金を出してもらえば食事に限らず自分たちでも提供できるが」と言っていました。個人的には、大変お世話になりましたが自衛隊の炊き出し期間が長くなり依存心の高い市民がふえたのではないかという反省があります。市本部としても避難所外の市民に対し、炊き出し等の期間についてが一番苦労しました。

中川：中越と中越沖地震では、自衛隊の派遣数が逆転していました。地元商店で使える食事券を出すなど、食材、地域経済の回し方を事前に知っておき、回し方を考えておかないと支援疲れになってしまいます。

山田：2週間後くらいに小千谷の人から実践例をお聞きし、市内業者で弁当配給ができるかどうか検討していただき、始まったものがありました。しかし、立ち上げに時間がかかり、ボランティア等用だけのお弁当になったと聞いています。自主防が強いところでは、自分たちで自立していこうという所もあり、現在、これらを含めてすべての教訓を忘れないよう、職員の活動記録などをまとめているところです。

中村：要支援者に関わらず、避難所からどう移っていくかが課題ですが、避難所運営に県の支援は。

松浦：中越地震時は、約1週間後に県が調査に行きましたが、中越沖では、当日から避難所に入って情報収集しました。県は、ある程度先が見える立場から、何を次にすべきかアドバイスや提言をし、市が動けない時には県が直接やることも必要だと思います。

山田：県から暑さ対策、感染症対策等積極的に提案していただきました。新潟県をはじめ全国の保健師さんからも応援していただきました。

中川：あちこちに汗をかく現場に県の職員がいてビックリしました。仕切るわけではなく、人手として動いていましたが、普段からしたことがない仕事だったのでどうか。

山田：市の避難所担当職員は長期になると日替わりで交代になりますが、県職員の場合は遠くから来られるため、1泊2日で同じ人が1週間後に又来るなどで、県職員のほうが手慣れた面もありました。市としては、その日の避難所担当職員に毎朝集まってもらい、「避難所での任務とは、エコノミー症候群、感染症対策など」を説明してから、避難所に送り出していました。県から、り災家屋調査の時にも職員を大動員していただきました。

松浦：県のアドバイスと、現場の意識や状況にズレがあり、方針として共有できない面もありました。

中川：能登半島地震では、県市町合同会議があり、振り返ってみるとかなり有効でした。中越沖での柏崎市合同会議では、市として言わなければならない面もあり・・・。

山田：国・県・市合同災害対策本部の会議は報道機関に公開で、言えない部分もあり、別室で市の災害対策本部員会議を開いたりしていました。

中村：要支援者の中で、目が見えない、耳が聞こえない人など情報弱者への情報伝達として、避難所で何か対策をとられましたか。

松浦：県は、可能な限り文字による情報提供を行うよう、発災当日に通知を出しました。3日目から、手話通訳者を派遣し、市の相談窓口での通訳などを行いました。

山田：障害者の方は福祉施設に入っていたかどうかお願いしました。

中村：情報弱者へは避難時における情報伝達が課題となりますが。

山田：耳の遠い方には、当初ファクシミリで情報を送りました。

松浦：外国人向けには、災害多言語支援センターを柏崎に作り、多言語での情報伝達に努めました。コミュニティFMで多言語放送も流しました。

山田：合同災害対策本部会場に地元のFMピッカラの職員が入り、防災行政無線より詳しく伝えることができ、市民からは好評でした。新潟産業大には中国人留学生が多いので、防災マップに避難所等の表示をしようと検討していましたが今回は間に合いませんでした。防災行政無線でも、多言語は流せず、後で聞くとどこに避難したら良いかなど不安が残ったということでした。きめ細かな対応が必要でした。

中村：では、次に、避難所解消後の応急仮設住宅で必要な対応についてお聞きしたいのですが。

山田：避難所内は暑くて環境が良くないので、早めの閉鎖を目指し、8月31日で0になりました。震災2週間後位を目処に、市内・市外で避難所の形態を変えた所（旅館・ホテル等）に移動していただいたりもしました。現在はそれらの方は仮設住宅に移られています。

仮設住宅には生活支援相談員17名を配置し、様々な相談を受けています。また、昨年7月からワンストップサービスの被災者相談所を開設し、昨年9月からは復興支援室を新たに設置し、健康相談、生活再建相談等復興に向け様々な支援を行っているところです。

松浦：生活支援相談員は、昨年9月1日から概ね5年間、仮設住宅100戸当たり1人に加えて、集会所毎に1名を配置し、訪問相談や要援護者対応にあたっています。集会所はサポートセンターとして、ゲームなどによる引きこもり対策や入浴支援などを行っています。集会所のコーディネーター役として相談員を配置したのは、今回の新たな取り組みでした。

山田：現在、被災者支援台帳を作っています。これは被災者の家屋被害状況、健康状態、世帯収入、支援の内容などが入ったものです。GIS化し、一括して各種支援に役立つようなシステムです。仮設入居者と全壊以上の世帯には部課長が伺い、日常会話から始め、支援の状況、今後の生活等についてどうするかを詳しく聞きこのシステムに反映させています。

中川：阪神の経験共有が進められていますが、中越地震被災者との経験を共有していますか。悩みを抱えている人をどうするか、ブリーフィングなどを行っていますか。

松浦：県内の市町村で経験が十分共有されているか疑問もあり、市町村間での学び合いが必要ではないかと思っています。

中川：刈羽では、避難所で大変な状態にあった人の個別ケアのノウハウが入った“カルテ”を作り、仮設に行く人へ渡していたが、場を作ってあげる必要があるのでは。

山田：8月初旬に避難者台帳が初めてできましたが、それが被災者台帳にはつながりませんでした。仮設住宅は入居2年間と決まっているため、被災者公営住宅を170戸建設することにしています。

中村：最後に、今後の教訓があれば、お願いします。

山田：これほどの災害規模になると行政が手を差し伸べられるのには限界があり、真に活動できる自主防災組織率のアップを図りたいと思っています。また、今回行政ができなかったことを地域に出て明らかにするとともに、自助・共助・公助の順番の重要性を市民に訴えて行きたいと思っています。

松浦：地震はいつでも何度でも起こり得ることを痛感しました。今後も自助・共助の態勢づくりに力を入れるとともに、市町村と方針を共有しながら、積極的にサポートして行きたいと思っています。

三井：日赤は、他ができないことをやって行くことに使命があります。もう一步踏み出すにはどうしたらよいか、医療では、在宅の人への巡回診療もしているので、赤十字の得意技をぜひ活用してほしいと思っています。

中川：ダメ出しをするのが災害であり、それを支える公助がうまくおだてあつて行くのが良いのではないかと、横浜でも著名な学者に声をかけました。おだてられると、始めています。柏崎では、おだてあいがかうまく行かなかった部分があったのではないかと。補い合い、経験が生かされることが大切ではないかと思えます。

中村：福祉の分野においても、「地域福祉研究会」で検討しているなかでも、自助、公助がありますが、共助を地域に広めるべきであり、行政がこれをバックアップするための基盤整備（人を育成する、コーディネーターを作る、拠り所を作る）が必要であると指摘されています。

今日は、コミュニティの力、避難所に入った人の元の力、生活リズムをどう戻していくか、書いて伝達することの大切さ、サポートする県の役割、国との関連、行政関係者が情報を生かすことなど、いろいろ出ましたが、経験のある人でないと言えないことが多くありました。

災害はいつ起きるかわからないので、今後も情報共有をぜひ進めていただきたい。

本日はどうもありがとうございました。（了）



■座談会のもよう

平成 19 年新潟県中越沖地震災害についての調査 集計結果

日本赤十字社事業局救護・福祉部

まず、昨年 7 月 16 日の地震当日のことについてお聞きします

問1 7月16日朝10時13分頃地震が起きたとき、あなたはどこにいましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 自宅内	92 (61.3)	75 (50.0)	154 (47.2)	321 (51.3)
2. 屋外にいた	20 (13.3)	25 (16.7)	57 (17.5)	102 (16.3)
3. 乗り物で移動中だった	7 (4.7)	8 (5.3)	32 (9.8)	47 (7.5)
4. その他	21 (14.0)	29 (19.3)	63 (19.3)	113 (18.1)
5. 柏崎市・刈羽村にいなかった	10 (6.7)	13 (8.7)	18 (5.5)	41 (6.5)
無回答	-(-)	-(-)	2 (0.6)	2 (0.3)

問2 地震で大きく揺れたとき、あなたはどうしましたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

	柏崎 (n=140)	西山地区 (n=137)	刈羽 (n=306)	合計 (n=583)
1. その場でほとんど動くことができなかった	93 (66.4)	75 (54.7)	198 (64.7)	366 (62.8)
2. 家族の場所に行った	16 (11.4)	9 (6.6)	23 (7.5)	48 (8.2)
3. 机やテーブルの下にもぐった	1 (0.7)	3 (2.2)	3 (1.0)	7 (1.2)
4. ドアや窓を開けた	4 (2.9)	3 (2.2)	10 (3.3)	17 (2.9)
5. 家具や戸棚に挟まれたり、下敷きになったりした	5 (3.6)	-(-)	1 (0.3)	6 (1.0)
6. 頑丈なものにつかまって身をささえた	21 (15.0)	27 (19.7)	51 (16.7)	99 (17.0)
7. 家の中の物が飛んできて、体に当たった	10 (7.1)	5 (3.6)	11 (3.6)	26 (4.5)
8. 屋外に飛び出した	34 (24.3)	43 (31.4)	72 (23.5)	149 (25.6)
9. 倒れそうな家具や戸棚を押さえた	6 (4.3)	6 (4.4)	11 (3.6)	23 (3.9)
10. 屋外にいたので建物の中に入ろうとした	2 (1.4)	4 (2.9)	6 (2.0)	12 (2.1)
11. 覚えていない	-(-)	2 (1.5)	-(-)	2 (0.3)
12. その他	19 (13.6)	16 (11.7)	26 (8.5)	61 (10.5)
無回答	-(-)	-(-)	5 (1.6)	5 (0.9)

問3 あなたまたは、ご家族で、地震でけがをしたかたがおられましたか。あてはまるものを選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 自分がケガをした	15 (10.0)	11 (7.3)	30 (9.2)	56 (8.9)
2. 家族がケガをした	17 (11.3)	15 (10.0)	40 (12.3)	72 (11.5)
3. 自分も家族もケガはしなかった	122 (81.3)	126 (84.0)	247 (75.8)	495 (79.1)
無回答	-(-)	-(-)	12 (3.7)	12 (1.9)

問4 地震が起きたとき、お宅では、何か火を使っていましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 火を使っていた	6 (4.0)	8 (5.3)	13 (4.0)	27 (4.3)
2. 火を使っていなかった	144 (96.0)	142 (94.7)	304 (93.3)	590 (94.2)
無回答	- (-)	- (-)	9 (2.8)	9 (1.4)

付問 4-1 (問4で「1. 火を使っていた」と答えた方にお聞きます)

地震のとき、あなた、またはご家族は、火の始末をしましたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

	柏崎 (n=6)	西山地区 (n=8)	刈羽 (n=13)	合計 (n=27)
1. 揺れが大きくなる前に火を消した	- (-)	3 (37.5)	4 (30.8)	7 (25.9)
2. 揺れている最中に火を消した	3 (50.0)	2 (25.0)	5 (38.5)	10 (37.0)
3. 揺れが収まってから火を消した	- (-)	1 (12.5)	1 (7.7)	2 (7.4)
4. 火は自動的に消えた	4 (66.7)	2 (25.0)	3 (23.1)	9 (33.3)
5. 火を消そうと思ったが、すべてを消すことができなかった	- (-)	1 (12.5)	- (-)	1 (3.7)
6. 火は消さなかった	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
7. その他	- (-)	- (-)	2 (15.4)	2 (7.4)
無回答	- (-)	- (-)	1 (7.7)	1 (3.7)

問5 あなたは地震の直後に、津波を警戒して、高台等に避難しましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 津波を警戒して避難した	5 (3.3)	6 (4.0)	3 (0.9)	14 (2.2)
2. 避難しなかった	145 (96.7)	143 (95.3)	298 (91.4)	586 (93.6)
無回答	- (-)	1 (0.7)	25 (7.7)	26 (4.2)

問6 地震の翌日から、建物応急危険度判定がなされ、建物に赤や黄や緑の紙がはられました。あなたが住んでいたご自宅の建物には何色が貼られましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 赤 (危険)	43 (28.7)	60 (40.0)	84 (25.8)	187 (29.9)
2. 黄色 (要注意)	40 (26.7)	66 (44.0)	96 (29.4)	202 (32.3)
3. 緑	65 (43.3)	23 (15.3)	132 (40.5)	220 (35.1)
4. 何も貼られなかった	2 (1.3)	1 (0.7)	11 (3.4)	14 (2.2)
無回答	- (-)	- (-)	3 (0.9)	3 (0.5)

付問 6-1 (問6で「1.赤」または「2.黄色」と答えた方のみお答えください)

赤または黄色の紙を貼られて、家の中への出入りはどうなさいましたか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

	柏崎 (n=83)	西山地区 (n=126)	刈羽 (n=180)	合計 (n=389)
1. 非常に危険なので家には絶対入らなかった	9 (10.8)	6 (4.8)	10 (5.6)	25 (6.4)
2. 家の片づけや物を持ち出したりするため、気をつけながら時々出入りした	41 (49.4)	66 (52.4)	96 (53.3)	203 (52.2)
3. 家に頻繁に出入りした	12 (14.5)	17 (13.5)	22 (12.2)	51 (13.1)
4. 危険とされたがずっと住み続けた	20 (24.1)	35 (27.8)	46 (25.6)	101 (26.0)
5. その他	1 (1.2)	2 (1.6)	1 (0.6)	4 (1.0)
無回答	- (-)	- (-)	5 (2.8)	5 (1.3)

問7 地震当日、あなたが困ったことは何ですか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 家が壊れて自宅にいられなかった	24 (16. 0)	32 (21. 3)	47 (14. 4)	103 (16. 5)
2. 余震が怖くて自宅に入れなかった	52 (34. 7)	80 (53. 3)	159 (48. 8)	291 (46. 5)
3. 避難した場所が不自由だった	12 (8. 0)	17 (11. 3)	36 (11. 0)	65 (10. 4)
4. 電気・ガスが止まった	121 (80. 7)	117 (78. 0)	277 (85. 0)	515 (82. 3)
5. 水道が止まり、飲み水などが不足した	130 (86. 7)	123 (82. 0)	270 (82. 8)	523 (83. 5)
6. 十分な食事がとれなかった	65 (43. 3)	71 (47. 3)	167 (51. 2)	303 (48. 4)
7. 冷房が不十分だった (暑かった)	23 (15. 3)	17 (11. 3)	54 (16. 6)	94 (15. 0)
8. トイレが使いにくかった	115 (76. 7)	101 (67. 3)	231 (70. 9)	447 (71. 4)
9. 寝具や毛布が足りなかった	7 (4. 7)	3 (2. 0)	14 (4. 3)	24 (3. 8)
10. 電話や携帯電話が通じにくかった	80 (53. 3)	77 (51. 3)	206 (63. 2)	363 (58. 0)
11. 家族・親戚・知人の安否が分からなかった	23 (15. 3)	29 (19. 3)	97 (29. 8)	149 (23. 8)
12. テレビ・ラジオを見聞きすることができなかった	38 (25. 3)	43 (28. 7)	130 (39. 9)	211 (33. 7)
13. 道路が使えず交通機関が止まっていた	15 (10. 0)	32 (21. 3)	96 (29. 4)	143 (22. 8)
14. 自分や家族の持病が悪化することが心配だった	15 (10. 0)	16 (10. 7)	32 (9. 8)	63 (10. 1)
15. 留守宅への泥棒が心配だった	13 (8. 7)	23 (15. 3)	38 (11. 7)	74 (11. 8)
16. この先の生活をどうしたらよいか不安だった	51 (34. 0)	62 (41. 3)	100 (30. 7)	213 (34. 0)
17. よく眠れなかった	78 (52. 0)	85 (56. 7)	161 (49. 4)	324 (51. 8)
18. その他	8 (5. 3)	4 (2. 7)	23 (7. 1)	35 (5. 6)
19. 何も困ったことはなかった	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
無回答	- (-)	- (-)	2 (0. 6)	2 (0. 3)

問8 地震当日、あなたはどんな情報を知りたかったですか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 地震の規模・発生場所・震度	106 (70. 7)	101 (67. 3)	228 (69. 9)	435 (69. 5)
2. 余震の今後の見通し	112 (74. 7)	117 (78. 0)	245 (75. 2)	474 (75. 7)
3. 地震でどこにどれくらい被害が出ているか	89 (59. 3)	88 (58. 7)	198 (60. 7)	375 (59. 9)
4. 家族・知人・子供たちの安否	48 (32. 0)	54 (36. 0)	125 (38. 3)	227 (36. 3)
5. 原子力発電所の状況	94 (62. 7)	102 (68. 0)	207 (63. 5)	403 (64. 4)
6. 市がどんな対応をしているか	61 (40. 7)	54 (36. 0)	89 (27. 3)	204 (32. 6)
7. 水や食料、毛布などを十分提供してくれるか	50 (33. 3)	50 (33. 3)	113 (34. 7)	213 (34. 0)
8. どの病院にいけばよいか	9 (6. 0)	9 (6. 0)	25 (7. 7)	43 (6. 9)
9. この後、どのような支援をしてくれるのか	59 (39. 3)	65 (43. 3)	133 (40. 8)	257 (41. 1)
10. 自分や家族はこれからどう行動すればよいか	42 (28. 0)	37 (24. 7)	85 (26. 1)	164 (26. 2)
11. 避難した場所にどれくらいの期間いられるのか	11 (7. 3)	15 (10. 0)	31 (9. 5)	57 (9. 1)
12. 電話・携帯電話のつながり具合	34 (22. 7)	31 (20. 7)	91 (27. 9)	156 (24. 9)
13. 勤務先 (仕事) の営業・操業見通し	23 (15. 3)	26 (17. 3)	68 (20. 9)	117 (18. 7)
14. その他	- (-)	3 (2. 0)	6 (1. 8)	9 (1. 4)
15. 知りたい情報はなかった	1 (0. 7)	1 (0. 7)	- (-)	2 (0. 3)
無回答	1 (0. 7)	- (-)	6 (1. 8)	7 (1. 1)

問9 知りたい情報は主に何から得ましたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 避難所のテレビ	21 (14. 0)	28 (18. 7)	56 (17. 2)	105 (16. 8)
2. 家のテレビやラジオ	78 (52. 0)	73 (48. 7)	137 (42. 0)	288 (46. 0)
3. 避難所の掲示板	18 (12. 0)	21 (14. 0)	40 (12. 3)	79 (12. 6)
4. 自宅の電話・携帯電話・避難所の電話	20 (13. 3)	16 (10. 7)	41 (12. 6)	77 (12. 3)
5. 近所の人たちとの会話	69 (46. 0)	80 (53. 3)	154 (47. 2)	303 (48. 4)
6. 市役所・村役場、警察・消防の人	17 (11. 3)	34 (22. 7)	102 (31. 3)	153 (24. 4)
7. 防災行政無線の屋外スピーカー	67 (44. 7)	76 (50. 7)	178 (54. 6)	321 (51. 3)
8. 防災行政無線の屋内受信機	63 (42. 0)	56 (37. 3)	105 (32. 2)	224 (35. 8)
9. FMピッカラ	72 (48. 0)	18 (12. 0)	47 (14. 4)	137 (21. 9)
10. その他	4 (2. 7)	13 (8. 7)	28 (8. 6)	45 (7. 2)
11. 知りたいことはなかった	- (-)	- (-)	1 (0. 3)	1 (0. 2)
無回答	1 (0. 7)	- (-)	5 (1. 5)	6 (1. 0)

問 10 地震が発生した時、お宅には、あなた自身も含めて、災害時に避難するときなど、援助あるいは支援が必要な方はいますか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 乳幼児・小学校低学年児	18(12.0)	21(14.0)	47(14.4)	86(13.7)
2. 1人での避難が困難な高齢者	30(20.0)	18(12.0)	52(16.0)	100(16.0)
3. 寝たきりまたは障害・病気などで1人での避難が困難な方	9(6.0)	7(4.7)	29(8.9)	45(7.2)
4. その他	4(2.7)	4(2.7)	5(1.5)	13(2.1)
5. いない	90(60.0)	98(65.3)	173(53.1)	361(57.7)
無回答	1(0.7)	4(2.7)	37(11.3)	42(6.7)

付問 10-1 (問10で、「1. 乳幼児・小学校低学年児」～「4. その他」と答えた方にお聞きします)
 そのような方を、昨年の地震ではどのように対処されましたか(あてはまるものにいくつでも○)。

	柏崎 (n=59)	西山地区 (n=48)	刈羽 (n=116)	合計 (n=223)
1. 地震で大きく揺れた時に守った	27(45.8)	25(52.1)	31(26.7)	83(37.2)
2. 建物や家具の下敷きになり救助した	1(1.7)	-(-)	3(2.6)	4(1.8)
3. 地震の揺れの後、家族や近所の人助けを借りて避難させた	7(11.9)	8(16.7)	9(7.8)	24(10.8)
4. 一時的に、他地区の家族や親戚の家で面倒を見てもらった	15(25.4)	10(20.8)	18(15.5)	43(19.3)
5. 民生委員や保健師、看護師等に相談をした	-(-)	4(8.3)	4(3.4)	8(3.6)
6. 一時的に社会福祉施設に入った	4(6.8)	5(10.4)	7(6.0)	16(7.2)
7. 一時的に福祉避難所に入った	1(1.7)	2(4.2)	5(4.3)	8(3.6)
8. その他	8(13.6)	1(2.1)	13(11.2)	22(9.9)
無回答	7(11.9)	7(14.6)	45(38.8)	59(26.5)

次に、避難生活についてお聞きします。

問 11 あなたやご家族は、地震後、主にどこで生活していましたか。(1)震災直後、(2)震災1週間後、(3)震災1か月後、(4)現在のそれぞれの時点で、1～11のあてはまるものにひとつずつ○をつけてください。

		自宅	親戚の家	近所の家	友人・知人	会社	車の中	納屋・倉庫等	野宿	避難所	仮設住宅	老健施設等	その他	無回答
(1) 震災直後	柏崎 (n=150)	83 (55.3)	17 (11.3)	2 (1.3)	-(-)	9 (6.0)	3 (2.0)	2 (1.3)	34 (22.7)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	西山地区 (n=150)	44 (29.3)	9 (6.0)	3 (2.0)	-(-)	30 (20.0)	12 (8.0)	2 (1.3)	45 (30.0)	-(-)	-(-)	5 (3.3)	-(-)	-(-)
	刈羽 (n=326)	118 (36.2)	27 (8.3)	4 (1.2)	3 (0.9)	72 (22.1)	15 (4.6)	-(-)	65 (19.9)	-(-)	2 (0.6)	12 (3.7)	8 (2.5)	8 (2.5)
	合計 (n=626)	245 (39.1)	53 (8.5)	9 (1.4)	3 (0.5)	111 (17.7)	30 (4.8)	4 (0.6)	144 (23.0)	-(-)	2 (0.3)	17 (2.7)	8 (1.3)	8 (1.3)
(2) 震災1週間後	柏崎 (n=150)	95 (63.3)	19 (12.7)	2 (1.3)	1 (0.7)	1 (0.7)	2 (1.3)	2 (1.3)	26 (17.3)	-(-)	-(-)	2 (1.3)	-(-)	-(-)
	西山地区 (n=150)	84 (56.0)	6 (4.0)	1 (0.7)	-(-)	8 (5.3)	14 (9.3)	-(-)	33 (22.0)	-(-)	1 (0.7)	3 (2.0)	-(-)	-(-)
	刈羽 (n=326)	195 (59.8)	20 (6.1)	4 (1.2)	3 (0.9)	5 (1.5)	23 (7.1)	1 (0.3)	49 (15.0)	-(-)	2 (0.6)	8 (2.5)	16 (4.9)	16 (4.9)
	合計 (n=626)	374 (59.7)	45 (7.2)	7 (1.1)	4 (0.6)	14 (2.2)	39 (6.2)	3 (0.5)	108 (17.3)	-(-)	3 (0.5)	13 (2.1)	16 (2.6)	16 (2.6)

		自宅	親戚の家	近所の家 友人・知人・	会社	車の中	納屋・倉庫等	野宿	避難所	仮設住宅	老健施設等	その他	無回答
(3) 震災1か月後	柏崎 (n=150)	101 (67.3)	11 (7.3)	2 (1.3)	-(-)	-(-)	2 (1.3)	-(-)	11 (7.3)	21 (14.0)	-(-)	2 (1.3)	-(-)
	西山地区 (n=150)	106 (70.7)	4 (2.7)	1 (0.7)	-(-)	-(-)	9 (6.0)	-(-)	14 (9.3)	14 (9.3)	-(-)	2 (1.3)	-(-)
	刈羽 (n=326)	216 (66.3)	14 (4.3)	-(-)	-(-)	1 (0.3)	7 (2.1)	-(-)	22 (6.7)	35 (10.7)	1 (0.3)	9 (2.8)	21 (6.4)
	合計 (n=626)	423 (67.6)	29 (4.6)	3 (0.5)	-(-)	1 (0.2)	18 (2.9)	-(-)	47 (7.5)	70 (11.2)	1 (0.2)	13 (2.1)	21 (3.4)
(4) 現在	柏崎 (n=150)	100 (66.7)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	50 (33.3)	-(-)	-(-)	-(-)
	西山地区 (n=150)	99 (66.0)	-(-)	1 (0.7)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	50 (33.3)	-(-)	-(-)	-(-)
	刈羽 (n=326)	213 (65.3)	3 (0.9)	-(-)	-(-)	-(-)	2 (0.6)	-(-)	-(-)	77 (23.6)	2 (0.6)	7 (2.1)	22 (6.7)
	合計 (n=626)	412 (65.8)	3 (0.5)	1 (0.2)	-(-)	-(-)	2 (0.3)	-(-)	-(-)	177 (28.3)	2 (0.3)	7 (1.1)	22 (3.5)

(問 11 で、「8.避難所」と答えた方にお聞きします)

付問 11-1 あなたは、どの避難所で避難生活を送られていましたか。具体的に記入してください。

最初の避難所名:	次の避難所:	3番目の避難所:
----------	--------	----------

(計 平均 柏崎 (n=43) 1.1 箇所)
 西山地区 (n=54) 1.1
 刈羽 (n=77) 1.0

付問 11-2 避難所には、7月 16 日に地震が発生した後、いつからいつ頃までいましたか。

	柏崎	西山地区	刈羽	合計
1. 寝泊まりしていた期間 平均 (日間)	(n=43) 18.8	(n=50) 18.4	(n=78) 18.4	(n=171) 18.5
2. 食料だけ受け取りに行っていた期間 平均 (日間)	(n=13) 13.1	(n=25) 15.2	(n=25) 9.1	(n=63) 12.3
3. その他	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

付問 11-3 避難所での生活で良かったと感じたことがありますか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

	柏崎 (n=43)	西山地区 (n=54)	刈羽 (n=80)	合計 (n=177)
1. 体が不自由な人のためのトイレ	4 (9.3)	6 (11.1)	8 (10.0)	18 (10.2)
2. 食料や水などが豊富だった	31 (72.1)	36 (66.7)	54 (67.5)	121 (68.4)
3. テレビや新聞が寄贈されたこと	24 (55.8)	26 (48.1)	48 (60.0)	98 (55.4)
4. 市からの情報が入手できたこと	20 (46.5)	15 (27.8)	18 (22.5)	53 (29.9)
5. 近所の人と一緒にだったこと	14 (32.6)	28 (51.9)	46 (57.5)	88 (49.7)
6. 電話を設置してくれた	9 (20.9)	14 (25.9)	24 (30.0)	47 (26.6)
7. お風呂に入ることができた	24 (55.8)	34 (63.0)	40 (50.0)	98 (55.4)
8. 物がたくさん寄付されたこと	14 (32.6)	15 (27.8)	34 (42.5)	63 (35.6)
9. 医師や看護師がいたこと	24 (55.8)	17 (31.5)	38 (47.5)	79 (44.6)
10. 保健師がいたこと	11 (25.6)	19 (35.2)	28 (35.0)	58 (32.8)
11. ボランティアの支援があった	23 (53.5)	29 (53.7)	48 (60.0)	100 (56.5)
12. 特に良い点はなかった	3 (7.0)	2 (3.7)	2 (2.5)	7 (4.0)
無回答	-(-)	1 (1.9)	4 (5.0)	5 (2.8)

付問 11-4 あなたは次のようなことを避難場所での生活で体験しましたか(あてはまるものいくつかでも○)。

	柏崎(n=43)	西山地区(n=54)	刈羽(n=80)	合計(n=177)
1. トイレが混んでいたりして、行きにくい	15(34.9)	15(27.8)	23(28.8)	53(29.9)
2. 常用薬が無くなったり、医者にかかれなかった	1(2.3)	1(1.9)	1(1.3)	3(1.7)
3. 避難生活で足腰が弱った	6(14.0)	7(13.0)	7(8.8)	20(11.3)
4. 避難所で、段差や階段があって動くのに困った	5(11.6)	1(1.9)	1(1.3)	7(4.0)
5. 持病が悪化、風邪をひいたり、胃腸障害にあった	1(2.3)	2(3.7)	3(3.8)	6(3.4)
6. 体調を崩したり、疲れやすくなった	13(30.2)	23(42.6)	24(30.0)	60(33.9)
7. 騒がしく、なんとなく落ち着かない	18(41.9)	28(51.9)	40(50.0)	86(48.6)
8. 避難所の救護所で医者にかかった	10(23.3)	9(16.7)	13(16.3)	32(18.1)
9. プライバシーがない	23(53.5)	28(51.9)	43(53.8)	94(53.1)
10. 食料や毛布・寝具・冷房等が悪い	6(14.0)	9(16.7)	12(15.0)	27(15.3)
11. ほかのひととの共同生活の中で気兼ねがあり、生活しづらかった	21(48.8)	22(40.7)	34(42.5)	77(43.5)
12. 避難所の生活のきまりについていけない	1(2.3)	-(-)	-(-)	1(0.6)
13. その他	5(11.6)	4(7.4)	2(2.5)	11(6.2)
無回答	4(9.3)	2(3.7)	10(12.5)	16(9.0)

問 12 震災後の生活で、もっとも不安を感じたことはどのようなことでしたか。(1)震災直後、(2)震災1週間後、(3)震災1か月後、(4)現在のそれぞれの時点で、1~10のあてはまるものすべてに○をつけてください。

	余震	住む場所	親戚・知人等の安否	食事等生活全般	経済面	仕事	家族の健康	人間関係	仮設住宅	その他	無回答	
(1) 震災直後	柏崎(n=150)	134(89.3)	48(32.0)	43(28.7)	78(52.0)	31(20.7)	24(16.0)	51(34.0)	7(4.7)	5(3.3)	6(4.0)	-(-)
	西山地区(n=150)	129(86.0)	62(41.3)	43(28.7)	87(58.0)	23(15.3)	30(20.0)	45(30.0)	8(5.3)	5(3.3)	3(2.0)	1(0.7)
	刈羽(n=326)	275(84.4)	87(26.7)	95(29.1)	172(52.8)	48(14.7)	49(15.0)	100(30.7)	14(4.3)	9(2.8)	7(2.1)	15(4.6)
	合計(n=626)	538(85.9)	197(31.5)	181(28.9)	337(53.8)	102(16.3)	103(16.5)	196(31.3)	29(4.6)	19(3.0)	16(2.6)	16(2.6)
(2) 震災1週間後	柏崎(n=150)	105(70.0)	50(33.3)	10(6.7)	73(48.7)	35(23.3)	24(16.0)	45(30.0)	6(4.0)	9(6.0)	8(5.3)	2(1.3)
	西山地区(n=150)	94(62.7)	53(35.3)	11(7.3)	83(55.3)	28(18.7)	26(17.3)	50(33.3)	7(4.7)	7(4.7)	2(1.3)	10(6.7)
	刈羽(n=326)	186(57.1)	84(25.8)	28(8.6)	169(51.8)	67(20.6)	56(17.2)	102(31.3)	11(3.4)	11(3.4)	9(2.8)	27(8.3)
	合計(n=626)	385(61.5)	187(29.9)	49(7.8)	325(51.9)	130(20.8)	106(16.9)	197(31.5)	24(3.8)	27(4.3)	19(3.0)	39(6.2)
(3) 震災1か月後	柏崎(n=150)	60(40.0)	40(26.7)	3(2.0)	33(22.0)	46(30.7)	17(11.3)	38(25.3)	5(3.3)	14(9.3)	12(8.0)	17(11.3)
	西山地区(n=150)	58(38.7)	38(25.3)	1(0.7)	37(24.7)	35(23.3)	18(12.0)	35(23.3)	5(3.3)	19(12.7)	3(2.0)	33(22.0)
	刈羽(n=326)	147(45.1)	50(15.3)	5(1.5)	67(20.6)	97(29.8)	32(9.8)	72(22.1)	11(3.4)	25(7.7)	14(4.3)	52(16.0)
	合計(n=626)	265(42.3)	128(20.4)	9(1.4)	137(21.9)	178(28.4)	67(10.7)	145(23.2)	21(3.4)	58(9.3)	29(4.6)	102(16.3)
(4) 現在	柏崎(n=150)	35(23.3)	17(11.3)	-(-)	4(2.7)	49(32.7)	8(5.3)	27(18.0)	4(2.7)	18(12.0)	15(10.0)	48(32.0)
	西山地区(n=150)	34(22.7)	27(18.0)	-(-)	11(7.3)	50(33.3)	10(6.7)	26(17.3)	3(2.0)	19(12.7)	5(3.3)	44(29.3)
	刈羽(n=326)	89(27.3)	27(8.3)	-(-)	16(4.9)	104(31.9)	21(6.4)	55(16.9)	11(3.4)	26(8.0)	22(6.7)	97(29.8)
	合計(n=626)	158(25.2)	71(11.3)	-(-)	31(5.0)	203(32.4)	39(6.2)	108(17.3)	18(2.9)	63(10.1)	42(6.7)	189(30.2)

問 13 震災後の生活を送るうえで、あなたやご家族が必要としたのは、どのようなことでしたか。(1)震災直後、(2)震災1週間後、(3)震災1か月後、(4)現在のそれぞれの時点で、1～17のあてはまるものすべてに○をつけてください。

	食料	飲料水	トイレ	寝具や毛布	衣服	その他の物資	冷暖房	医療救護	体調管理・衛生	入浴	ペット	プライバシーの処理	ゴミや廃棄物の処理	備留住宅等の警備	保険・り災証明	生活情報	その他	
(1) 震災直後	柏崎 (n=150)	118 (78.7)	131 (87.3)	126 (84.0)	19 (12.7)	17 (11.3)	24 (16.0)	20 (13.3)	13 (8.7)	43 (28.7)	118 (78.7)	10 (6.7)	15 (10.0)	49 (32.7)	28 (18.7)	24 (16.0)	35 (23.3)	3 (2.0)
	西山地区 (n=150)	112 (74.7)	127 (84.7)	112 (74.7)	16 (10.7)	13 (8.7)	21 (14.0)	19 (12.7)	16 (10.7)	38 (25.3)	118 (78.7)	11 (7.3)	14 (9.3)	34 (22.7)	28 (18.7)	20 (13.3)	40 (26.7)	1 (0.7)
	刈羽 (n=326)	244 (74.8)	250 (76.7)	269 (82.5)	33 (10.1)	21 (6.4)	58 (17.8)	50 (15.3)	36 (11.0)	94 (28.8)	230 (70.6)	23 (7.1)	24 (7.4)	72 (22.1)	41 (12.6)	23 (7.1)	80 (24.5)	12 (3.7)
	合計 (n=626)	474 (75.7)	508 (81.2)	507 (81.0)	68 (10.9)	51 (8.1)	103 (16.5)	89 (14.2)	65 (10.4)	175 (28.0)	466 (74.4)	44 (7.0)	53 (8.5)	155 (24.8)	97 (15.5)	67 (10.7)	155 (24.8)	16 (2.6)
(2) 震災1週間後	柏崎 (n=150)	83 (55.3)	102 (68.0)	104 (69.3)	9 (6.0)	14 (9.3)	22 (14.7)	21 (14.0)	11 (7.3)	48 (32.0)	117 (78.0)	6 (4.0)	15 (10.0)	57 (38.0)	20 (13.3)	25 (16.7)	35 (23.3)	4 (2.7)
	西山地区 (n=150)	82 (54.7)	99 (66.0)	88 (58.7)	8 (5.3)	9 (6.0)	19 (12.7)	16 (10.7)	11 (7.3)	41 (27.3)	114 (76.0)	9 (6.0)	12 (8.0)	44 (29.3)	22 (14.7)	28 (18.7)	34 (22.7)	2 (1.3)
	刈羽 (n=326)	161 (49.4)	169 (51.8)	218 (66.9)	14 (4.3)	20 (6.1)	56 (17.2)	52 (16.0)	28 (8.6)	100 (30.7)	244 (74.8)	17 (5.2)	26 (8.0)	108 (33.1)	37 (11.3)	33 (10.1)	72 (22.1)	14 (4.3)
	合計 (n=626)	326 (52.1)	370 (59.1)	410 (65.5)	31 (5.0)	43 (6.9)	97 (15.5)	89 (14.2)	50 (8.0)	189 (30.2)	475 (75.9)	32 (5.1)	53 (8.5)	209 (33.4)	79 (12.6)	86 (13.7)	141 (22.5)	20 (3.2)
(3) 震災1か月後	柏崎 (n=150)	28 (18.7)	31 (20.7)	34 (22.7)	3 (2.0)	5 (3.3)	6 (4.0)	12 (8.0)	5 (3.3)	25 (16.7)	49 (32.7)	3 (2.0)	10 (6.7)	44 (29.3)	14 (9.3)	38 (25.3)	23 (15.3)	9 (6.0)
	西山地区 (n=150)	22 (14.7)	23 (15.3)	25 (16.7)	4 (2.7)	1 (0.7)	10 (6.7)	8 (5.3)	8 (5.3)	24 (16.0)	46 (30.7)	4 (2.7)	9 (6.0)	42 (28.0)	13 (8.7)	46 (30.7)	32 (21.3)	3 (2.0)
	刈羽 (n=326)	47 (14.4)	59 (18.1)	89 (27.3)	6 (1.8)	6 (1.8)	20 (6.1)	26 (8.0)	15 (4.6)	60 (18.4)	137 (42.0)	12 (3.7)	21 (6.4)	92 (28.2)	32 (9.8)	65 (19.9)	44 (13.5)	14 (4.3)
	合計 (n=626)	97 (15.5)	113 (18.1)	148 (23.6)	13 (2.1)	12 (1.9)	36 (5.8)	46 (7.3)	28 (4.5)	109 (17.4)	232 (37.1)	19 (3.0)	40 (6.4)	178 (28.4)	59 (9.4)	149 (23.8)	99 (15.8)	26 (4.2)
(4) 現在	柏崎 (n=150)	3 (2.0)	2 (1.3)	1 (0.7)	-(-)	1 (0.7)	1 (0.7)	1 (0.7)	2 (1.3)	17 (11.3)	5 (3.3)	3 (2.0)	13 (8.7)	6 (4.0)	4 (2.7)	4 (2.7)	14 (9.3)	16 (10.7)
	西山地区 (n=150)	1 (0.7)	1 (0.7)	-(-)	-(-)	-(-)	1 (0.7)	-(-)	2 (1.3)	17 (11.3)	2 (1.3)	1 (0.7)	8 (5.3)	10 (6.7)	11 (7.3)	7 (4.7)	15 (10.0)	19 (12.7)
	刈羽 (n=326)	7 (2.1)	4 (1.2)	6 (1.8)	3 (0.9)	2 (0.6)	3 (0.9)	5 (1.5)	6 (1.8)	25 (7.7)	8 (2.5)	3 (0.9)	23 (7.1)	15 (4.6)	20 (6.1)	8 (2.5)	18 (5.5)	33 (10.1)
	合計 (n=626)	11 (1.8)	7 (1.1)	7 (1.1)	3 (0.5)	3 (0.5)	5 (0.8)	6 (1.0)	10 (1.6)	59 (9.4)	15 (2.4)	7 (1.1)	44 (7.0)	31 (5.0)	35 (5.6)	19 (3.0)	47 (7.5)	68 (10.9)

あなたのお考えや体験についてお聞きします

問 14 この地震が起きる前に、あなたの住んでいる地域で大きな地震が起きると思っていましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 思っていた	5 (3.3)	4 (2.7)	17 (5.2)	26 (4.2)
2. 少し思っていた	17 (11.3)	25 (16.7)	55 (16.9)	97 (15.5)
3. あまり思っていなかった	58 (38.7)	67 (44.7)	133 (40.8)	258 (41.2)
4. まったく思っていなかった	70 (46.7)	54 (36.0)	113 (34.7)	237 (37.9)
無回答	-(-)	-(-)	8 (2.5)	8 (1.3)

問 15 お宅では、この地震が発生する前に、次のような対策をしていましたか(あてはまるものすべてに○)。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 自宅の耐震補強・耐震化	9 (6.0)	15 (10.0)	51 (15.6)	75 (12.0)
2. 自宅の耐震診断	- (-)	4 (2.7)	15 (4.6)	19 (3.0)
3. 家具の固定	20 (13.3)	31 (20.7)	74 (22.7)	125 (20.0)
4. 非常持ち出し品の用意	45 (30.0)	40 (26.7)	63 (19.3)	148 (23.6)
5. 消火訓練や防災訓練に参加	5 (3.3)	12 (8.0)	8 (2.5)	25 (4.0)
6. 避難訓練に参加	3 (2.0)	8 (5.3)	6 (1.8)	17 (2.7)
7. 消火器や消火用水の準備	16 (10.7)	36 (24.0)	26 (8.0)	78 (12.5)
8. 風呂にいつも水をためる	43 (28.7)	48 (32.0)	59 (18.1)	150 (24.0)
9. 要援護者の名簿作り	- (-)	1 (0.7)	4 (1.2)	5 (0.8)
10. 要援護者マップ作り	1 (0.7)	1 (0.7)	1 (0.3)	3 (0.5)
11. 家族と落ち合う場所を決める	8 (5.3)	7 (4.7)	19 (5.8)	34 (5.4)
12. その他	4 (2.7)	7 (4.7)	13 (4.0)	24 (3.8)
無回答	52 (34.7)	46 (30.7)	116 (35.6)	214 (34.2)

問 16 お宅で、この地震が発生してから後に、新たになされた対策すべてに○をつけてください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 自宅の耐震補強・耐震化	17 (11.3)	33 (22.0)	43 (13.2)	93 (14.9)
2. 自宅の耐震診断	5 (3.3)	16 (10.7)	23 (7.1)	44 (7.0)
3. 家具の固定	47 (31.3)	40 (26.7)	90 (27.6)	177 (28.3)
4. 非常持ち出し品の用意	46 (30.7)	43 (28.7)	96 (29.4)	185 (29.6)
5. 消火訓練や防災訓練に参加	1 (0.7)	1 (0.7)	4 (1.2)	6 (1.0)
6. 避難訓練に参加	1 (0.7)	- (-)	3 (0.9)	4 (0.6)
7. 消火器や消火用水の準備	14 (9.3)	20 (13.3)	22 (6.7)	56 (8.9)
8. 風呂にいつも水をためる	43 (28.7)	31 (20.7)	58 (17.8)	132 (21.1)
9. 要援護者の名簿作り	- (-)	1 (0.7)	5 (1.5)	6 (1.0)
10. 要援護者マップ作り	2 (1.3)	2 (1.3)	2 (0.6)	6 (1.0)
11. 家族と落ち合う場所を決める	16 (10.7)	13 (8.7)	26 (8.0)	55 (8.8)
12. その他	6 (4.0)	2 (1.3)	7 (2.1)	15 (2.4)
無回答	42 (28.0)	48 (32.0)	116 (35.6)	206 (32.9)

問 17 現在、お宅にある食料や水で、ご家族が何日くらい暮らせますか(ひとつだけ○印)。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 1～2日	36 (24.0)	29 (19.3)	72 (22.1)	137 (21.9)
2. 3日	47 (31.3)	40 (26.7)	98 (30.1)	185 (29.6)
3. 4～5日間	22 (14.7)	37 (24.7)	59 (18.1)	118 (18.8)
4. 1週間	24 (16.0)	20 (13.3)	48 (14.7)	92 (14.7)
5. 1週間以上	8 (5.3)	13 (8.7)	21 (6.4)	42 (6.7)
6. ほとんど食料や水はない	13 (8.7)	11 (7.3)	10 (3.1)	34 (5.4)
無回答	- (-)	- (-)	18 (5.5)	18 (2.9)

問 18 あなたは、今回の地震を体験されて、水や食糧、毛布などの備蓄については、どのようにした方がいいと思いますか。次の中からあなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 各家庭で水や食糧、毛布などを備蓄すべきだ	64 (42.7)	67 (44.7)	119 (36.5)	250 (39.9)
2. 地域の人たちが協力して水や食糧、毛布などを避難所等に備蓄しておくべきだ	23 (15.3)	27 (18.0)	47 (14.4)	97 (15.5)
3. 県や市町村が、水や食糧、毛布などを避難所等に備蓄しておくべきだ	62 (41.3)	55 (36.7)	145 (44.5)	262 (41.9)
無回答	1 (0.7)	1 (0.7)	15 (4.6)	17 (2.7)

災害への対応についてお聞きします

問 19 地震が起きた後、あなたやご家族と、近所の人たちとはどのような助け合いをしましたか(いくつでも○)。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 毛布やふとんなどの貸し借り	10 (6.7)	13 (8.7)	20 (6.1)	43 (6.9)
2. 食料や水を分け合う	105 (70.0)	82 (54.7)	182 (55.8)	369 (58.9)
3. 炊き出しをした	16 (10.7)	32 (21.3)	39 (12.0)	87 (13.9)
4. 生き埋めになった人を救助した	5 (3.3)	- (-)	16 (4.9)	21 (3.4)
5. 避難する時や避難所での介護	12 (8.0)	14 (9.3)	14 (4.3)	40 (6.4)
6. 留守宅の見回りや警備	16 (10.7)	27 (18.0)	34 (10.4)	77 (12.3)
7. 屋根にビニールシートを貼る手伝い	7 (4.7)	34 (22.7)	44 (13.5)	85 (13.6)
8. 壊れた家の後片づけ	33 (22.0)	46 (30.7)	101 (31.0)	180 (28.8)
9. 仮設住宅などへの引っ越しの手伝い	11 (7.3)	13 (8.7)	45 (13.8)	69 (11.0)
10. その他	16 (10.7)	23 (15.3)	28 (8.6)	67 (10.7)
11. 近所の人たちとの助け合いは何もしなかった	16 (10.7)	16 (10.7)	41 (12.6)	73 (11.7)
無回答	2 (1.3)	1 (0.7)	22 (6.7)	25 (4.0)

問 20 では、あなたまたはご家族は、ボランティアの人たちからどのような助けを受けましたか(いくつでも○)。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 食料や水を配給してもらう	86 (57.3)	83 (55.3)	209 (64.1)	378 (60.4)
2. 炊き出し	69 (46.0)	68 (45.3)	131 (40.2)	268 (42.8)
3. 避難所での介助をしてもらった	6 (4.0)	5 (3.3)	17 (5.2)	28 (4.5)
4. 留守宅の見回りや警備	2 (1.3)	4 (2.7)	13 (4.0)	19 (3.0)
5. 近くにたまったゴミの片づけや清掃	12 (8.0)	16 (10.7)	33 (10.1)	61 (9.7)
6. 屋根にビニールシートを貼る手伝い	6 (4.0)	14 (9.3)	20 (6.1)	40 (6.4)
7. 壊れた家の後片づけ	21 (14.0)	24 (16.0)	68 (20.9)	113 (18.1)
8. 仮設住宅などへの引っ越しの手伝い	25 (16.7)	18 (12.0)	50 (15.3)	93 (14.9)
9. その他	12 (8.0)	9 (6.0)	28 (8.6)	49 (7.8)
10. ボランティアからは何の支援も受けなかった	39 (26.0)	32 (21.3)	45 (13.8)	116 (18.5)
無回答	1 (0.7)	- (-)	11 (3.4)	12 (1.9)

問 21 行政などの被災後の対応で、どのような点がよかったですか(あてはまるものにいくつでも○)。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 比較的すぐに避難所に入れたこと	38 (25.3)	51 (34.0)	82 (25.2)	171 (27.3)
2. 食料の配給開始が早かったこと	87 (58.0)	95 (63.3)	233 (71.5)	415 (66.3)
3. 給水車が早く来たこと	87 (58.0)	75 (50.0)	208 (63.8)	370 (59.1)
4. 自衛隊の給食・風呂などの支援	115 (76.7)	112 (74.7)	282 (86.5)	509 (81.3)
5. 消防・警察他の市町村など、いろいろな機関が外から応援に来てくれたこと	66 (44.0)	55 (36.7)	145 (44.5)	266 (42.5)
6. 日本赤十字社の支援があったこと	53 (35.3)	67 (44.7)	145 (44.5)	265 (42.3)
7. 建物の危険度判定が早期になされたこと	58 (38.7)	39 (26.0)	151 (46.3)	248 (39.6)
8. 家屋の被害認定が早かったこと	39 (26.0)	20 (13.3)	94 (28.8)	153 (24.4)
9. ボランティアの対応がよかったこと	50 (33.3)	41 (27.3)	125 (38.3)	216 (34.5)
10. 行政からの情報が十分だったこと	19 (12.7)	11 (7.3)	71 (21.8)	101 (16.1)
11. 被災者への公的資金援助の情報が十分だったこと	9 (6.0)	14 (9.3)	30 (9.2)	53 (8.5)
12. その他	2 (1.3)	2 (1.3)	6 (1.8)	10 (1.6)
無回答	7 (4.7)	4 (2.7)	5 (1.5)	16 (2.6)

問 22 被災後の行政を中心とする対応について、悪かった点はありませんか(あてはまるものいくつかでも○)。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 避難所の開設が遅れたこと	-(-)	1 (0.7)	3 (0.9)	4 (0.6)
2. 食糧配給が遅れたこと	10 (6.7)	21 (14.0)	25 (7.7)	56 (8.9)
3. 給水車が遅かったこと	8 (5.3)	5 (3.3)	15 (4.6)	28 (4.5)
4. 自衛隊の支援が遅れたこと	1 (0.7)	3 (2.0)	2 (0.6)	6 (1.0)
5. 他の市町村からの応援が遅れたこと	2 (1.3)	3 (2.0)	5 (1.5)	10 (1.6)
6. 消防・警察、市町村などの応援がすぐに引き上げてしまったこと	-(-)	1 (0.7)	-(-)	1 (0.2)
7. 日本赤十字社の支援が少なかったこと	3 (2.0)	4 (2.7)	3 (0.9)	10 (1.6)
8. 家屋被害認定が不満なこと	35 (23.3)	65 (43.3)	73 (22.4)	173 (27.6)
9. ボランティアの対応が悪かったこと	4 (2.7)	1 (0.7)	2 (0.6)	7 (1.1)
10. 行政からの情報が不十分だったこと	23 (15.3)	35 (23.3)	79 (24.2)	137 (21.9)
11. 被災者への公的資金援助の情報が不十分だったこと	35 (23.3)	29 (19.3)	60 (18.4)	124 (19.8)
12. 同じく被災した人の間に不公平があること	50 (33.3)	59 (39.3)	95 (29.1)	204 (32.6)
13. その他	11 (7.3)	9 (6.0)	22 (6.7)	42 (6.7)
無回答	51 (34.0)	39 (26.0)	126 (38.7)	216 (34.5)

問 23 ところで、日本赤十字社では、新潟県中越沖地震で被災された方たちのために以下のような対応をしています。このうち、日本赤十字社が活動していたことであなたが知っていたものすべてに○印をつけてください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 毛布を配給したこと	41 (27.3)	48 (32.0)	80 (24.5)	169 (27.0)
2. 日用品などの救援物資を配給したこと	53 (35.3)	48 (32.0)	160 (49.1)	261 (41.7)
3. 救護班が医療救護活動をしていたこと	84 (56.0)	93 (62.0)	188 (57.7)	365 (58.3)
4. d E R U (大型テントの緊急仮設診療所)	18 (12.0)	61 (40.7)	63 (19.3)	142 (22.7)
5. ドクターヘリによる急患の搬送	17 (11.3)	9 (6.0)	47 (14.4)	73 (11.7)
6. こころのケア活動 (心理的な支援) をしていたこと	44 (29.3)	49 (32.7)	122 (37.4)	215 (34.3)
7. 義援金の受付をしていたこと	58 (38.7)	58 (38.7)	139 (42.6)	255 (40.7)
8. 日本赤十字社の防災ボランティアが活動していたこと	40 (26.7)	36 (24.0)	107 (32.8)	183 (29.2)
9. その他	2 (1.3)	-(-)	2 (0.6)	4 (0.6)
無回答	32 (21.3)	19 (12.7)	43 (13.2)	94 (15.0)

問 24 日本赤十字社の支援活動で、あなたやご家族が受けたことすべてに○印をつけてください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 毛布を配給された	26 (17.3)	33 (22.0)	45 (13.8)	104 (16.6)
2. 日用品などの救援物資を配給された	38 (25.3)	40 (26.7)	163 (50.0)	241 (38.5)
3. 救護班による医療を受けた	20 (13.3)	28 (18.7)	74 (22.7)	122 (19.5)
4. d E R U (大型テントの緊急仮設診療所) で診察された	-(-)	27 (18.0)	12 (3.7)	39 (6.2)
5. ドクターヘリによる急患の搬送	-(-)	1 (0.7)	-(-)	1 (0.2)
6. 巡回していた日本赤十字社の看護師にみてもらった	17 (11.3)	23 (15.3)	47 (14.4)	87 (13.9)
7. 義援金を受け取ったこと	15 (10.0)	23 (15.3)	61 (18.7)	99 (15.8)
8. 日本赤十字社の防災ボランティアに何らかの助けを借りた	4 (2.7)	5 (3.3)	20 (6.1)	29 (4.6)
9. その他	1 (0.7)	2 (1.3)	2 (0.6)	5 (0.8)
無回答	85 (56.7)	55 (36.7)	102 (31.3)	242 (38.7)

問 25 日本赤十字社の災害時における活動として、評価できるもの(良かったもの)すべてに○印をつけてください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 毛布を配給したこと	51 (34.0)	52 (34.7)	82 (25.2)	185 (29.6)
2. 日用品などの救援物資を配給したこと	64 (42.7)	58 (38.7)	147 (45.1)	269 (43.0)
3. 救護班が医療救護活動をしていたこと	84 (56.0)	86 (57.3)	176 (54.0)	346 (55.3)
4. d E R U (大型テントの緊急仮設診療所)	35 (23.3)	62 (41.3)	84 (25.8)	181 (28.9)
5. ドクターヘリによる急患の搬送	33 (22.0)	37 (24.7)	80 (24.5)	150 (24.0)
6. こころのケア活動 (心理的な支援) をしていたこと	51 (34.0)	58 (38.7)	135 (41.4)	244 (39.0)
7. 義援金の受付をしていたこと	44 (29.3)	50 (33.3)	105 (32.2)	199 (31.8)
8. 日本赤十字社の防災ボランティアが活動していたこと	47 (31.3)	47 (31.3)	106 (32.5)	200 (31.9)
9. その他	1 (0.7)	- (-)	5 (1.5)	6 (1.0)
無回答	42 (28.0)	30 (20.0)	65 (19.9)	137 (21.9)

問 26 今回の新潟県中越沖地震について、また今後の日本赤十字社の災害時の活動に対して、ご意見や希望がありましたら、どんなことでもかまいませんので、お書きください。

建物等の被害についてお聞きします

問 27 昨年の地震で、あなたが住んでいた建物には被害がありましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 「全壊」だった	23 (15.3)	25 (16.7)	70 (21.5)	118 (18.8)
2. 「大規模半壊」だった	10 (6.7)	18 (12.0)	34 (10.4)	62 (9.9)
3. 「半壊」した	35 (23.3)	56 (37.3)	55 (16.9)	146 (23.3)
4. 「一部損壊」だった	67 (44.7)	48 (32.0)	125 (38.3)	240 (38.3)
5. 建物に被害はなかった	15 (10.0)	3 (2.0)	41 (12.6)	59 (9.4)
無回答	- (-)	- (-)	1 (0.3)	1 (0.2)

問 28 各地から義援金がよせられ、昨年9月に第一次配分がなされ、全壊世帯 150 万円、大規模半壊世帯 75 万円、半壊世帯 37 万5千円が配分されました(2次被害加算は別途あり)。また、近く第二次配分がなされる予定です。あなたはこうした義援金を受け取ります(ました)か。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 受け取る(受け取った)	73 (48.7)	103 (68.7)	180 (55.2)	356 (56.9)
2. 受け取らない	61 (40.7)	41 (27.3)	87 (26.7)	189 (30.2)
3. わからない	14 (9.3)	6 (4.0)	33 (10.1)	53 (8.5)
無回答	2 (1.3)	- (-)	26 (8.0)	28 (4.5)

付問 28-1 (問 28 で「1. 義援金を受け取る (受け取った)」と答えた方にお聞きします)
差し支えなければ金額をお教えてください。

平均	柏崎 (n=60)	80.2	万円
	西山地区 (n=83)	75.9	
	刈羽 (n=121)	107.6	

付問 28-2 義援金は、あなたが生活するうえで、どのくらいの助けになりましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=73)	西山地区 (n=103)	刈羽 (n=180)	合計 (n=356)
1. 非常に助かった	41 (56.2)	55 (53.4)	104 (57.8)	200 (56.2)
2. 少し助けになった	24 (32.9)	33 (32.0)	40 (22.2)	97 (27.2)
3. あまり助けにならなかった	4 (5.5)	11 (10.7)	10 (5.6)	25 (7.0)
4. 全く助けにならなかった	4 (5.5)	2 (1.9)	8 (4.4)	14 (3.9)
無回答	-(-)	2 (1.9)	18 (10.0)	20 (5.6)

問 29 あなたは仮設住宅に入っていますか(入っていましたか)。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 入っている	49 (32.7)	50 (33.3)	81 (24.8)	180 (28.8)
2. 入っていたが、今は入っていない	1 (0.7)	3 (2.0)	3 (0.9)	7 (1.1)
3. 自宅を補修する期間だけ入っていた (入る予定)	1 (0.7)	-(-)	3 (0.9)	4 (0.6)
4. (今後も含め) 一度も入っていない	99 (66.0)	97 (64.7)	189 (58.0)	385 (61.5)
無回答	-(-)	-(-)	50 (15.3)	50 (8.0)

付問 29-1 (問 29 で 1.~3.のいずれかに答えた方にお聞きします)

仮設住宅の生活で不満に思うことはありますか(ありましたか)。あてはまるものすべてに○をつけてください。

	柏崎 (n=51)	西山地区 (n=53)	刈羽 (n=87)	合計 (n=191)
1. さびしいので話し相手がほしい	1 (2.0)	1 (1.9)	2 (2.3)	4 (2.1)
2. 新しい環境に慣れない	6 (11.8)	6 (11.3)	8 (9.2)	20 (10.5)
3. 住宅として設備が整っていない	6 (11.8)	10 (18.9)	4 (4.6)	20 (10.5)
4. 狭くて、壁や天井が薄く、騒音が激しい	37 (72.5)	28 (52.8)	51 (58.6)	116 (60.7)
5. 交通の便が悪い	1 (2.0)	3 (5.7)	28 (32.2)	32 (16.8)
6. 自宅から遠く、自宅の様子がわからない	2 (3.9)	8 (15.1)	21 (24.1)	31 (16.2)
7. 人間関係が面倒	7 (13.7)	2 (3.8)	3 (3.4)	12 (6.3)
8. 雪下ろしなどの環境に適した造りでない	1 (2.0)	2 (3.8)	1 (1.1)	4 (2.1)
9. 期限が来たら、退出しなければならない	15 (29.4)	13 (24.5)	11 (12.6)	39 (20.4)
10. その他	7 (13.7)	9 (17.0)	5 (5.7)	21 (11.0)
無回答	5 (9.8)	12 (22.6)	17 (19.5)	34 (17.8)

問 30 お宅では、この地震が発生する前に、次のような保険に入っていましたか(あてはまるものすべてに○)。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 地震保険	27 (18.0)	17 (11.3)	49 (15.0)	93 (14.9)
2. JAの建物更正共済	12 (8.0)	104 (69.3)	173 (53.1)	289 (46.2)
3. その他	32 (21.3)	7 (4.7)	29 (8.9)	68 (10.9)
無回答	79 (52.7)	31 (20.7)	89 (27.3)	199 (31.8)

付問 30-1 (地震保険や共済などに加入していた方へ)

保険や共済などは、あなたにとって助けになりましたか(あてはまるもの1つに○)。

	柏崎 (n=71)	西山地区 (n=119)	刈羽 (n=237)	合計 (n=427)
1. 非常に助かった	38 (53.5)	75 (63.0)	115 (48.5)	228 (53.4)
2. 少し助けになった	21 (29.6)	31 (26.1)	73 (30.8)	125 (29.3)
3. あまり助けにならなかった	4 (5.6)	7 (5.9)	18 (7.6)	29 (6.8)
4. 全く助けにならなかった	7 (9.9)	5 (4.2)	19 (8.0)	31 (7.3)
無回答	1 (1.4)	1 (0.8)	12 (5.1)	14 (3.3)

問 31 あなたは、家を再建する予定がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 被害があり、すでに修理した	43 (28.7)	47 (31.3)	54 (16.6)	144 (23.0)
2. 被害があり、修理の予定がある	17 (11.3)	26 (17.3)	48 (14.7)	91 (14.5)
3. 住宅を再建する予定がある	22 (14.7)	38 (25.3)	79 (24.2)	139 (22.2)
4. すでに住宅を再建した	8 (5.3)	8 (5.3)	15 (4.6)	31 (5.0)
5. 住宅の被害はあったが、どうしようか迷っている	11 (7.3)	8 (5.3)	24 (7.4)	43 (6.9)
6. 大きな被害があったが、もう住宅を再建するつもりはない	7 (4.7)	8 (5.3)	12 (3.7)	27 (4.3)
7. 被害がなかったため、住宅を再建・修理する必要がない	18 (12.0)	9 (6.0)	39 (12.0)	66 (10.5)
8. 賃貸住宅だったので、自ら住宅の再建や修理はしない	14 (9.3)	2 (1.3)	9 (2.8)	25 (4.0)
9. その他	6 (4.0)	4 (2.7)	5 (1.5)	15 (2.4)
無回答	4 (2.7)	- (-)	41 (12.6)	45 (7.2)

付問 31-1 (問 31 で 1.~5.のいずれかに答えた方にお聞きします)

建物や家財道具について、復旧するにはいくらかかると考えていますか。もしくは、いくらかかりましたか。差し支えない範囲で、金額をお教えてください。

平均	柏崎 (n=77)	1,078.8	万円
	西山地区 (n=96)	1,286.2	
	刈羽 (n=163)	1,734.3	

行政は、被災者の生活や住宅再建のために、以下のような様々な公的な資金援助等を行っています。

被災者生活再建支援制度	全壊、大規模半壊、半壊世帯を対象に、最高で 300 万円までの補助が出る。
被災者生活再建 県と市村の独自制度	県・市村から、上記に上乗せされる。
新潟県中越沖地震復興基金事業	高齢者・障害者向け住宅整備、雪国住まいづくり支援、県産瓦屋根や越後杉などを使った家屋に対して補助等
住宅応急修理制度(仮設入居者は対象外)	国・県により、大規模半壊、半壊世帯を対象に、最高で 150 万円までの補助が出る。
住宅再建融資の利子負担	県・市村により、建設時 1100 万円までの融資に対して
その他の支援	災害弔慰金、災害障害見舞金、住宅再建融資制度等

問 32 あなたは、上のような公的支援(義援金は含まず)を、受け取ったり、申請したりしましたか。あるいは、これから申請する予定ですか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 被災者生活再建支援制度	51 (34.0)	66 (44.0)	105 (32.2)	222 (35.5)
2. 新潟県中越沖地震復興基金事業 (高齢者・障害者向け住宅整備、雪国住まいづくり支援、県産瓦屋根や越後杉を使用等)	6 (4.0)	16 (10.7)	9 (2.8)	31 (5.0)
3. 住宅応急修理制度	12 (8.0)	28 (18.7)	40 (12.3)	80 (12.8)
4. 住宅再建融資の利子負担	16 (10.7)	9 (6.0)	26 (8.0)	51 (8.1)
5. その他の支援	- (-)	3 (2.0)	7 (2.1)	10 (1.6)
6. 何も申請していない	91 (60.7)	69 (46.0)	134 (41.1)	294 (47.0)
無回答	- (-)	- (-)	66 (20.2)	66 (10.5)

問 33 被災者生活再建支援制度は、去年の 11 月に改正されましたが、あなたは被災者生活再建支援制度をどう評価しますか。あてはまるものを 1 つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 評価できる	43 (28. 7)	57 (38. 0)	91 (27. 9)	191 (30. 5)
2. やや評価できる	51 (34. 0)	43 (28. 7)	100 (30. 7)	194 (31. 0)
3. あまり評価できない	27 (18. 0)	26 (17. 3)	45 (13. 8)	98 (15. 7)
4. 評価できない	10 (6. 7)	10 (6. 7)	17 (5. 2)	37 (5. 9)
無回答	19 (12. 7)	14 (9. 3)	73 (22. 4)	106 (16. 9)

問 34 被災者への公的な資金援助について不満はありますか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 一部損壊などの被害に支援が少ないこと	71 (47. 3)	72 (48. 0)	134 (41. 1)	277 (44. 2)
2. 全壊・半壊等で支援額に大きな差があること	34 (22. 7)	45 (30. 0)	69 (21. 2)	148 (23. 6)
3. 全壊・半壊等の認定について	27 (18. 0)	53 (35. 3)	81 (24. 8)	161 (25. 7)
4. 手続きが複雑でわかりにくいこと	30 (20. 0)	31 (20. 7)	78 (23. 9)	139 (22. 2)
5. 使いみちに制約が多すぎる	19 (12. 7)	25 (16. 7)	55 (16. 9)	99 (15. 8)
6. 資金援助の金額について	21 (14. 0)	20 (13. 3)	42 (12. 9)	83 (13. 3)
7. 支援内容によっては所得制限があること	25 (16. 7)	24 (16. 0)	67 (20. 6)	116 (18. 5)
8. 仮設住宅に入ると、応急修理費がもらえなくなること	29 (19. 3)	28 (18. 7)	63 (19. 3)	120 (19. 2)
9. その他	5 (3. 3)	6 (4. 0)	19 (5. 8)	30 (4. 8)
無回答	30 (20. 0)	18 (12. 0)	70 (21. 5)	118 (18. 8)

問 35 地震のあとの復興に向けて、あなたは次のようなことを経験したり、感じたりしたことがありますか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 市からの配布文書は、字を読むのがつらいので、あまり読まない	17 (11. 3)	13 (8. 7)	26 (8. 0)	56 (8. 9)
2. 手続きなど、どうすればいいか、自分では判断できないことが多かった	53 (35. 3)	52 (34. 7)	108 (33. 1)	213 (34. 0)
3. 大量のお知らせが来るので、どれが復興にとって重要かわからなかった	37 (24. 7)	55 (36. 7)	102 (31. 3)	194 (31. 0)
4. いろいろな対策があつて、自分がどの対策に該当するかよくわからなかった	41 (27. 3)	62 (41. 3)	97 (29. 8)	200 (31. 9)
5. 何度も手続きをしなければならず、大変だった	36 (24. 0)	45 (30. 0)	72 (22. 1)	153 (24. 4)
6. いろいろ調べてみたが、自分に該当する対策が少なかった	42 (28. 0)	34 (22. 7)	81 (24. 8)	157 (25. 1)
7. その他	3 (2. 0)	5 (3. 3)	11 (3. 4)	19 (3. 0)
無回答	24 (16. 0)	29 (19. 3)	85 (26. 1)	138 (22. 0)

問 36 あなたが家の再建などで感じられていることをいくつでも選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 家の再建や修理について、自分で決めることはむずかしい	25 (16. 7)	29 (19. 3)	43 (13. 2)	97 (15. 5)
2. 2年後に仮設住宅を出てから行くあてがないので、公的な住宅を用意してほしい	14 (9. 3)	7 (4. 7)	10 (3. 1)	31 (5. 0)
3. 復興の見通しがたたくなくて不満だ	10 (6. 7)	7 (4. 7)	8 (2. 5)	25 (4. 0)
4. 家を再建したいのだが、ローンが借りられなくて困っている	9 (6. 0)	12 (8. 0)	17 (5. 2)	38 (6. 1)
5. 家を再建することはあきらめている	10 (6. 7)	6 (4. 0)	20 (6. 1)	36 (5. 8)
6. 家は先祖からの財産なので、何とか再建したい	11 (7. 3)	33 (22. 0)	59 (18. 1)	103 (16. 5)
7. 復旧や復興については、何も考える気がしない	5 (3. 3)	6 (4. 0)	9 (2. 8)	20 (3. 2)
無回答	88 (58. 7)	73 (48. 7)	192 (58. 9)	353 (56. 4)

問37 今回の地震について、行政・公共機関・報道機関等に対して、ご意見やご希望がありましたら自由にお書きください。

--

最後に、あなたご自身のことをお聞きします

F1. あなたの性別

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 男	71 (47. 3)	75 (50. 0)	190 (58. 3)	336 (53. 7)
2. 女	79 (52. 7)	75 (50. 0)	126 (38. 7)	280 (44. 7)
無回答	- (-)	- (-)	10 (3. 1)	10 (1. 6)

F2. あなたの年齢

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 20歳代	3 (2. 0)	- (-)	11 (3. 4)	14 (2. 2)
2. 30歳代	11 (7. 3)	17 (11. 3)	28 (8. 6)	56 (8. 9)
3. 40歳代	18 (12. 0)	23 (15. 3)	49 (15. 0)	90 (14. 4)
4. 50歳代	40 (26. 7)	36 (24. 0)	86 (26. 4)	162 (25. 9)
5. 60歳代	34 (22. 7)	34 (22. 7)	67 (20. 6)	135 (21. 6)
6. 70歳代以上	44 (29. 3)	40 (26. 7)	76 (23. 3)	160 (25. 6)
無回答	- (-)	- (-)	9 (2. 8)	9 (1. 4)

F3. あなたのご職業は何ですか。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 自営業者	15 (10. 0)	15 (10. 0)	25 (7. 7)	55 (8. 8)
2. 専門的・技術的職業	12 (8. 0)	14 (9. 3)	39 (12. 0)	65 (10. 4)
3. 事務従業者	6 (4. 0)	6 (4. 0)	25 (7. 7)	37 (5. 9)
4. 販売従業者	2 (1. 3)	2 (1. 3)	1 (0. 3)	5 (0. 8)
5. 職人・熟練作業員	1 (0. 7)	2 (1. 3)	11 (3. 4)	14 (2. 2)
6. 生産工程従業者	11 (7. 3)	20 (13. 3)	24 (7. 4)	55 (8. 8)
7. サービス的職業	7 (4. 7)	7 (4. 7)	19 (5. 8)	33 (5. 3)
8. 経営・管理的職業	2 (1. 3)	6 (4. 0)	4 (1. 2)	12 (1. 9)
9. 農・林・漁業従業者	- (-)	2 (1. 3)	13 (4. 0)	15 (2. 4)
10. 主婦 (パート・アルバイト)	10 (6. 7)	10 (6. 7)	29 (8. 9)	49 (7. 8)
11. 専業主婦	28 (18. 7)	22 (14. 7)	18 (5. 5)	68 (10. 9)
12. 学生	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
13. その他	2 (1. 3)	1 (0. 7)	14 (4. 3)	17 (2. 7)
14. 無職	54 (36. 0)	43 (28. 7)	87 (26. 7)	184 (29. 4)
無回答	- (-)	- (-)	17 (5. 2)	17 (2. 7)

F4. 地震当時、あなたのお住まいは次のうちどれでしたか。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 持ち家	133 (88. 7)	146 (97. 3)	295 (90. 5)	574 (91. 7)
2. 借家	13 (8. 7)	4 (2. 7)	4 (1. 2)	21 (3. 4)
3. 集合住宅 (所有)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
4. 集合住宅 (賃貸)	4 (2. 7)	- (-)	13 (4. 0)	17 (2. 7)
5. 公営住宅	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
無回答	- (-)	- (-)	14 (4. 3)	14 (2. 2)

F5. 地震当時に住んでおられた住所の地区名をお書きください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
柏崎市 (中心部)	147 (98. 0)	- (-)	1 (0. 3)	148 (23. 6)
柏崎市 (西山地区・宮川含む)	- (-)	150 (100. 0)	2 (0. 6)	152 (24. 3)
柏崎市 (その他)	3 (2. 0)	- (-)	4 (1. 2)	7 (1. 1)
刈羽村 (刈羽)	- (-)	- (-)	185 (56. 7)	185 (29. 6)
刈羽村 (割町新田)	- (-)	- (-)	43 (13. 2)	43 (6. 9)
刈羽村 (その他・地域不明)	- (-)	- (-)	91 (27. 9)	91 (14. 5)

F6. 地震当時のあなたのお住まいは、いつ頃建てられたものでしたか。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 昭和 34 年以前	36 (24. 0)	28 (18. 7)	27 (8. 3)	91 (14. 5)
2. 昭和 35 年～昭和 56 年	50 (33. 3)	64 (42. 7)	116 (35. 6)	230 (36. 7)
3. 昭和 57 年～平成 6 年	37 (24. 7)	34 (22. 7)	74 (22. 7)	145 (23. 2)
4. 平成 7 年以降	16 (10. 7)	21 (14. 0)	92 (28. 2)	129 (20. 6)
5. わからない	11 (7. 3)	3 (2. 0)	2 (0. 6)	16 (2. 6)
無回答	- (-)	- (-)	15 (4. 6)	15 (2. 4)

F7. 地震当時のあなたのお住まいは、どのような構造でしたか。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. 木造	145 (96. 7)	147 (98. 0)	293 (89. 9)	585 (93. 5)
2. 鉄筋コンクリート造り	1 (0. 7)	- (-)	7 (2. 1)	8 (1. 3)
3. 鉄骨造り	4 (2. 7)	3 (2. 0)	11 (3. 4)	18 (2. 9)
4. わからない	- (-)	- (-)	4 (1. 2)	4 (0. 6)
無回答	- (-)	- (-)	11 (3. 4)	11 (1. 8)

F8. あなたは、今、どこに住んでいますか。あてはまるものを1つ選んでください。

	柏崎 (n=150)	西山地区 (n=150)	刈羽 (n=326)	合計 (n=626)
1. もともと住んでいた家	96 (64. 0)	95 (63. 3)	212 (65. 0)	403 (64. 4)
2. 子ども・親の家	- (-)	- (-)	5 (1. 5)	5 (0. 8)
3. 親戚の家	- (-)	1 (0. 7)	1 (0. 3)	2 (0. 3)
4. 仮設住宅	50 (33. 3)	50 (33. 3)	77 (23. 6)	177 (28. 3)
5. 新たに購入した家	4 (2. 7)	4 (2. 7)	8 (2. 5)	16 (2. 6)
6. 新たに借りた家	- (-)	- (-)	4 (1. 2)	4 (0. 6)
7. その他	- (-)	- (-)	6 (1. 8)	6 (1. 0)
無回答	- (-)	- (-)	13 (4. 0)	13 (2. 1)